

資料 1-1

16 条

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

目次

1. 基本方針

1.1 要求事項に対する適合性

- (1) 位置、構造及び設備
- (2) 安全設計方針
- (3) 適合性説明

1.2 設備等

2. 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

2.1 HDP-69BCH(B)型の構造について

2.2 HDP-69BCH(B)型の収納条件について

2.3 HDP-69BCH(B)型の設計貯蔵期間について

2.3.1 要求事項

2.3.2 適合性について

2.4 HDP-69BCH(B)型の4つの安全機能について

2.4.1 HDP-69BCH(B)型の臨界防止機能について

2.4.2 HDP-69BCH(B)型の遮蔽機能について

2.4.3 HDP-69BCH(B)型の除熱機能について

2.4.4 HDP-69BCH(B)型の閉じ込め機能について

2.5 HDP-69BCH(B)型の長期健全性について

2.5.1 要求事項

2.5.2 適合性について

2.5.3 参考文献

2.6 HDP-69BCH(B)型の構造強度について

1. 基本方針

1.1 要求事項に対する適合性

「発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請書」(添付書類を含む)から、第十六条の適合性に関する箇所を抜粋し、関連する箇所に囲い線を表記する。

(1) 位置、構造及び設備

四 特定機器の構造及び設備

1. 構造

HDP-69BCH(B)型は、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉(以下「BWR」という。)で発生した使用済燃料を貯蔵する機能を有するとともに、使用済燃料の原子力発電所敷地外への運搬に使用する輸送容器の機能を併せ持ち、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第二条第2項第四十一号に規定する金属製の特定兼用キャスク(以下「特定兼用キャスク」という。)である。HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料が臨界に達することを防止する機能(以下「臨界防止機能」という。)、特定兼用キャスクに収納された使用済燃料からの放射線を遮蔽する機能(以下「遮蔽機能」という。)、特定兼用キャスクに収納された使用済燃料の崩壊熱を除去する機能(以下「除熱機能」という。)、及び特定兼用キャスクに収納された使用済燃料を閉じ込める機能(以下「閉じ込め機能」という。)といった安全性を確保するために必要な機能(以下「安全機能」という。)を有する構造とする。

HDP-69BCH(B)型は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。)等の関連法規の要求を満足するとともに、原則として、現行国内法規に基づく規格及び基準等によって設計する。

イ. 使用済燃料の臨界防止に関する構造

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料の臨界防止に関して、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 特定兼用キャスク単体として臨界を防止するための設計方針

・HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの内部に格子状のバスケットを設け、バスケットの格子の中に使用済燃料集合体を収納することにより、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持できる設計とする。

・HDP-69BCH(B)型は、中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加したバスケットプレートをバスケットの構成部材に使用することにより、臨界を防止する設計とする。

・HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の特定兼用キャスク貯蔵施設(以下「貯蔵施設」という。)への搬入から搬出までの乾燥状態、及びHDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納する際に冠水状態となること等、技術的に想定されるいかなる場合でも、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(2) 臨界防止機能の一部を構成するバスケットの構造健全性を保つための設計

方針

・HDP-69BCH(B)型のバスケットプレートは、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性を有する材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持することで、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持するために必要な構造健全性が保たれる設計とする。

(3) 特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止のための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止について、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。上記における特定兼用キャスク単体による臨界防止評価において、特定兼用キャスクの境界条件を完全反射条件(無限配列)として特定兼用キャスク相互の中性子干渉による影響を考慮することで、複数の特定兼用キャスクが接近する等の技術的に想定されるいかなる場合でも使用済燃料集合体が臨界に達するおそれがない設計とする。

(4) 臨界評価において、未臨界性に有意な影響を与える因子の考慮

HDP-69BCH(B)型の臨界評価において、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。この際、未臨界性に有意な影響を与える因子については以下のとおり考慮し、設計する。

- ①乾燥状態及び冠水状態で臨界評価を実施する。
- ②バスケット格子内の使用済燃料集合体は、中性子実効増倍率が最大となるように、配置する。
- ③特定兼用キャスク周囲を完全反射条件(無限配列)とする。
- ④バスケットの板厚及び内のりの寸法公差、並びに中性子吸收材の製造公差を考慮し、中性子吸收材のほう素添加量を仕様上の下限値とする。
- ⑤燃焼度クレジット(使用済燃料集合体の燃焼に伴う反応度低下)は考慮しない。また、使用済燃料集合体は最も反応度の高い高燃焼度8×8燃料とする。
- ⑥乾燥状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、使用済燃料集合体の燃料棒に含まれる可燃性毒物であるガドリニアの存在を無視する。
- ⑦冠水状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、ガドリニアによる燃焼初期の反応度抑制効果を考慮した上で、収納対象となる使用済燃料集合体の反応度が最も高くなる条件を包絡できるよう、炉心装荷冷温状態での燃料集合体の無限増倍率が1.3となる燃料モデル(モデルバンドル)を仮定する。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

ロ. 放射線の遮蔽に関する構造

HDP-69BCH(B)型は、放射線の遮蔽に関して、次の方針に基づき安全設計を行う。

- (1) HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料集合体から放出される放射線を特定兼用キャスクの本体及び蓋部により遮蔽する設計とし、ガンマ線遮蔽材には十分な厚みを有する鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材にはレジンを用いて設計する。
- (2) 設計貯蔵期間における特定兼用キャスクの中性子遮蔽材の熱による遮蔽機能の低下を考慮しても、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1mの位置における線量当量率は、それぞれ2mSv/h以下、 $100\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下となるように設計する。
- (3) ガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材は、設計貯蔵期間中の温度、放射線及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性のある材料を用いて設計する。
- (4) HDP-69BCH(B)型の遮蔽機能に関する評価は、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、遮蔽評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で、線源強度を求める。特定兼用キャスクの実形状を二次元円筒形状でモデル化し、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1m離れた位置における線量当量率を求め、上記に示す線量当量率の基準を満足することを確認する。

ハ. 使用済燃料の除熱に関する構造

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料の除熱に関して、次の方針に基づき安全設計を行う。

HDP-69BCH(B)型は、動力を用いずに使用済燃料の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料の崩壊熱をHDP-69BCH(B)型の表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除去できる設計とする。

また、HDP-69BCH(B)型は、以下のとおり使用済燃料集合体の温度及びHDP-69BCH(B)型の温度を制限される値以下に維持する方針とする。

(1) 使用済燃料集合体の温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、燃料被覆管の温度については、燃料被覆管のクリープ破損及び燃料被覆管の機械的特性の低下を防止する観点から、燃料被覆管の累積クリープひずみが1%を超えない温度、照射硬化の回復により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度、及び水素化物の再配向により燃料被覆管の機械的特性が低下しない温度以下とし、使用済燃料集合体の健全性が維持される温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、当該特定兼用キャスクの周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料集合体の種類、燃焼度、冷却期間等の条件より、除熱評

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置等を考慮した除熱評価を行う。

(2) 特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの構成部材の健全性が保たれる温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料集合体の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量、使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置等を考慮した除熱評価を行う。なお、除熱評価では、設置方法に応じたモデル化を行う。

また、HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料集合体及び特定兼用キャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、特定兼用キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

二. 使用済燃料の閉じ込めに関する構造

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料の閉じ込めに関して、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、HDP-69BCH(B)型の蓋及び蓋貫通孔のシール部に金属ガスケットを用いることにより、設計貯蔵期間を通じて、使用済燃料集合体を内封する空間を不活性雰囲気に保つとともに負圧に維持する設計とする。

(2) 使用済燃料集合体を内封する空間を容器外部から隔離するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの蓋部を一次蓋及び二次蓋による二重の閉じ込め構造とし、一次蓋と二次蓋との空間部(以下「蓋間」という。)を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を内封する空間を特定兼用キャスク外部から隔離する設計とする。

(3) 閉じ込め機能を監視するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視できる設計とする。

ホ. 地震による損傷の防止に関する構造

ヘ. 津波による損傷の防止に関する構造

ト. 龍巻による損傷の防止に関する構造

チ. その他の主要な構造

HDP-69BCH(B)型は、イからトに加え、次の方針に基づき安全設計を行う。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

- (1) HDP-69BCH(B)型は、安全機能を維持する上で必要な構成部材には、設計貯蔵期間における温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化に対して十分な信頼性のある材料を選定し、その必要とされる強度、性能を維持し、使用済燃料の健全性を確保する設計とする。
- (2) HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク本体内面、バスケット及び使用済燃料集合体の腐食等を防止するために、使用済燃料集合体を不活性ガスであるヘリウムガスとともに封入し、特定兼用キャスク本体及び蓋部表面の必要な箇所には、塗装等による防錆措置を施す設計とする。
- (3) HDP-69BCH(B)型は、輸送用緩衝体及び三次蓋を取り付けて輸送できる構造を有する設計とする。
- (4) HDP-69BCH(B)型は、自重、内圧、外圧、熱荷重等に加え、貯蔵施設内の取扱時の荷重を考慮しても特定兼用キャスクの安全機能を維持できる設計とする。

2. 主要な設備及び機器の種類

特定兼用キャスク

種類	鍛造キャスク(鋼一レジン遮蔽体タイプ)
全質量(使用済燃料集合体を含む。)	約 119 t
寸法	
全長	約 5.4 m
外径	約 2.5 m

3. 貯蔵する使用済燃料の種類及びその種類ごとの最大貯蔵能力

イ. 使用済燃料集合体の種類

BWR 使用済燃料集合体

- 新型 8×8 燃料
- 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料
- 高燃焼度 8×8 燃料

使用済燃料集合体を HDP-69BCH(B)型へ収納するに当たり、使用済燃料集合体の種類、燃焼度及び冷却期間に応じて配置(i)から配置(iii)の収納位置に制限される。使用済燃料集合体の収納条件を第4図から第8図に示す。

(1) 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合

配置(i) (第4図参照)

収納する使用済燃料集合体の最高燃焼度	40,000 MWd/t 以下
収納する使用済燃料集合体の平均燃焼度	34,000 MWd/t 以下
冷却期間	18 年以上

配置(ii) (第5図から第7図参照)

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

収納する使用済燃料集合体の最高燃焼度	48,000 MWd/t 以下 ^{*1}
収納する使用済燃料集合体の平均燃焼度	40,000 MWd/t 以下 ^{*1}
冷却期間	22 年以上 ^{*2}

注記 *1 : 軸方向燃焼度が確認された使用済燃料集合体を収納可能とする。

*2 : 収納位置によっては冷却期間 20 年以上の使用済燃料集合体を収納可能とする。

(2) 新型 8×8 燃料のみを収納する場合

配置(iii) (第8図参照)

収納する使用済燃料集合体の最高燃焼度	34,000 MWd/t 以下
収納する使用済燃料集合体の平均燃焼度	29,000 MWd/t 以下
冷却期間	28 年以上

ロ. 最大貯蔵能力

特定兼用キャスク 1 基当たりの貯蔵能力	
BWR 使用済燃料集合体	69 体
最大崩壊熱量	13.8 kW

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(2) 安全設計方針

2. 設計方針及び設計条件

2.1 基本設計方針

HDP-69BCH(B)型は、設計貯蔵期間において、使用済燃料が臨界に達することを防止する機能(以下「臨界防止機能」という。)、特定兼用キャスクに収納された使用済燃料からの放射線を遮蔽する機能(以下「遮蔽機能」という。)、特定兼用キャスクに収納された使用済燃料等を閉じ込める機能(以下「閉じ込め機能」という。)、及び特定兼用キャスクに収納された使用済燃料の崩壊熱を除去する機能(以下「除熱機能」という。)といった安全性を確保するために必要な機能(以下「安全機能」という。)を有するように設計し、地震、津波、竜巻等の自然現象に対して安全機能が維持される設計とする。

HDP-69BCH(B)型は、地盤の十分な支持を想定して特定兼用キャスクを基礎等に固定し、かつ、その安全機能を損なわない方法(以下「基礎等に固定する設置方法」という。)として、貯蔵施設内の貯蔵架台等に固定された状態で、たて置き又は横置きに設置できる設計とする。

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクを基礎等に固定せず、かつ、特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対してその安全機能を損なわない方法(以下「蓋部が金属部へ衝突しない設置方法」という。)として、貯蔵用緩衝体の装着により、「兼用キャスクが安全機能を損なうかどうかをその設置される位置のいかんにかかわらず判断するために用いる地震力等を定める告示(以下「兼用キャスク告示」という。)に定める地震力による特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対して、その安全機能が損なわれるおそれがない、蓋部が金属部へ衝突しない方法で、横置きに設置できる設計とする。

なお、周辺施設(貯蔵用緩衝体や貯蔵架台等の貯蔵用関連設備、計装設備、機器・配管系、貯蔵建屋等及び基礎)の基本設計方針は、本文五に示す特定兼用キャスクを使用することができる発電用原子炉施設の範囲又は条件に従うものとし、本申請の特定兼用キャスクの使用に係る発電用原子炉施設の設置(変更)許可申請時において示されるものとする。

HDP-69BCH(B)型は、原則として、現行国内法規に基づく以下の規格及び基準等によって設計する。ただし、外国の規格及び基準による場合又は規格及び基準で一般的でないものを適用する場合には、それらの規格及び基準の適用の根拠、国内法規に基づく規格及び基準との対比並びに適用の妥当性を明らかにする。

- ・日本産業規格(JIS)
- ・日本機械学会規格(JSME)
- ・日本原子力学会標準(AESJ)等

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

2.2 安全機能に係る設計方針

2.2.1 臨界防止機能に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持するためのバスケット格子構造、及び中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加したバスケットプレートにより、臨界に達することを防止する設計とする。

また、HDP-69BCH(B)型の貯蔵施設への搬入から搬出までの乾燥状態、及びHDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納する際の冠水状態において、技術的に想定されるいかなる場合でも、中性子実効増倍率を0.95以下となるように設計する。

バスケットプレートは、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性を有する材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持することで、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持するために必要な構造健全性を保つ設計とする。

2.2.2 遮蔽機能に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、設置される原子力発電所周辺及び貯蔵施設の管理区域その他原子力発電所内の人々が立ちに入る場所の線量を低減できるように、使用済燃料集合体からの放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により遮蔽する設計とし、以下の要求事項を満足する設計とする。

- 表面における最大線量当量率が2 mSv/hを超えないこと。
- 表面から1 m離れた位置における最大線量当量率が100 μSv/hを超えないこと。

さらに、設計貯蔵期間中におけるHDP-69BCH(B)型の中性子遮蔽材の遮蔽機能の低下を考慮しても、これらの要求事項を満足するように設計する。

2.2.3 除熱機能に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、動力を用いずに使用済燃料の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料の崩壊熱を特定兼用キャスクの外表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除熱する設計とし、使用済燃料の健全性及び特定兼用キャスクの安全機能を有する構成部材の健全性を維持するために、使用済燃料集合体及び特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持する方針とする。

燃料被覆管の温度は、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体の健全性を維持する観点から、燃料被覆管の累積クリープ量が1%を超えない温度、照射硬化回復現象により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向による燃料被覆管の機械的特性の低下が生じない温度以下とするため、貯蔵する使用済燃料集合体の種類ごとに以下の制限が設けられる。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

・新型 8×8 燃料	200 °C以下 ⁽¹⁾⁽²⁾
・新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料	300 °C以下 ⁽¹⁾⁽²⁾
・高燃焼度 8×8 燃料	300 °C以下 ⁽¹⁾⁽²⁾

また、HDP-69BCH(B)型の主要な構成部材の温度は、特定兼用キャスクの安全機能を維持する観点から、特定兼用キャスクの温度を構成部材の健全性が維持される温度以下に制限する設計とし、以下の制限を設ける。

・胴、外筒及び蓋部	350 °C以下 ⁽³⁾
・中性子遮蔽材	150 °C以下 ⁽⁴⁾
・金属バスケット	130 °C以下 ⁽⁵⁾
・バスケットプレート	300 °C以下 ⁽⁶⁾

さらに、HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料及び特定兼用キャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、特定兼用キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

2.2.4 閉じ込め機能に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料を限定された区域に閉じ込めるため、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を内封する空間を不活性雰囲気に保つとともに負圧に維持する設計とする。また、HDP-69BCH(B)型は、一次蓋と二次蓋の間(以下「蓋間」という。)を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を収納する空間を特定兼用キャスク外部から隔離する設計とする。さらに、HDP-69BCH(B)型は、蓋間の圧力を測定することにより、閉じ込め機能を監視ができる設計とする。

2.2.5 構造強度に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、自重、内圧、熱荷重等を考慮し、(一社)日本機械学会「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格」⁽³⁾(以下「金属キャスク構造規格」という。)及び/又は(一社)日本機械学会「発電用原子力設備規格設計・建設規格」⁽⁷⁾(以下、「設計・建設規格」という。)に基づき設計する。

2.2.6 長期健全性に関する設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの構成部材について、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れの経年変化に対して十分な信頼性のある材料を選定し、その必要とされる強度、性能を維持するように設計する。また、HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク本体内面、バスケット及び使用済燃料集合体の腐食等の防止については、使用済燃料集合体を不活性ガスであるヘリウムガスとともに封入し、特定兼用キャスク本体及び蓋部表面の必要な箇所には、塗装等による防錆措置を施す設計とする。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

2.4 設計条件

(1) HDP-69BCH(B)型の設計条件

HDP-69BCH(B)型の設計条件は以下のとおりである。

- a. 設計貯蔵期間は 60 年とする。
- b. 特定兼用キャスクの貯蔵場所は貯蔵建屋内とする。
- c. 特定兼用キャスクの貯蔵姿勢は基礎等に固定する方法（たて置き又は横置き）、又は蓋部が金属部への衝突しない設置方法（横置き）とする。
- d. 特定兼用キャスクの固定は、床面に固定された貯蔵架台を介したトラニオンによる固定方式とする。
- e. 特定兼用キャスクの全質量（使用済燃料集合体を含む。）は約 119 t とする。
- f. 特定兼用キャスクの主要寸法は、全長約 5.4 m 及び外径約 2.5 m とする。
- g. 特定兼用キャスクの最大崩壊熱量は 13.8 kW/基とする。
- h. 特定兼用キャスクの表面放射率は 0.8 とする。
- i. 特定兼用キャスク表面及び表面から 1 m 離れた位置における最大線量当量率は、それぞれ 2 mSv/h 以下及び 100 μ Sv/h 以下とする。
- j. 貯蔵区域における特定兼用キャスク周囲の最低温度及び最高温度は、それぞれ -22.4 °C 及び 45 °C とする。
- k. 貯蔵区域における貯蔵建屋壁面最高温度は 65 °C とする。
- l. 貯蔵区域における貯蔵建屋壁面放射率は 0.8（コンクリートモジュールの壁面放射率は 0.9）とする。
- m. 貯蔵状態における水平方向及び鉛直方向の地震力（加速度）は、それぞれ 2300 Gal 及び 1600 Gal とする。また、貯蔵状態における水平方向及び鉛直方向の地震力（速度）は、それぞれ 2 m/s 及び 1.4 m/s とする。
- n. 貯蔵状態における津波荷重の算出条件は、浸水深 10 m、流速 20 m/s 及び漂流物質量 100 t とする。
- o. 貯蔵状態における竜巻荷重の算出条件となる風速は、100 m/s とする。また、特定兼用キャスクに衝突し得る設計飛来物の条件は、表 1-10-2 のとおりとする。

(2) 使用済燃料集合体の条件

HDP-69BCH(B)型に収納する使用済燃料集合体の条件は以下のとおりである。

- a. 特定兼用キャスクに収納する使用済燃料集合体の仕様は、表 1-2 に示すとおりとする。
- b. 特定兼用キャスクに収納する使用済燃料集合体は、燃料被覆管の健全性が確認されたものであることとする。
- c. 特定兼用キャスクには、貯蔵する使用済燃料集合体の仕様、及び特定兼用キャ

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

スクの最大崩壊熱量等を満足するように使用済燃料集合体が収納されるとともに、収納位置が制限される。

2.5 貯蔵施設の前提条件

HDP-69BCH(B)型を使用することができる貯蔵施設概要図(例)を図1-3に示す。

貯蔵施設は、発電用原子炉施設内に設置され、特定兼用キャスク、特定兼用キャスクを床面で固定するための貯蔵架台、特定兼用キャスクの受入れに使用する設備からなり、各設備は貯蔵建屋に収容される。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(3) 適合性説明

(a) 特定機器型式証明申請に係る要求事項に対する適合性

3. 特定機器型式証明申請に係る要求事項に対する適合性

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

第十六条

発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料（以下この条において「燃料体等」という。）の取扱施設（安全施設に係るものに限る。）を設けなければならない。

- 一 燃料体等を取り扱う能力を有するものとすること。
 - 二 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 三 崩壊熱により燃料体等が溶融しないものとすること。
 - 四 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 五 燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止できるものとすること。
- 2 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。以下この項において同じ。）を設けなければならない。
- 一 燃料体等の貯蔵施設は、次に掲げるものであること。
 - イ 燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとすること。
 - ロ 燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとすること。
 - ハ 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 二 使用済燃料の貯蔵施設（キャスクを除く。）にあっては、前号に掲げるもののほか、次に掲げるものであること。
 - イ 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - ロ 貯蔵された使用済燃料が崩壊熱により溶融しないものであって、最終ヒートシンクへ熱を輸送できる設備及びその浄化系を有するものとすること。
 - ハ 使用済燃料貯蔵槽（安全施設に属するものに限る。以下この項及び次項において同じ。）から放射性物質を含む水があふれ、又は漏れないものであって、使用済燃料貯蔵槽から水が漏えいした場合において水の漏えいを検知することができるものとすること。
 - ニ 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においてもその機能が損なわれないものとすること。
- 3 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量を測定できる設備を設けなければならない。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

- 一 使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し、それを原子炉制御室に伝え、又は異常が生じた水位及び水温を自動的に制御し、並びに放射線量を自動的に抑制することができるものとすること。
- 4 キャスクを設ける場合には、そのキャスクは、第二項第一号に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。
- 一 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 二 使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとすること。
 - 三 使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。

適合のための設計方針

第1項について

型式証明申請の範囲外とする。

第2項について

一

イ 型式証明申請の範囲外とする。

ロ 型式証明申請の範囲外とする。

ハ HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 特定兼用キャスク単体として臨界を防止するための設計方針

・HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの内部に格子状のバスケットを設け、バスケットの格子の中に使用済燃料集合体を収納することにより、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持できる設計とする。

・HDP-69BCH(B)型は、中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加したバスケットプレートをバスケットの構成部材に使用することにより、臨界を防止する設計とする。

・HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の貯蔵施設への搬入から搬出までの乾燥状態、及びHDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納する際に冠水状態となること等、技術的に想定されるいかなる場合でも、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。

(2) 臨界防止機能の一部を構成するバスケットの構造健全性を保つための設計方針

・HDP-69BCH(B)型のバスケットプレートは、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性を有

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

する材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持することで、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持するために必要な構造健全性が保たれる設計とする。

(3) 特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止のための設計方針

・HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止について、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。上記における特定兼用キャスク単体による臨界防止評価において、特定兼用キャスクの境界条件を完全反射条件（無限配列）として特定兼用キャスク相互の中性子干渉による影響を考慮することで、複数の特定兼用キャスクが接近する等の技術的に想定されるいかななる場合でも使用済燃料集合体が臨界に達するおそれがない設計とする。

(4) 臨界評価において、未臨界性に有意な影響を与える因子の考慮

・HDP-69BCH(B)型の臨界評価において、未臨界性に有意な影響を与える因子については以下のとおりとする。

①乾燥状態及び冠水状態で臨界評価を実施する。

②バスケット格子内の使用済燃料集合体は、中性子実効増倍率が最大となるように、配置する。

③特定兼用キャスク周囲を完全反射条件（無限配列）とする。

④バスケットの板厚、内りの寸法公差や中性子吸収材の製造公差を考慮し、中性子吸収材のほう素添加量を仕様上の下限値とする。

⑤燃焼度クレジット（使用済燃料集合体の燃焼に伴う反応度低下）は考慮しない。また、使用済燃料集合体は最も反応度の高い高燃焼度8×8燃料とする。

⑥乾燥状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、使用済燃料集合体の燃料棒に含まれる可燃性毒物であるガドリニアの存在を無視する。

⑦冠水状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、ガドリニアによる燃焼初期の反応度抑制効果を考慮した上で、収納対象となる使用済燃料集合体の反応度が最も高くなる条件を包絡できるよう、炉心装荷冷温状態での燃料集合体の無限増倍率が1.3となる燃料モデル（モデルバンドル）を仮定する。

なお、HDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、特定兼用キャスクの臨界防止機能に関する評価で考慮した因子についての条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられることについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

二 型式証明申請の範囲外とする。

第3項について

型式証明申請の範囲外とする。

第4項について

- 一 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行う。
 - ・HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料集合体から放出される放射線を特定兼用キャスクの本体及び蓋部により遮蔽する設計とし、ガンマ線遮蔽材には十分な厚みを有する鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材にはレジンを用いて設計する。
 - ・設計貯蔵期間における特定兼用キャスクの中性子遮蔽材の熱による遮蔽機能の低下を考慮しても、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1mの位置における線量当量率は、それぞれ2 mSv/h以下、100 μ Sv/h以下となるように設計する。
 - ・ガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材は、設計貯蔵期間中の温度、放射線及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性のある材料を用いて設計する。
 - ・HDP-69BCH(B)型の遮蔽機能に関する評価は、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、遮蔽評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で、線源強度を求める。特定兼用キャスクの実形状を二次元円筒形状でモデル化し、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1m離れた位置における線量当量率を求め、上記に示す線量当量率の基準を満足することを確認する。

なお、HDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、特定兼用キャスクの遮蔽機能に関する評価で考慮した使用済燃料集合体の燃焼度に応じた使用済燃料集合体の配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること、及び当該貯蔵建屋の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、工場等周辺の実効線量が周辺監視区域外における線量限度を超えないことについては、設置（変更）許可時に別途確認されるものとする。

二 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

HDP-69BCH(B)型は、動力を用いずに使用済燃料の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料の崩壊熱をHDP-69BCH(B)型の表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除去できる設計とする。

また、HDP-69BCH(B)型は、以下のとおり使用済燃料集合体の温度及びHDP-

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

69BCH(B)型の温度を制限される値以下に維持する方針とする。

(1) 使用済燃料集合体の温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、燃料被覆管の温度については、燃料被覆管のクリープ破損及び燃料被覆管の機械的特性の低下を防止する観点から、燃料被覆管の累積クリープひずみが1%を超えない温度、照射硬化の回復により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度、及び水素化物の再配向により燃料被覆管の機械的特性が低下しない温度以下とし、使用済燃料集合体の健全性が維持される温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、当該特定兼用キャスクの周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件より、除熱評価の結果が厳しくなるような入力条件を設定した上で求めた使用済燃料の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置等を考慮した除熱評価を行う。

(2) 特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの構成部材の健全性が保たれる温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で求めた使用済燃料の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置等を考慮した除熱評価を行う。なお、除熱評価では、設置方法に応じたモデル化を行う。また、HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料及び特定兼用キャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、特定兼用キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

なお、HDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、特定兼用キャスクの除熱機能に関する評価で考慮した使用済燃料集合体の燃焼度に応じた使用済燃料集合体の配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること、並びに、貯蔵建屋が特定兼用キャスクの除熱機能を阻害せず、貯蔵建屋の給排気口が積雪等により閉塞しない設計であること、HDP-69BCH(B)型を含めた特定兼用キャスク周囲温度及び貯蔵区域における貯蔵建屋壁面温度が、2.4に示したそれぞれの最高温度以下であること、及び貯蔵建屋内の周囲温度が異常に上昇しないことを監視できることについては、設置(変更)許可時に別途確認されるものとする。

三 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(1) 使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、HDP-69BCH(B)型の蓋及び蓋貫通孔のシール部に金属ガスケットを用いることにより、設計貯蔵期間を通じて、使用済燃料集合体を内封する空間を不活性雰囲気に保つとともに負圧に維持する設計とする。

(2) 使用済燃料集合体を内封する空間を容器外部から隔離するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの蓋部を一次蓋及び二次蓋による二重の閉じ込め構造とし、蓋間を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を内封する空間を特定兼用キャスク外部から隔離する設計とする。

(3) 閉じ込め機能を監視するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視できる設計とする。

なお、HDP-69BCH(B)型の万一の閉じ込め機能の異常に対する修復性の考慮がなされていることについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(b) 特定機器を使用することにより発電用原子炉施設に及ぼす影響

1.1 特定機器を使用することにより発電用原子炉施設に及ぼす影響

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

第十六条

発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料（以下この条において「燃料体等」という。）の取扱施設（安全施設に係るものに限る。）を設けなければならない。

- 一 燃料体等を取り扱う能力を有するものとすること。
 - 二 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 三 崩壊熱により燃料体等が溶融しないものとすること。
 - 四 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 五 燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止できるものとすること。
- 2 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。以下この項において同じ。）を設けなければならない。
- 一 燃料体等の貯蔵施設は、次に掲げるものであること。
 - イ 燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとすること。
 - ロ 燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとすること。
 - ハ 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 二 使用済燃料の貯蔵施設（キャスクを除く。）にあっては、前号に掲げるもののほか、次に掲げるものであること。
 - イ 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - ロ 貯蔵された使用済燃料が崩壊熱により溶融しないものであって、最終ヒートシンクへ熱を輸送できる設備及びその浄化系を有するものとすること。
 - ハ 使用済燃料貯蔵槽（安全施設に属するものに限る。以下この項及び次項において同じ。）から放射性物質を含む水があふれ、又は漏れないものであつて、使用済燃料貯蔵槽から水が漏えいした場合において水の漏えいを検知することができるものとすること。
 - 三 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時ににおいてもその機能が損なわれないものとすること。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

- 3 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量を測定できる設備を設けなければならない。
- 一 使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し、それを原子炉制御室に伝え、又は異常が生じた水位及び水温を自動的に制御し、並びに放射線量を自動的に抑制することができるものとすること。
- 4 キャスクを設ける場合には、そのキャスクは、第二項第一号に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。
- 一 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 二 使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとすること。
 - 三 使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。

特定兼用キャスクを使用することにより発電用原子炉施設に及ぼす影響の確認

第1項について

HDP-69BCH(B)型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

第2項について

一

イ HDP-69BCH(B)型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

ロ HDP-69BCH(B)型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

ハ HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行うため、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

(1) 特定兼用キャスク単体として臨界を防止するための設計方針

・ HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの内部に格子状のバスケットを設け、バスケットの格子の中に使用済燃料集合体を収納することにより、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持できる設計とする。

・ HDP-69BCH(B)型は、中性子吸收能力を有するほう素を偏在することなく添加したバスケットプレートをバスケットの構成部材に使用することにより、臨界を防止する設計とする。

・ HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の貯蔵施設への搬入から搬出までの乾燥状態、及び HDP-69BCH(B)型に使用済燃料集合体を収納する際に冠水状態となること等、技術的に想定されるいかなる場合でも、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように設計する。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(2) 臨界防止機能の一部を構成するバスケットの構造健全性を保つための設計

方針

・HDP-69BCH(B)型のバスケットプレートは、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性を有する材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持することで、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持するために必要な構造健全性が保たれる設計とする。

(3) 特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止のための設計方針

・HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止について、中性子実効増倍率が0.95以下となるように設計する。上記における特定兼用キャスク単体による臨界防止評価において、特定兼用キャスクの境界条件を完全反射条件（無限配列）として特定兼用キャスク相互の中性子干渉による影響を考慮することで、複数の特定兼用キャスクが接近する等の技術的に想定されるいかななる場合でも使用済燃料集合体が臨界に達するおそれがない設計とする。

(4) 臨界評価において、未臨界性に有意な影響を与える因子の考慮

・HDP-69BCH(B)型の臨界評価において、未臨界性に有意な影響を与える因子については以下のとおりとする。

①乾燥状態及び冠水状態で臨界評価を実施する。

②バスケット格子内の使用済燃料集合体は、中性子実効増倍率が最大となるように、配置する。

③特定兼用キャスク周囲を完全反射条件（無限配列）とする。

④バスケットの板厚及び内のりの寸法公差、並びに中性子吸収材の製造公差を考慮し、中性子吸収材のほう素添加量を仕様上の下限値とする。

⑤燃焼度クレジット（使用済燃料集合体の燃焼に伴う反応度低下）は考慮しない。また、使用済燃料集合体は最も反応度の高い高燃焼度8×8燃料とする。

⑥乾燥状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、使用済燃料集合体の燃料棒に含まれる可燃性毒物であるガドリニアの存在を無視する。

⑦冠水状態の中性子実効増倍率の評価に当たっては、ガドリニアによる燃焼初期の反応度抑制効果を考慮した上で、収納対象となる使用済燃料集合体の反応度が最も高くなる条件を包絡できるよう、炉心装荷冷温状態での燃料集合体の無限増倍率が1.3となる燃料モデル（モデルバンドル）を仮定する。

二 HDP-69BCH(B)型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

第3項について

HDP-69BCH(B)型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

第4項について

- 一 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行うため、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。
 - ・HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料集合体から放出される放射線を特定兼用キャスクの本体及び蓋部により遮蔽する設計とし、ガンマ線遮蔽材には十分な厚みを有する鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材にはレジンを用いて設計する。
 - ・設計貯蔵期間における特定兼用キャスクの中性子遮蔽材の熱による遮蔽機能の低下を考慮しても、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1mの位置における線量当量率は、それぞれ2 mSv/h以下、100 μ Sv/h以下となるように設計する。
 - ・ガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材は、設計貯蔵期間中の温度、放射線及びその環境下での腐食等の経年変化に対して十分な信頼性のある材料を用いて設計する。
 - ・HDP-69BCH(B)型の遮蔽機能に関する評価は、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、遮蔽評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で、線源強度を求める。特定兼用キャスクの実形状を二次元円筒形状でモデル化し、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1m離れた位置における線量当量率を求め、上記に示す線量当量率の基準を満足することを確認する。
- 二 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行うため、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

HDP-69BCH(B)型は、動力を用いずして使用済燃料の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料の崩壊熱をHDP-69BCH(B)型の表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除去できる設計とする。

また、HDP-69BCH(B)型は、以下のとおり使用済燃料集合体の温度及びHDP-69BCH(B)型の温度を制限される値以下に維持する方針とする。

(1) 使用済燃料集合体の温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、燃料被覆管の温度については、燃料被覆管のクリープ破損及び燃料被覆管の機械的特性の低下を防止する観点から、燃料被覆管の累積クリープひずみが1%を超えない温度、照射硬化の回復により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度、及び水素化物の再配向により燃料被覆管の機械的特性が低下しない温度以下とし、使用済燃料集合体の健全性が維持され

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

る温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、当該特定兼用キャスクの周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件より、除熱評価の結果が厳しくなるような入力条件を設定した上で求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置を考慮した除熱評価を行う。

(2) 特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの構成部材の健全性が保たれる温度以下となるように設計する。

HDP-69BCH(B)型は、HDP-69BCH(B)型の周囲温度等を前提とするとともに、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定した上で求めた使用済燃料の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置等を考慮した除熱評価を行う。なお、除熱評価では、設置方法に応じたモデル化を行う。また、HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料及び特定兼用キャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、特定兼用キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

三 HDP-69BCH(B)型は、次の方針に基づき安全設計を行うため、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

(1) 使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、HDP-69BCH(B)型の蓋及び蓋貫通孔のシール部に金属ガスケットを用いることにより、設計貯蔵期間 60 年間を通じて、使用済燃料集合体を内封する空間を不活性雰囲気に保つとともに負圧に維持できるように設計する。

(2) 使用済燃料集合体を内封する空間を容器外部から隔離するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスクの蓋部を一次蓋と二次蓋による二重の閉じ込め構造とし、一次蓋と二次蓋との空間部(以下「蓋間」という。)を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を内封する空間を HDP-69BCH(B)型外部から隔離する設計とする。

(3) 閉じ込め機能を監視するための設計方針

HDP-69BCH(B)型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視できる設計とする。

1.2 設備等

「発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請書」(添付書類を含む)から、特定兼用キャスクの構造及び第十六条の安全評価に関する箇所を抜粋し、関連する箇所に囲い線を入れる。

4. 安全設計に関する構造及び評価

4.1 臨界防止機能

(1) 臨界防止機能に関する構造

HDP-69BCH(B)型の内部には、格子状のバスケットが設けられており、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料を所定の幾何学的配置に維持するためにバスケット格子の構造健全性を保つことで臨界に達することを防止する。また、バスケットプレートとして、中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加したステンレス鋼を使用し、その均質性は、製造中の品質管理(製品分析や金属組織観察等)にて確認する。

(2) 臨界解析

臨界解析フローを図 1-4 に示す。

臨界解析では、HDP-69BCH(B)型及び燃料集合体の実形状を三次元でモデル化し、燃料棒単位セル計算を輸送計算コード XSDRNPM、中性子実効増倍率の計算を臨界解析コード KENO-V.a で行う SCALE コードシステム(4.4a)を用いる。断面積ライブラリには、SCALE コードシステムの内蔵ライブラリデータのひとつである 238 群ライブラリデータを使用して中性子実効増倍率を求め、その値が解析コードの精度等を考慮して、0.95 以下となることを確認する。

臨界解析に用いる使用済燃料集合体の仕様を表 1-3 に示す。表 1-3 より、最も反応度の高い高燃焼度 8×8 燃料を代表とする。臨界解析条件を表 1-4 に示す。使用済燃料集合体には可燃性毒物としてガドリニアを添加した燃料棒が含まれるが、乾燥状態の中性子実効増倍率の評価に当たってはガドリニアの存在を無視する。また、冠水状態の解析では、ガドリニアによる燃焼初期の反応度抑制効果を考慮して、収納対象となる使用済燃料集合体の反応度が最も高くなる条件を包絡できるよう、炉心装荷冷温状態での燃料集合体の無限増倍率が 1.3 となるモデルバンドルを仮定する。これらの使用済燃料集合体を HDP-69BCH(B)型に 69 体収納した状態を設定し、特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮して、HDP-69BCH(B)型が無限に配列している体系とする。さらに、バスケット内の使用済燃料は、中性子実効増倍率が最大となるように配置するとともに、バスケットプレート板厚、内り等の寸法条件について公差を考慮し、中性子吸収材はほう素添加量を下限値とする等、安全裕度を見込むこととする。なお、設計貯蔵期間経過後の中性子吸収材中のほう素の減損割合は非常に小さいため、これを無視する。

上記条件に基づく解析の結果、表 1-5 に示すように、統計誤差として標準偏差

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

の3倍を考慮した中性子実効増倍率は0.95以下を満足している。

4.2 遮蔽機能

(1) 遮蔽機能に関する構造

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料からの放射線を特定兼用キャスク本体及び蓋部により遮蔽する。ガンマ線遮蔽材には、鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材には、水素を多く含有するレジンを用いる。

(2) 遮蔽解析

遮蔽解析フローを図1-5に示す。

遮蔽解析では、二次元輸送計算コードDOT3.5(断面積ライブラリ:DLC-23/CASK)を用いて線量当量率を評価する。線量当量率評価に用いる線源強度は、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、濃縮度、冷却期間等を条件に、遮蔽評価が厳しくなる条件を設定し、燃焼計算コードORIGEN2(断面積ライブラリ:BWR-U)を用いて求める。

使用済燃料集合体の線源強度計算条件を表1-6に示す。線源強度の計算には、使用済燃料集合体の平均燃焼度に対する軸方向の燃焼度の比を包含する燃焼度分布(以下「ピーフィングファクター」という。)を考慮する。線源強度の計算結果を表1-7に示す。

線量当量率の評価は、表1-7より、線源強度の大きい新型8×8ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度8×8燃料を収納した配置(i)、(ii)を対象として実施する。

線量当量率の評価に当たっては、図1-2に示す使用済燃料の燃焼度に応じた収納位置を考慮する。また、設計貯蔵期間中におけるHDP-69BCH(B)型の中性子遮蔽材の熱による遮蔽性能の低下を考慮する。

上記条件に基づく解析の結果、表1-5に示すように、表面及び表面から1m離れた位置における最大線量当量率は、それぞれ2mSv/h以下及び100μSv/h以下を満足している。

4.3 除熱機能

(1) 除熱機能に関する構造

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料から発生する崩壊熱を伝導、対流、ふく射によりHDP-69BCH(B)型の外表面に伝え、周囲の空気等に伝達する。特定兼用キャスク本体側部の中性子遮蔽材には熱伝導率の低いレジンが用いられているので、伝熱フィンを設けることにより必要な伝熱性能を確保する。

(2) 除熱解析

除熱解析フローを図1-6に示す。

除熱解析は、HDP-69BCH(B)型の実形状を軸方向断面、径方向断面にそれぞれ二次元で、燃料集合体の実形状を径方向断面に二次元でモデル化し、伝熱解析コー

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

ド ABAQUS を用いて行う。

除熱解析条件を表 1-8 に示す。使用済燃料の種類、燃焼度、濃縮度、冷却期間等を条件に燃焼計算コード ORIGEN2 を用いて求めた崩壊熱量、及び図 1-2 に示す使用済燃料の燃焼度に応じた収納位置を入力条件として、燃料被覆管及び安全機能を維持する上で重要な構成部材の温度を評価する。燃料被覆管は貯蔵する使用済燃料集合体の種類ごとに定める制限温度以下、構成部材はその健全性に影響を与えない温度となることを確認する。

蓋部及び底部の温度は、軸方向断面の二次元モデル、その他の構成部材の温度は径方向断面の二次元モデルで評価し、燃料被覆管の温度は、燃料集合体の径方向断面の二次元モデルで評価する。また、構成部材の温度評価に当たっては、表 1-6 に示す使用済燃料のピーキングファクターを考慮して、最大崩壊熱量を上回る崩壊熱量を設定する。さらに、燃料被覆管の温度評価に当たっては、軸方向を断熱条件とする等、十分な保守性を見込むこととする。貯蔵用緩衝体の装着時の影響は、輸送用緩衝体を HDP-69BCH(B) 型の両端に装着した条件で評価を行う。

上記条件に基づく解析の結果、表 1-5 に示すように、燃料被覆管は制限温度を満足している。また、構成部材の温度は、その健全性に影響を与えない温度である。

4.4 閉じ込め機能

(1) 閉じ込め機能に関する構造

HDP-69BCH(B) 型の閉じ込め構造を図 1-7 に、シール部詳細を図 1-8 に示す。

HDP-69BCH(B) 型は、特定兼用キャスク本体及び蓋部により使用済燃料集合体を収納する空間を特定兼用キャスク外部から隔離し、設計貯蔵期間を通じて負圧に維持する。HDP-69BCH(B) 型は、蓋部を一次蓋、二次蓋の二重閉じ込め構造とし、その蓋間をあらかじめ正圧とし圧力障壁を形成することにより、放射性物質を特定兼用キャスク内部に閉じ込める。また、使用済燃料を収納する空間に通じる貫通孔のシール部は一次蓋に設ける。蓋及び蓋貫通孔のシール部には、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から金属ガスケットを用いる。

金属ガスケットは、設計貯蔵期間を通じて、蓋間の空間に充填されているヘリウムガスが蓋間の圧力を一定とした条件下で使用済燃料集合体を収納する空間側に漏えいし、かつ、燃料被覆管からの核分裂生成ガスの放出を仮定しても、使用済燃料集合体を収納する空間を負圧に維持できるように設定し、その漏えい率を満足していることを貯蔵前の気密漏えい検査により確認する。

また、HDP-69BCH(B) 型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視する。蓋間の圧力に異常が生じた場合でも、あらかじめ特定兼用キャスク内部を負圧に維持するとともに、蓋間の圧力を正圧としているので、内部の気体が外

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

部に漏えいすることはない。

(2) 閉じ込め評価

閉じ込め評価フローを図 1-9 に示す。

閉じ込め評価では、設計貯蔵期間中を通じて HDP-69BCH(B)型内部の負圧を維持できる漏えい率を求める。

漏えい率は、シールされる流体、シール部温度及び漏えいの上流側と下流側の圧力に依存する。したがって、特定兼用キャスク内部圧力変化は、蓋間圧力と内部圧力の圧力差のもとで、ある漏えい率をもつシール部を通して特定兼用キャスク内部へ流入する気体の漏えい量を積分することによって求められる。

HDP-69BCH(B)型の閉じ込め評価の基準となる基準漏えい率は、設計貯蔵期間中に特定兼用キャスク内部の負圧が維持できる漏えい率として定義され、使用する金属ガスケットが確保可能な設計漏えい率及び貯蔵開始前の気密漏えい検査の判定基準として確認可能な漏えい率(リークテスト判定基準)を上回るものでなければならない。

基準漏えい率を求めるに当たり設定した評価条件を表 1-9 に示す。蓋間圧力は一定とし、蓋間空間のガスは特定兼用キャスク内部側にのみ漏えいするものとして漏えい率の計算を行う。また、大気圧は、気象変化による圧力変動を考慮した値として 9.7×10^4 Pa とする。特定兼用キャスク内部空間の圧力の算定に当たっては、使用済燃料の破損率として、米国の使用済燃料の乾式貯蔵中における漏えい燃料発生率(約 0.01 %)、及び日本の軽水炉における運転中の漏えい燃料発生率(約 0.01 %以下)を考慮し、保守的な値として 0.1 %とする。

閉じ込め評価の結果、表 1-5 に示すように、使用する金属ガスケットの設計漏えい率を満足している。なお、搬出前の漏えい率検査では、一次蓋及び蓋貫通孔のカバープレートシール部の漏えい率の合計がリークテスト判定基準を満足することを確認する。

4.5 構造強度

(1) 構造

HDP-69BCH(B)型は、自重、内圧、熱荷重等を考慮して設計するとともに、貯蔵施設内での取扱い時に生じる荷重等を考慮しても構造健全性を維持する設計とする。

HDP-69BCH(B)型は、貯蔵建屋内においてトラニオンを天井クレーン等により吊り上げて取り扱う。また、貯蔵中は、貯蔵建屋内の支持構造物である貯蔵架台を介して床面に固定される。

(2) 構造解析

HDP-69BCH(B)型の各評価部位に対する構造強度解析フローを図 1-10 に示す。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

HDP-69BCH(B)型に発生する応力は、想定される荷重をもとにHDP-69BCH(B)型の実形状をモデル化し、構造解析コードABAQUS及び応力評価式を使用して求める。

貯蔵施設における取扱い時の構造強度評価は、取扱いによって発生する加速度として、HDP-69BCH(B)型を垂直姿勢で吊り上げる事象を想定し、以下に示す加速度を考慮して行う。

- ・鉛直方向：1.3 G

上記の加速度による構造解析の結果、表1-5に示すように、特定兼用キャスク各部に発生する応力は、金属キャスク構造規格等の供用状態に定められた許容基準以下である。

4.6 長期健全性

使用済燃料の貯蔵中に構成部材が経年変化する要因としては、放射線照射、熱及び腐食が考えられるため、これらの要因に対する構成部材の設計貯蔵期間における健全性評価を以下に示す。

(1) 特定兼用キャスク本体及び蓋部(金属ガスケットを除く。)の長期健全性

特定兼用キャスク本体及び蓋部(金属ガスケットを除く。)の主要な構成部材は、
胴、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルト、トラニオン、中性子遮蔽材及び伝熱フィンである。

(a) 放射線照射による経年変化

イ. 胴、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルト

胴、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルトに使用する材料は炭素鋼又はニッケルクロムモリブデン鋼であり、中性子照射量が 10^{16} n/cm²までは、顕著な機械的特性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽⁸⁾。

ロ. トラニオン

トラニオンに使用する材料はステンレス鋼であり、中性子照射量が 10^{17} n/cm²までは、顕著な機械的特性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽⁸⁾。

ハ. 中性子遮蔽材

HDP-69BCH(B)型で用いる中性子遮蔽材(レジン)については、(一財)原子力発電技術機構「平成15年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等(金属キャスク貯蔵技術確証試験)報告書」⁽¹⁰⁾やレジンの性能を報告した資料⁽⁴⁾において、 10^4 Gy程度のガンマ線照射量、又は 10^{15} n/cm²程度の中性子照射量が、質量減損に影響を与えることはないことが示されており、使用環境はその範囲内である。

二. 伝熱フィン

伝熱フィンに使用する材料は銅及び炭素鋼である。伝熱フィンは構造強度

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

部材ではないため、照射による強度変化を考慮する必要はない。なお、銅については中性子照射量が 10^{16} n/cm²までは、顕著な機械的特性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽¹¹⁾。また、炭素鋼についてはイ.に示すとおりである。

(b) 热による経年変化

イ. 脳、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルト

脳、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルトの温度は 150 °C以下であり材質変化することはない。また、クリープによる変形を考慮すべき温度は融点(絶対温度)の 1/3 に相当する約 300°Cを超える場合であり、クリープを考慮する必要はない⁽¹²⁾⁽¹³⁾。

ロ. トランニオン

トランニオンの温度は 150 °C以下であり、材質変化することはない。また、クリープによる変形を考慮すべき温度は融点(絶対温度)の 1/3 に相当する約 280 °Cを超える場合であり、クリープを考慮する必要はない⁽¹²⁾。

ハ. 中性子遮蔽材

遮蔽解析では、HDP-69BCH(B)型で用いる中性子遮蔽材のレジンの性能を報告した資料⁽⁴⁾に基づいて設計貯蔵期間後の熱によるレジンの質量減損量を評価し、質量減損量を考慮した遮蔽計算を行っている。

二. 伝熱フィン

構造強度部材ではないため、熱による強度変化を考慮する必要はない。なお、伝熱フィンの温度は 135 °C以下であり、材質変化することはない。

(c) 腐食による経年変化

イ. 脳、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋ボルト

脳内面、一次蓋及び二次蓋内部は、脳内及び蓋間にヘリウムガスを封入し、不活性ガス雰囲気が維持されるため、その機能を阻害するような腐食はない。また、外筒外面、二次蓋外面及び蓋ボルトは塗装又はメッキによる防錆措置を施す。なお、脳外面及び外筒内面は、中性子遮蔽材の経年変化に伴い生じる水による腐食を考慮しても、構造強度への影響はない。

ロ. トランニオン

トランニオンは、使用環境を考慮し、必要に応じて防錆措置を施すことで腐食を防止できる。

また、中性子遮蔽材に接するトランニオンの内面は、中性子遮蔽材の経年変化により生じる水による腐食を考慮しても構造強度への影響はない。

ハ. 中性子遮蔽材

中性子遮蔽材はレジンであり腐食することはない。なお、熱により化学的

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

に経年変化するため、(b)「熱による経年変化」に示すとおり中性子遮蔽材の質量減損量を評価し、質量減損量を考慮した遮蔽計算を行っている。

二、伝熱フィン

伝熱フィンは胴と外筒との間に取り付けられているが、胴外面と外筒内面の炭素鋼が中性子遮蔽材の経年変化に伴い生じる水と選択的に結合し腐食することから、銅は腐食することはなく伝熱機能への影響を考慮する必要はない。

(2) 金属ガスケットの長期健全性

(a) 放射線照射による経年変化

金属ガスケットに使用する材料はニッケル基合金及びアルミニウムであり、中性子照射量が 10^{17} n/cm^2 までは顕著な機械的特性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾。

(b) 热による経年変化

(一財)電力中央研究所による試験において、金属ガスケットの塑性変形率と閉じ込め機能の温度・時間依存性は、図 1-11 に示す金属ガスケットに対して図 1-12 から算出される以下の Larson-Miller パラメータ (LMP) により表されることが確認されている⁽¹⁷⁾。

$$\text{LMP} = T \cdot (C + \log(t))$$

ここで、

T : 温度 (K)

t : 時間 (h)

C : LMP の定数 (-)

なお、図 1-12 の塑性変形率 D_p の定義は、図 1-13 に示すとおりである。

上記より、金属ガスケットの長期閉じ込め機能の評価は閉じ込め機能が保持できる限界の LMP を求め、ある温度における限界時間を予測する手法により行うことができる。図 1-14 に示すとおり HDP-69BCH(B)型に用いる金属ガスケットについての LMP の定数 C=20 における漏えい率と LMP の関係から、初期の閉じ込め機能 ($1 \times 10^{-10} \text{ Pa} \cdot \text{m}^3 / \text{s}$ 以下) を保持できる限界の LMP は、アルミニウム被覆 (ガスケット C) の場合約 11×10^3 である⁽¹⁷⁾。LMP の定数 C=14 における LMP と漏えい率の関係は図 1-15 に示すとおりであり、初期の閉じ込め機能 ($1 \times 10^{-10} \text{ Pa} \cdot \text{m}^3 / \text{s}$ 以下) を保持できる限界の LMP は、約 8.0×10^3 である⁽¹⁸⁾。HDP-69BCH(B) 型の金属ガスケット部温度は 100 °C 以下であり、設計貯蔵期間である 60 年の条件で求められる LMP は、LMP の定数 C=14 及び 20 において、初期の閉じ込め機能を保持できる限界の LMP を下回る。したがって、金属ガスケットは設計貯蔵期間を通じて健全性を維持できる。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

(c) 腐食による経年変化

一次蓋の金属ガスケットはヘリウムガス雰囲気であり腐食を考慮する必要はない。また、二次蓋の金属ガスケットは外側が大気となっているが、使用環境より厳しい塩水噴霧環境においても金属ガスケットの漏えい率に変化がないことが確認されている⁽¹⁹⁾。

(3) バスケットの長期健全性

バスケットの主要な構成部材は、中性子吸収材を添加したバスケットプレートである。

(a) 放射線照射による経年変化

バスケットプレートに使用する材料はほう素添加ステンレス鋼であり、中性子照射量が 10^{17} n/cm²までは、顕著な機械的特性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽²⁰⁾。

特定兼用キャスクの燃料部の全中性子束を約 1.1×10^6 n/cm²/s とし、安全側に全中性子束を用いて評価すると設計貯蔵期間経過後の中性子吸収材の減損割合は 10^{-5} 程度であり、劣化は無視し得るレベルである。

伝熱部材に使用する材料はアルミニウム合金であり、中性子照射量が 10^{19} n/cm²までは、顕著な機械的物性変化は見られないことが示されており、使用環境はその範囲内である⁽¹⁶⁾。

(b) 热による経年変化

バスケットプレートの温度は 260 °C 以下であり、材質変化することはない。また、構造強度部材であるバスケットプレートについて、クリープによる変形を考慮すべき温度は融点(絶対温度)の 1/3 に相当する約 280 °C を超える場合であり、クリープを考慮する必要はない⁽¹²⁾。

(c) 腐食による経年変化

バスケットプレートが設置される胴内にヘリウムガスを封入し、不活性ガス雰囲気が維持されるため、腐食を考慮する必要はない。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-2 使用済燃料集合体の仕様

項目	仕 様			
使用済燃料集合体の種類	新型 8×8 燃料	新型 8×8 ジルコニウム ライナ燃料	高燃焼度 8×8 燃料	
最高燃焼度 *1 (MWd/t)	34,000 以下	40,000 以下	40,000 以下	48,000 以下
最短冷却期間 *2 (年)	28	18	18	20
集合体幅(mm) *3	約 132 又は約 134			
全長(mm) *3	約 4,350 又は約 4,470			
質量(kg) *3	約 270			
初期濃縮度(wt%) *3	約 3.1	約 3.3	約 3.7	
収納体数(体)	69			

注記 *1：最高燃焼度とは、収納する燃料集合体 1 体の燃焼度の平均値の最大値を示す。

*2：最短冷却期間とは、収納する燃料集合体の最短の冷却期間を示す。

*3：使用済燃料集合体の代表的な値を記載。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-3 臨界解析に用いる使用済燃料集合体の仕様

項 目	単 位	高燃焼度 8×8 燃料
燃料材質	—	二酸化ウラン
被覆管材質	—	ジルカロイ-2
燃料密度	% 理論密度	[REDACTED]
ペレット直径	mm	[REDACTED]
燃料有効長	m	[REDACTED]
燃料棒配列	—	8×8
燃料集合体当たりの燃料棒数	本	60
初期濃縮度	wt%	3.66

[REDACTED] 内は商業機密のため、非公開とします。

[REDACTED] 型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-4 臨界解析条件

項目	乾燥状態	冠水状態
収納物	高燃焼度 8×8 燃料	
濃縮度	3.66 wt%	濃縮度の異なる 2 種類の燃料棒を用い、炉心装荷冷温状態での燃料集合体の無限増倍率が 1.3 となる燃料モデル(モデルバンドル)
収納体数	69 体	
寸法条件	バスケット格子内の燃料配置	中心偏向配置
	バスケットプレート板厚	最小
	バスケット格子内のり	最小
	中性子吸収材含有率	
HDP-69BCH(B)型内雰囲気	真空	冠水(水密度 1.0 g/cm ³)
HDP-69BCH(B)型外雰囲気	真空	
HDP-69BCH(B)型配列	完全反射条件(無限配列)	
チャンネルボックス	なし	あり
中性子遮蔽材(レジン)	中性子遮蔽材を真空に置換	

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1~5 HDP-69BCH(B)型評価結果

項目		評価結果	設計基準値
臨界防止	中性子 実効増倍率	乾燥状態 0.41	0.95
		冠水状態 0.89	
遮蔽	表面最大線量当量率(mSv/h)	1.1	2
	表面から1m離れた位置 における最大線量当量率(μSv/h)	81	100
閉じ込め	金属ガスケットの漏えい率(Pa·m³/s)	1.6×10^{-6}	$2.4 \times 10^{-6}^{*1}$
除熱	燃料被覆管 最高温度 (°C)	新型8×8燃料 196	200 ⁽¹⁾⁽²⁾
		新型8×8ジルコニア ムライナ燃料、 高燃焼度8×8燃料 262	300 ⁽¹⁾⁽²⁾
		胴、外筒、蓋部 142	350 ⁽³⁾
	特定兼用キャスク 構成部材 最高温度 (°C)	中性子遮蔽材 (レジン) 128	150 ⁽⁴⁾
		金属ガスケット 98	130 ⁽⁵⁾
		バスケット格子 251	300 ⁽³⁾
構造強度	取扱い時 (MPa)	蓋部の応力強さ 46以下	183 ⁽³⁾
		一次蓋ボルトの応力 389以下	831 ⁽³⁾
		上部トラニオンの 応力強さ 192以下	394 ⁽³⁾

注記*1：設計貯蔵期間中に特定兼用キャスク本体内部の負圧が維持できる漏えい率(標準状態)を示す。金属ガスケットの設計漏えい率は、約 10^{-7} Pa·m³/sであり、基準漏えい率 2.4×10^{-6} Pa·m³/sを下回る。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-6 使用済燃料集合体の線源強度計算条件(1/2)

燃料種類	新型 8×8 ジルコニア ライナ燃料	高燃焼度 8×8 燃料		新型 8×8 燃料	
使用済燃料の 収納配置条件	配置(i)				配置(iii)
燃焼度(MWd/t)	34,000	40,000	34,000	40,000	29,000
比出力(MW/t)	25.3	同左	26.2	同左	25.3
照射 期間 (日)	燃料集合体 チャンネル ボックス	1344	1582	1298	1527
濃縮度(wt%)	2.88	同左	3.35	同左	2.88
冷却期間(年)	18	同左	18	同左	28
ウラン質量(kg)	177	同左	174	同左	177
ピーキング ファクター ^{*1}					
(上部)					
(下部)					

注記*1：ノードは燃料有効部を軸方向に [] したものである。

[] 内は商業機密のため、非公開とします。

[] 型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-6 使用済燃料集合体の線源強度計算条件(2/2)

燃料種類		新型 8×8 ジルコニウム ライナ燃料	高燃焼度 8×8 燃料	
使用済燃料の 収納配置条件		配置(ii)		
	燃焼度 (MWd/t)	40,000	40,000	48,000
	比出力 (MW/t)	25.3	26.2	同左
照射 期間(日)	燃料集合体	1582	1527	1833
	チャンネルボックス			
	濃縮度 (wt%)	2.88	3.35	同左
	冷却期間 (年)	22	22	20
	ウラン質量 (kg)	177	174	同左
ピーキングファクター *1 (上部)				
(下部)				

注記*1：ノードは燃料有効部を軸方向に [] したものである。

内は商業機密のため、非公開とします。

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-7 特定兼用キャスク 1 基当たりのガンマ線及び中性子の線源強度

使用済燃料集合体の種類 収納配置条件		新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料 及び 高燃焼度 8×8 燃料	新型 8×8 燃料
濃縮度 (wt%)		配置 (i)	配置 (ii)
(MWd/t)	外周部	2.88 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料) 3.35 (高燃焼度 8×8 燃料)	2.88
	中央部	40,000	40,000
冷却年数(年)	18	48,000 22 (外周) 20 (中央)	34,000 29,000
	8.9×10 ¹⁶	8.9×10 ¹⁶	6.0×10 ¹⁶
使用済燃料の燃料有効部の ガンマ線の線源強度 (photons/s)			
放射化によるガンマ線の線源強度 (⁶⁰ Co:Bq)		1.3×10 ¹⁴	1.1×10 ¹⁴
使用済燃料の燃料有効部の 中性子の線源強度 (n/s)*1		1.4×10 ¹⁰	1.5×10 ¹⁰
注記*1：中性子実効増倍率の効果を考慮した値である。			5.0×10 ⁹

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-8 除熱解析条件

項目	解析条件	
燃料集合体の ピーピングファクター	表 1-6 に示すピーピングファクターを考慮	
燃料集合体の収納位置	図 1-2 に示す収納位置ごとの崩壊熱量を設定	
境界 条件	周囲温度(°C)	45
	壁面温度(°C)	65
	壁面放射率	貯蔵建屋 : 0.8 コンクリートモジュール : 0.9
	特定兼用キャスク表面放射率	0.8
	特定兼用キャスク表面から貯蔵 壁面への形態係数	貯蔵建屋 : 0.232 コンクリートモジュール : 1.0
	貯蔵姿勢	たて置き 横置き
	緩衝体の有無	なし あり

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

表 1-9 閉じ込め評価条件

項目		評価条件
圧力 (Pa [abs])	特定兼用キャスク内部(初期)	8.0×10^4
	蓋間空間(初期)	4.1×10^5
	大気圧	9.7×10^4 *1
空間 容積 (m ³)	特定兼用キャスク内部 *2	[REDACTED]
	蓋間空間	
温度 (°C)	特定兼用キャスク内部 *3	262
	漏えい気体 *4	-22.4
内部気体		ヘリウム
設計貯蔵期間(年)		60

注記 *1：収納された使用済燃料集合体の破損率(0.1%)による圧力上昇分を別途考慮する。

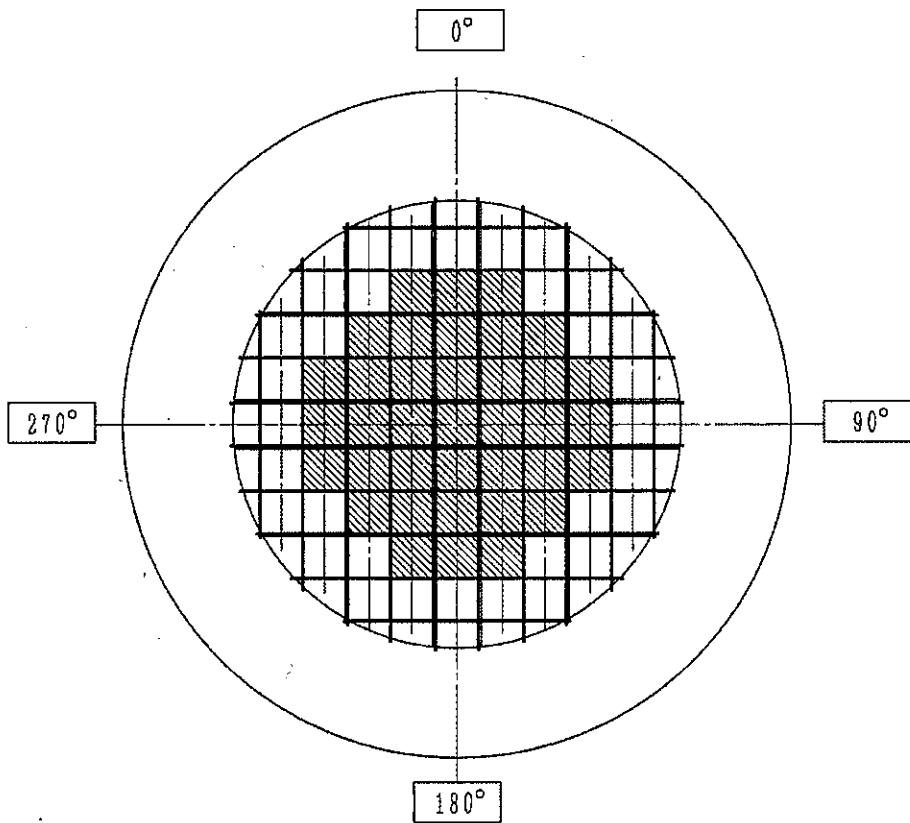
*2：特定兼用キャスク内部の全空間容積から燃料集合体及びバスケットの容積を除いた空間容積を示す。

*3：燃料集合体最高温度を保守的に設定した値を示す。

*4：特定兼用キャスク周囲最低温度を示す。

[REDACTED] 内は商業機密のため、非公開とします。

[REDACTED] 型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 18 年以上

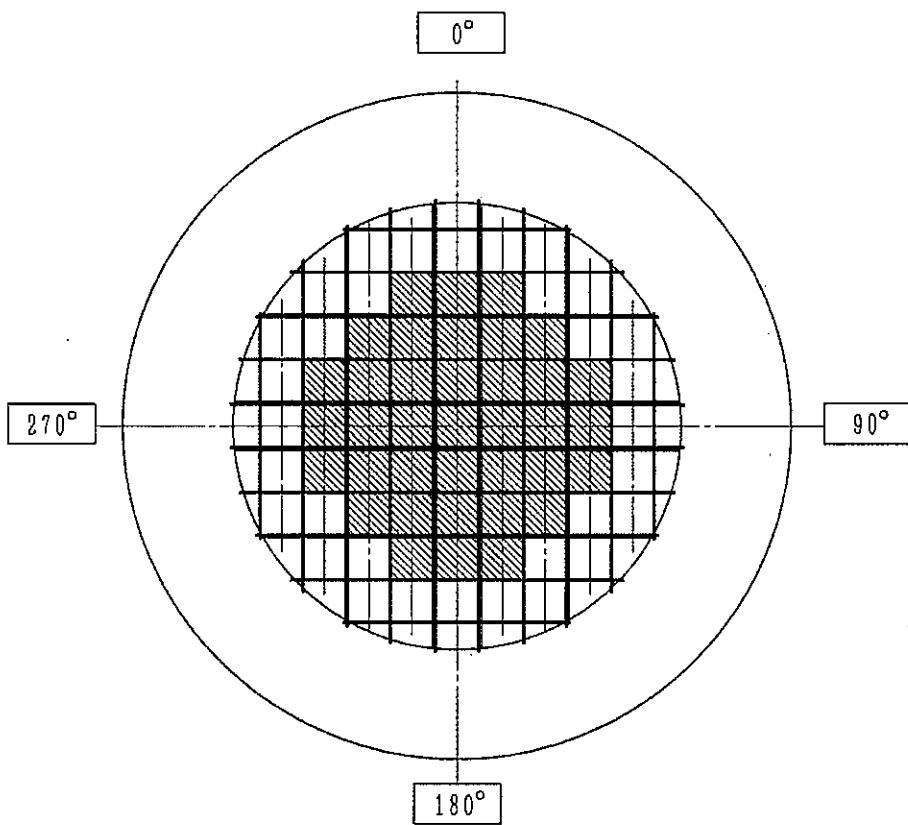
燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 18 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下

特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 12.1 kW 以下

第4図、図 1-2-1 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(i))
 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 32 体

燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下

冷却期間 : 22 年以上

燃料種類 : 高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 48,000 MWd/t 以下

冷却期間 : 20 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下

特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 13.8 kW 以下

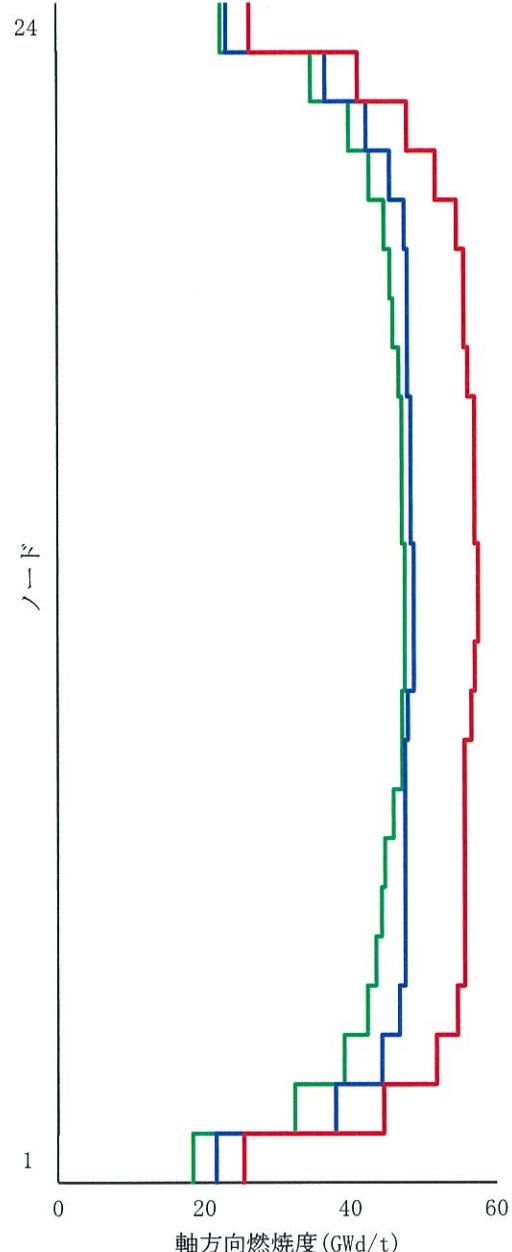
第 5 図、図 1-2-2 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(ii))

(新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

燃料種類		新型8×8 ジルコニウム ラ付燃料	高燃焼度 8×8燃料	
燃焼度 (GWd/t)		40	40	48
ノート		軸方向燃焼度 ^{*1} (GWd/t)		
(上部)	24	22.40	23.20	26.40
	23	34.80	36.80	41.28
	22	40.00	42.40	48.00
	21	42.80	45.60	51.84
	20	44.80	47.60	54.72
	19	45.60	48.00	55.68
	18	46.00	48.00	55.68
	17	46.80	48.00	56.16
	16	47.20	48.40	57.12
	15	47.20	48.40	57.12
	14	47.20	48.40	57.12
	13	47.60	48.80	57.60
	12	47.60	48.80	57.60
	11	47.60	48.80	57.12
	10	47.20	48.00	56.64
	9	47.20	47.60	55.68
	8	46.00	47.60	55.68
	7	44.80	47.60	55.68
	6	44.40	47.60	55.68
	5	43.60	47.60	55.68
	4	42.40	46.80	54.72
	3	39.20	44.40	51.84
	2	32.40	38.00	44.64
	1	18.40	21.60	25.44
(下部)				

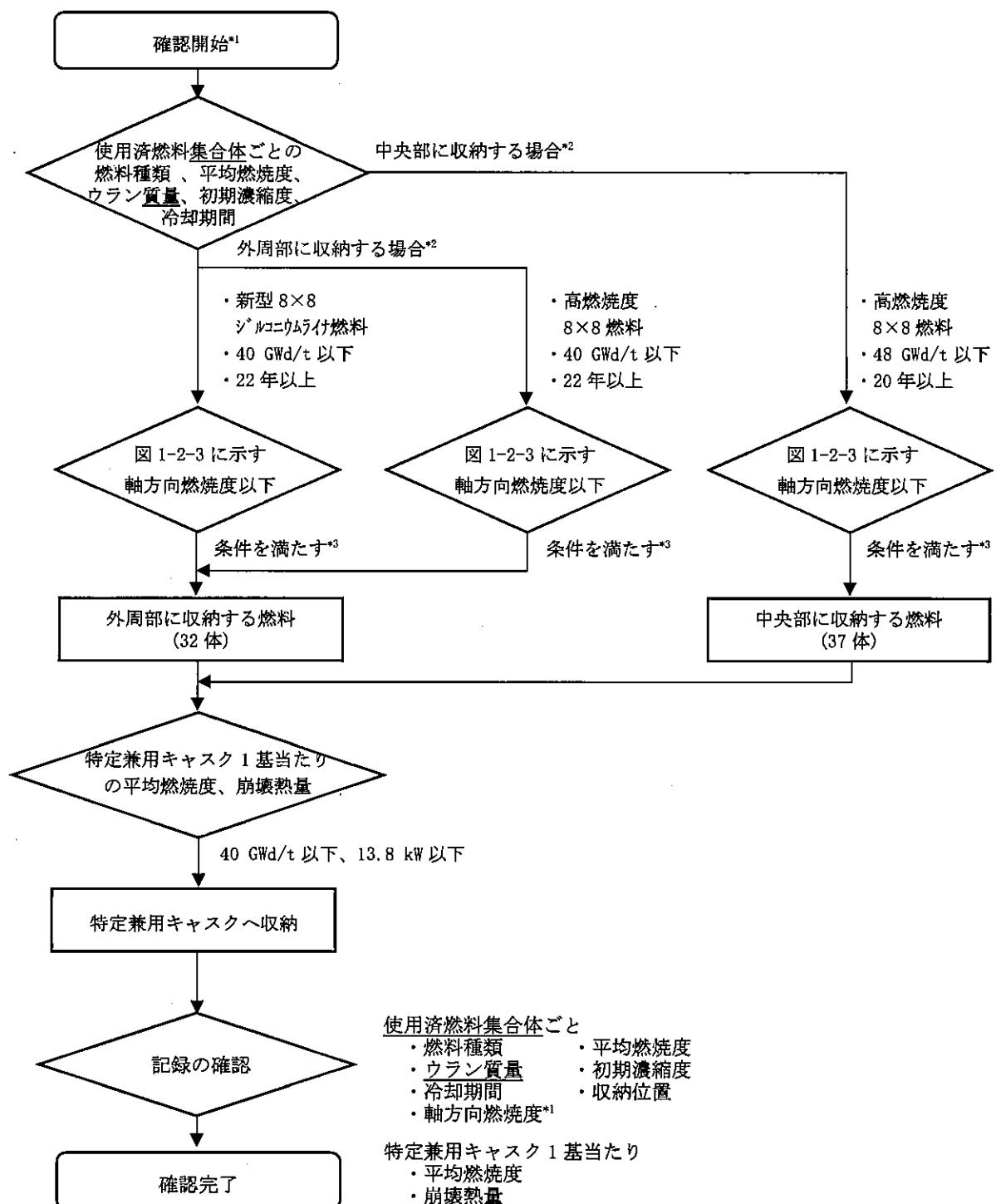
- 新型8×8ジルコニウムラ付燃料
40GWd/t以下
- 高燃焼度8×8燃料
40GWd/t以下
- 高燃焼度8×8燃料
48GWd/t以下



注記*1：配置(ii)に収納する燃料は軸方向燃焼度が本図の条件に包含されるものであることをとする。

第6図、図1-2-3 配置(ii)で収納する使用済燃料集合体の軸方向燃焼度

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



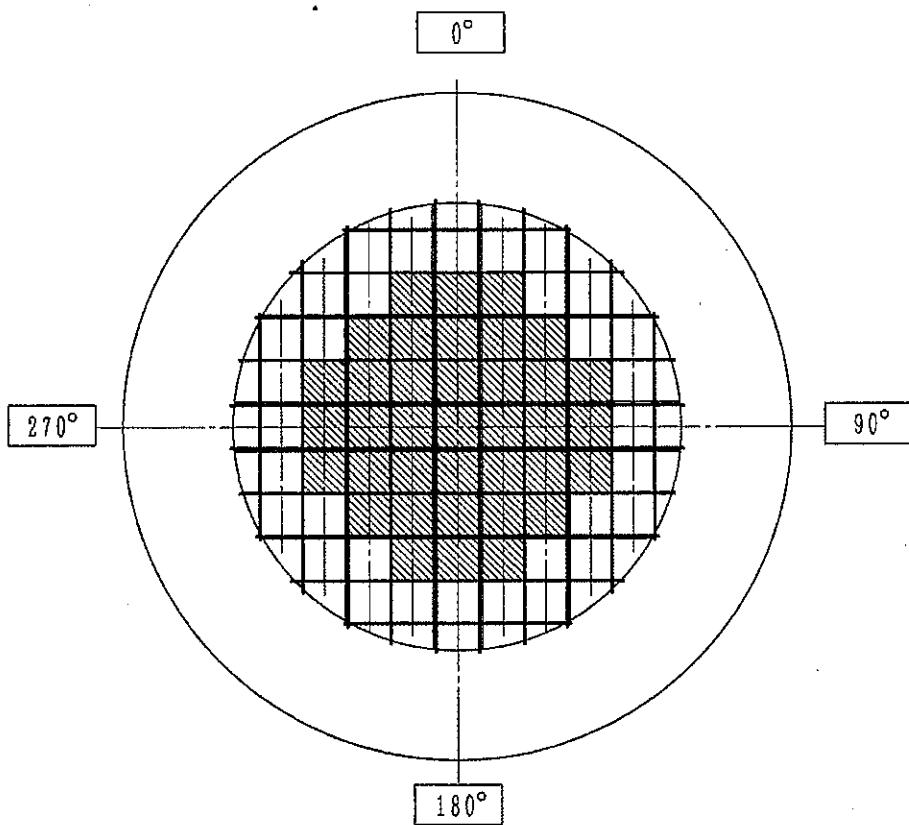
注記 *1 : 配置(ii)以外では、軸方向燃焼度の確認を必要としない。

*2 : 平均燃焼度が 40 GWd/t 以下の高燃焼度 8×8 燃料は、外周部及び中央部どちらにも収納可能

*3 : 上記フローにおいていずれの収納位置条件も満たせない燃料は、配置(ii)の収納対象外とする。

第7図、図1-2-4 配置(ii)で収納する使用済燃料集合体の軸方向燃焼度確認フローの例

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



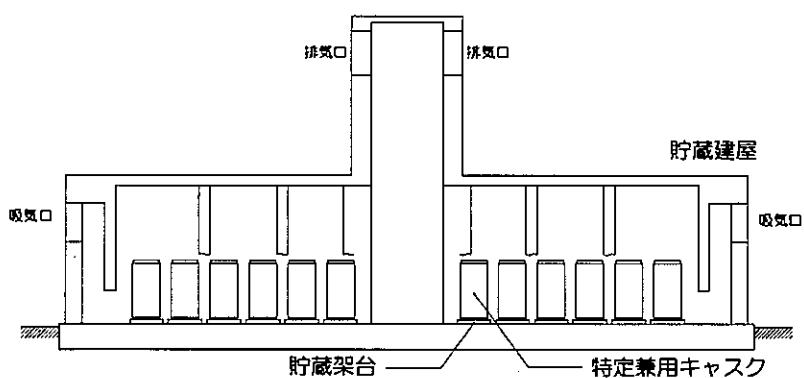
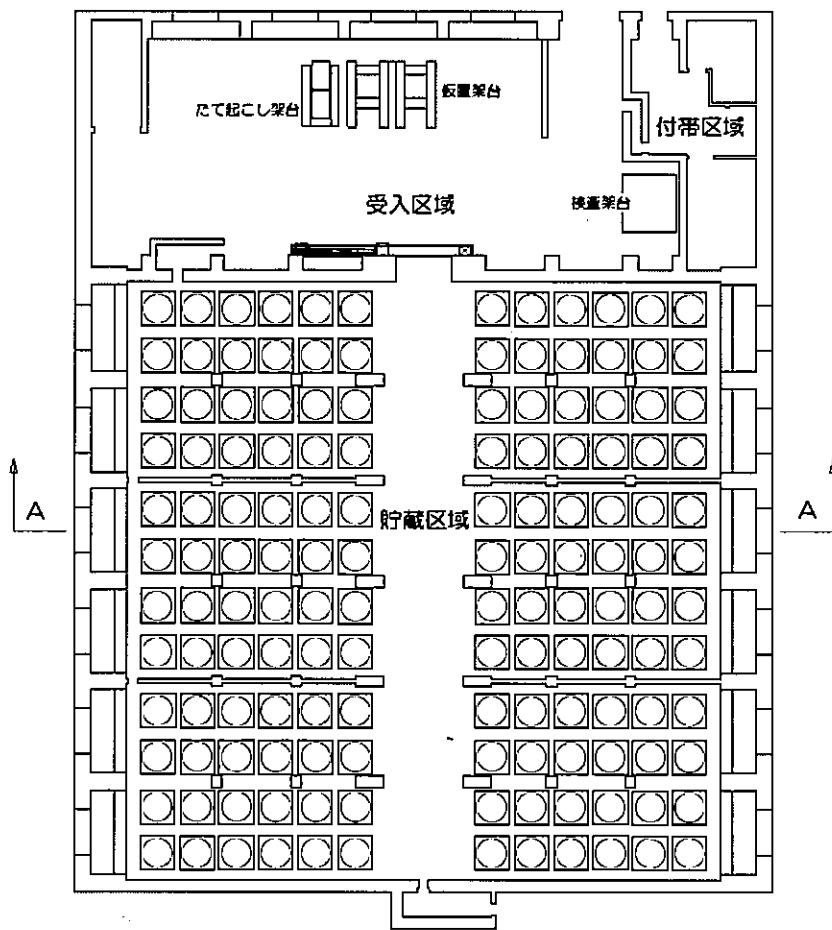
燃料種類 : 新型 8×8 燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 29,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 28 年以上

燃料種類 : 新型 8×8 燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 28 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 29,000 MWd/t 以下
 特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 8.4 kW 以下

第 8 図、図 1-2-5 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(iii))
 (新型 8×8 燃料のみを収納する場合)

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



A-A矢視

図 1-3 貯蔵施設概要図
(基礎等に固定する設置方法(たて置き)の例)

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

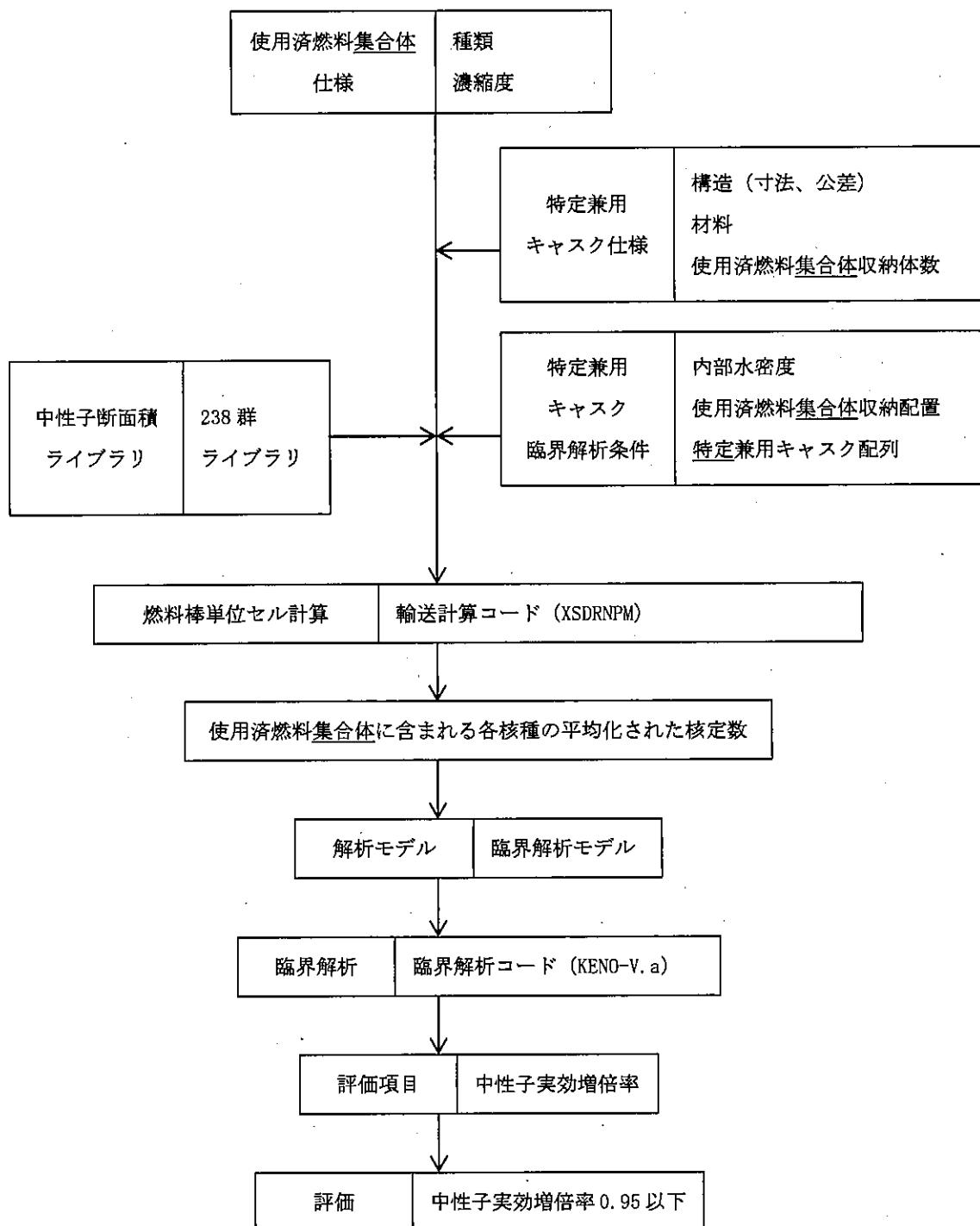


図 1-4 臨界解析フロー図

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

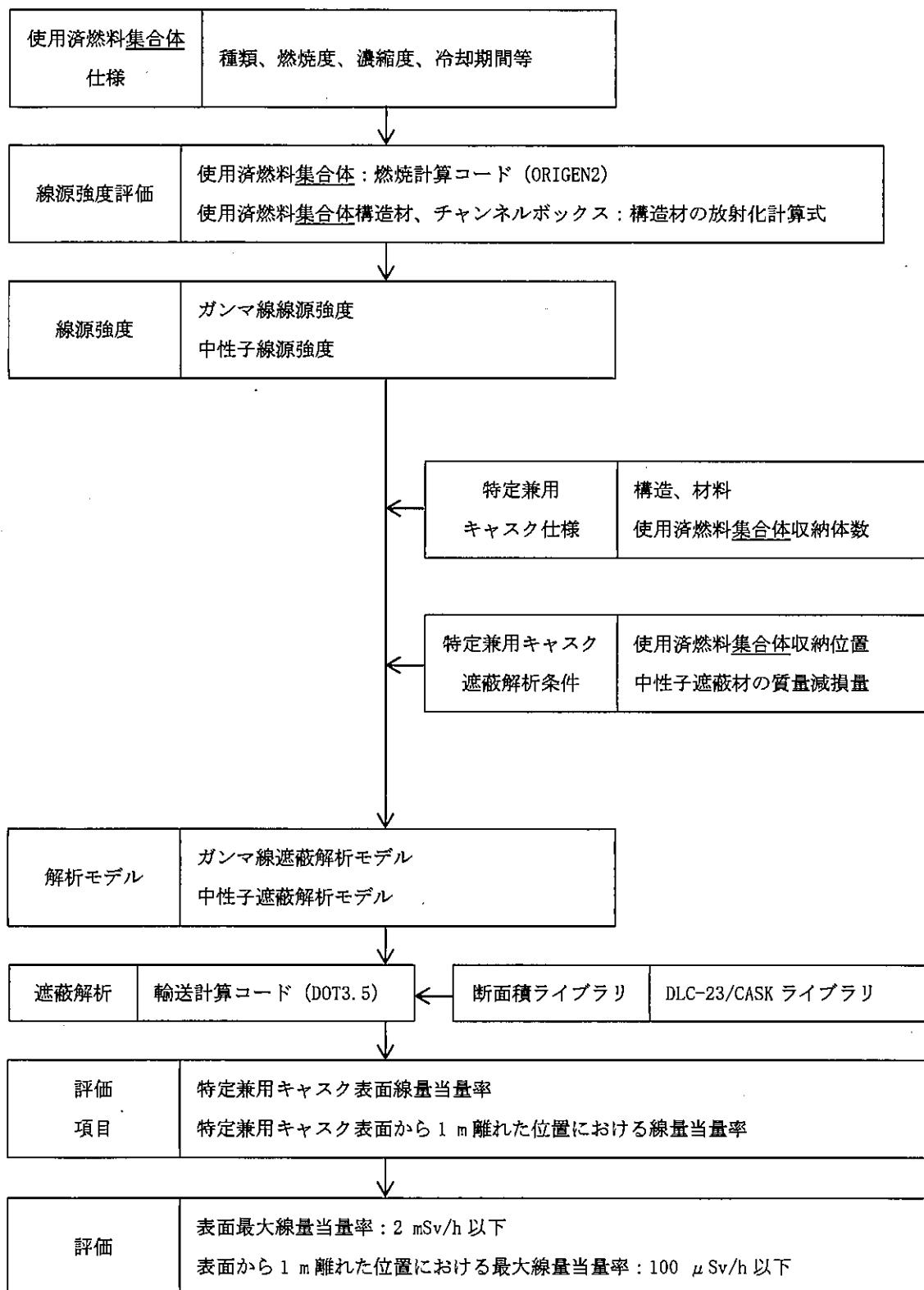


図 1-5 遮蔽解析フロー図

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

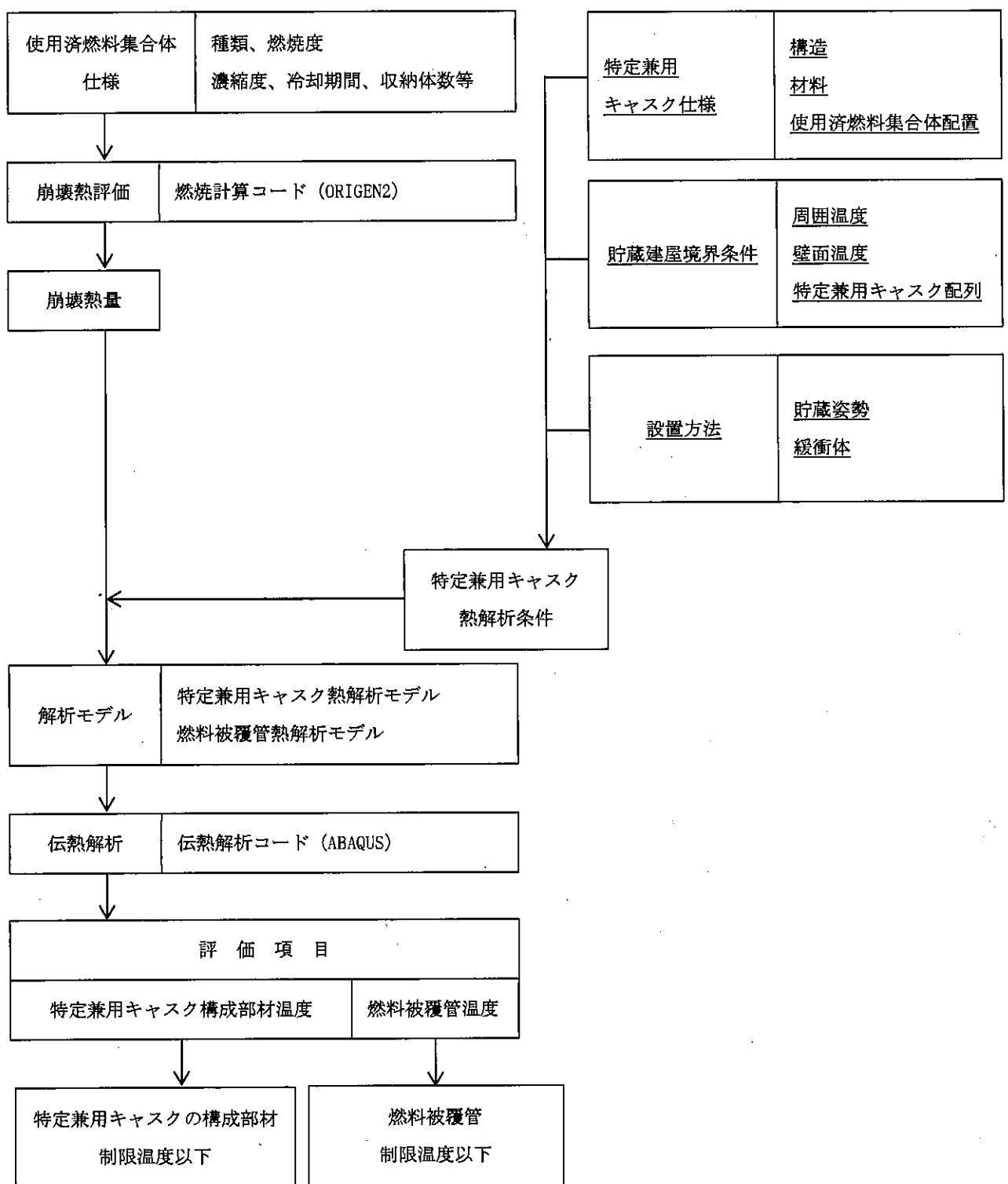


図 1-6 除熱解析フロー図

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

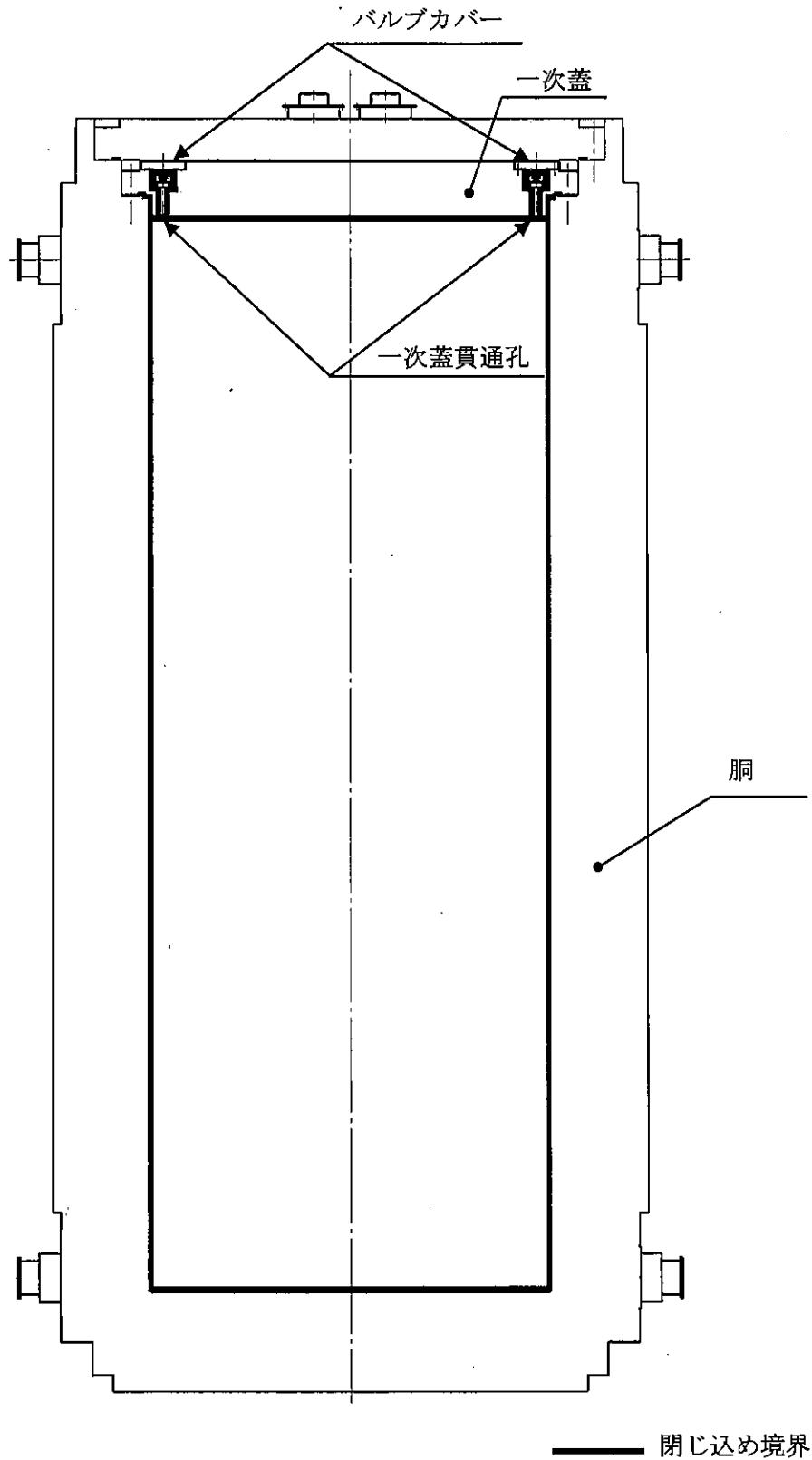
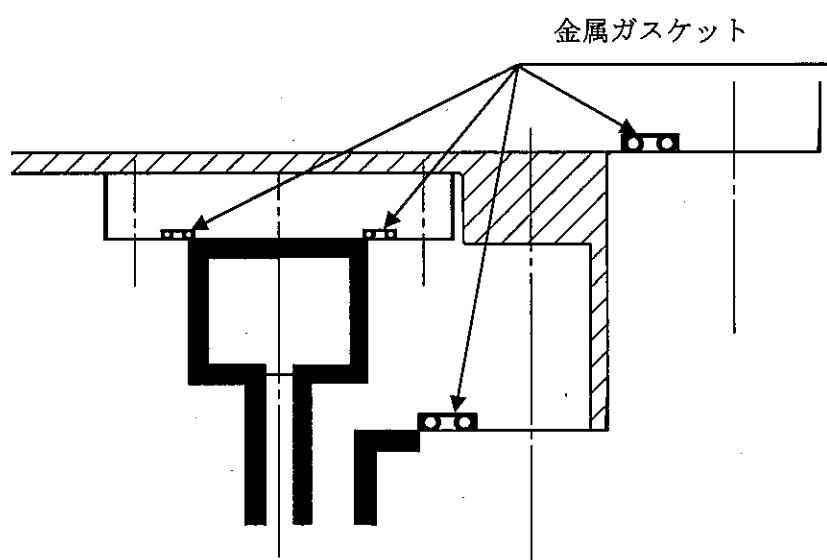
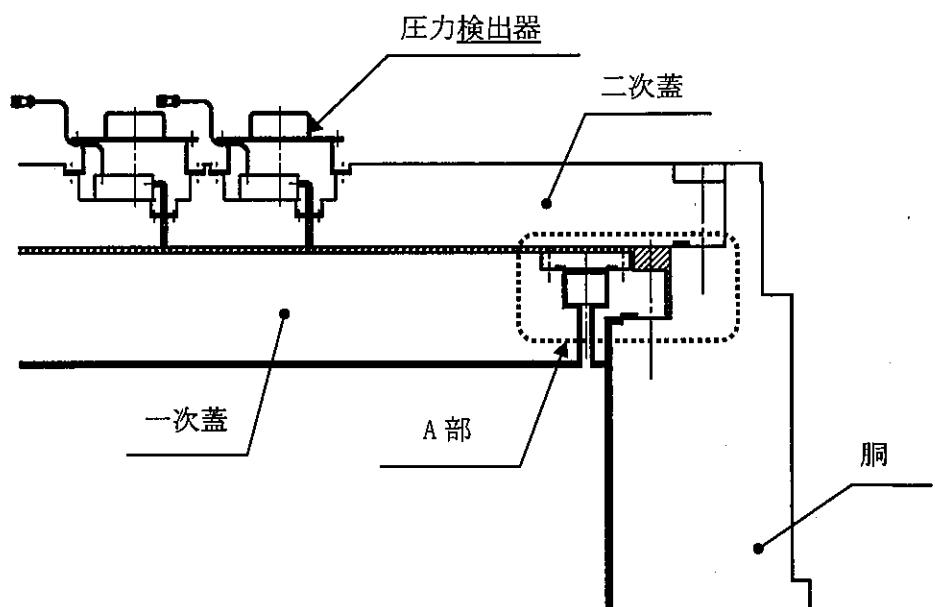


図 1-7 HDP-69BCH(B)型の閉じ込め構造



A部詳細

— 閉じ込め境界(負圧)

■ 閉じ込め監視圧力境界(正圧)

図 1-8 HDP-69BCH(B)型のシール部詳細

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

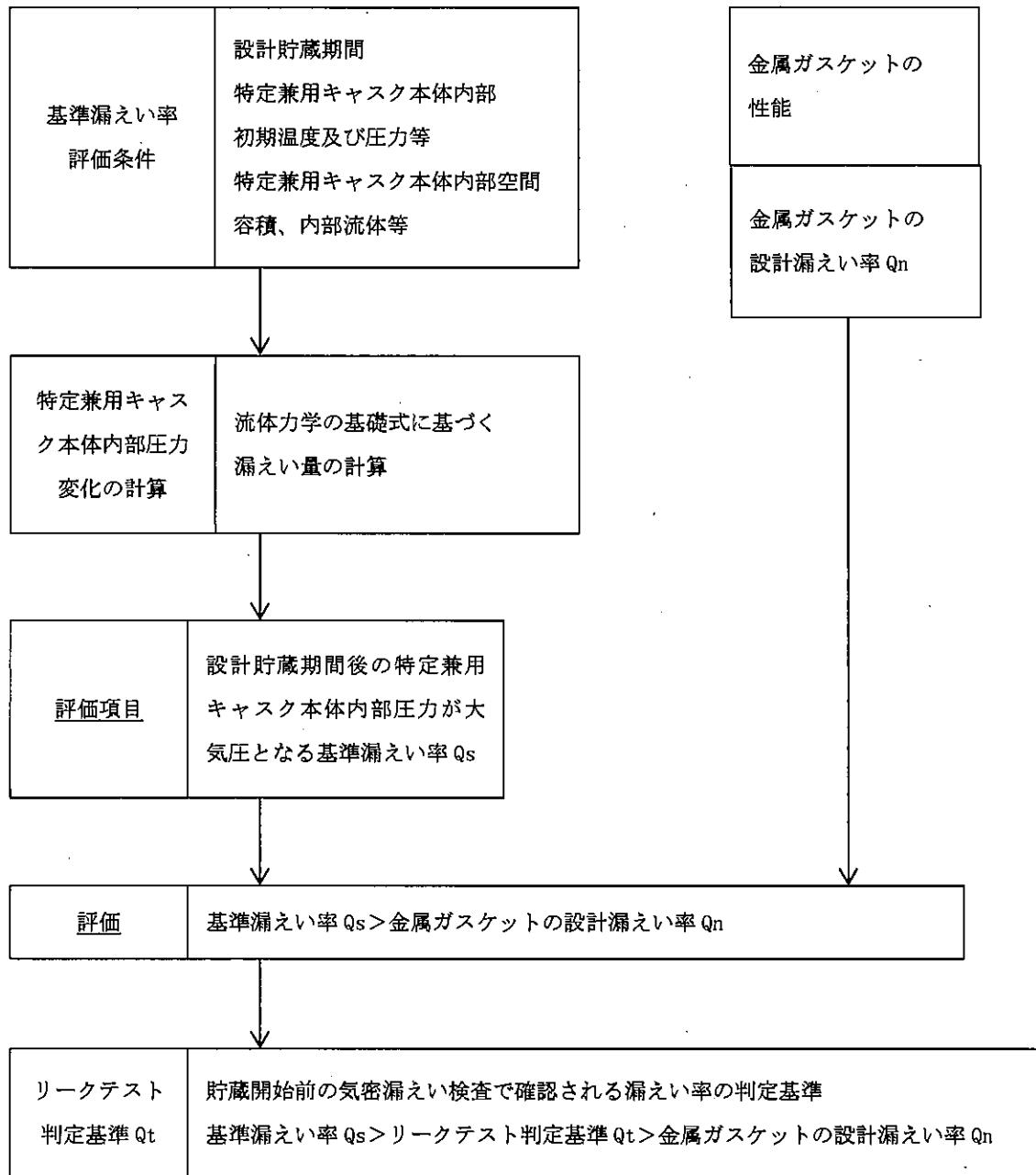
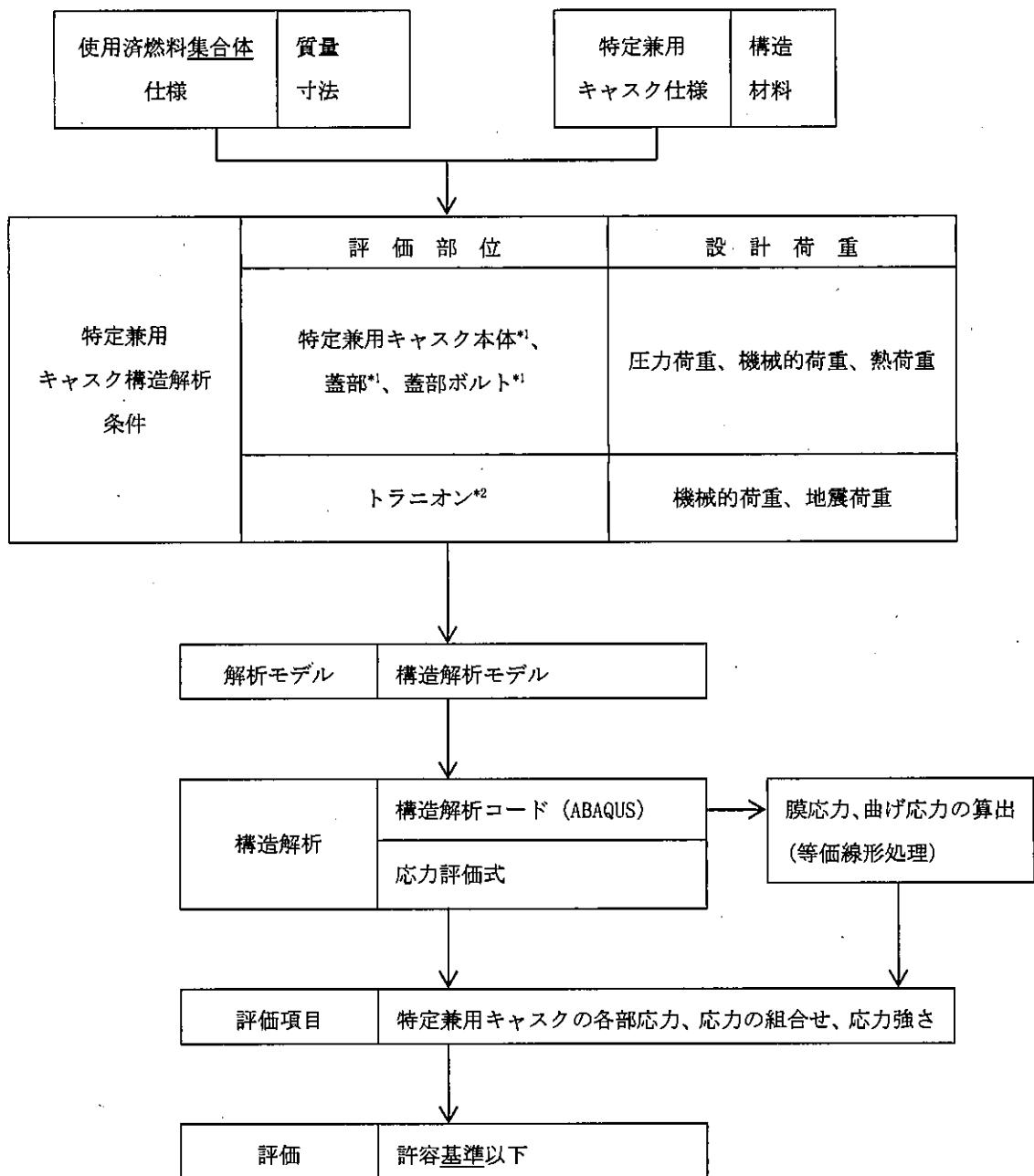


図 1-9 閉じ込め評価フロー図

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋



注記 *1：構造解析コード又は応力評価式による評価

*2：応力評価式による評価

図 1-10 構造強度解析フロー図

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

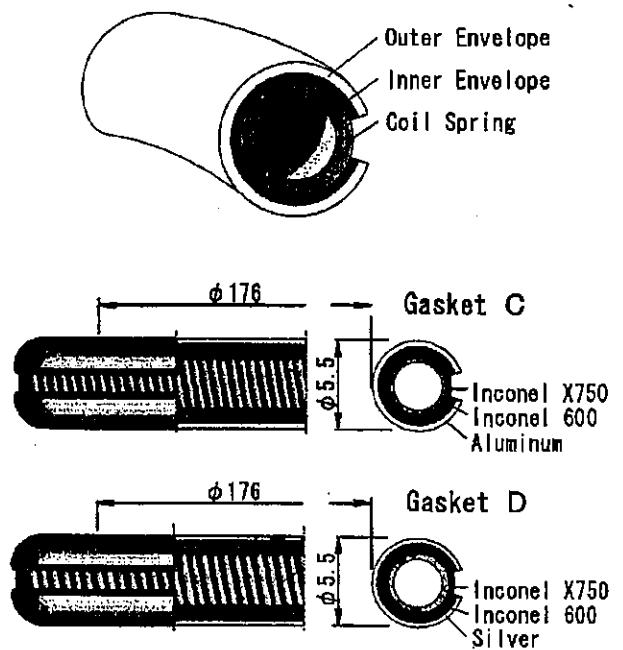


図 1-11 供試ガスケットの形状・寸法⁽¹⁷⁾

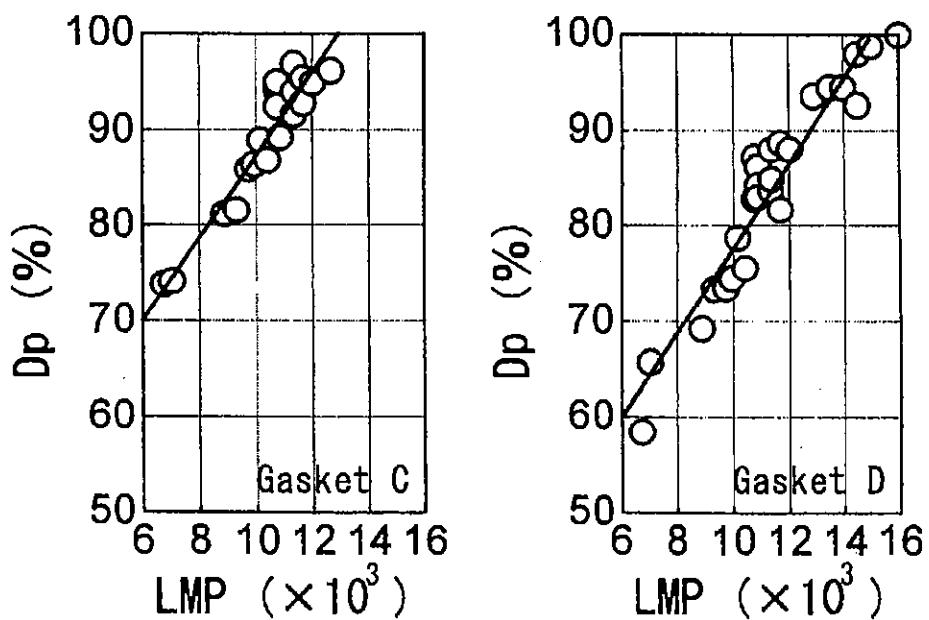


図 1-12 塑性変形率 Dp と LMP の関係⁽¹⁷⁾

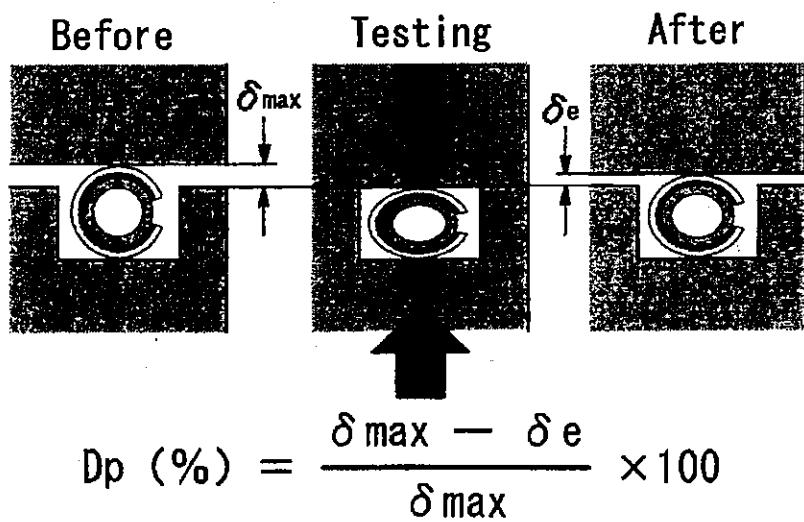


図 1-13 塑性変形率の定義⁽¹⁷⁾

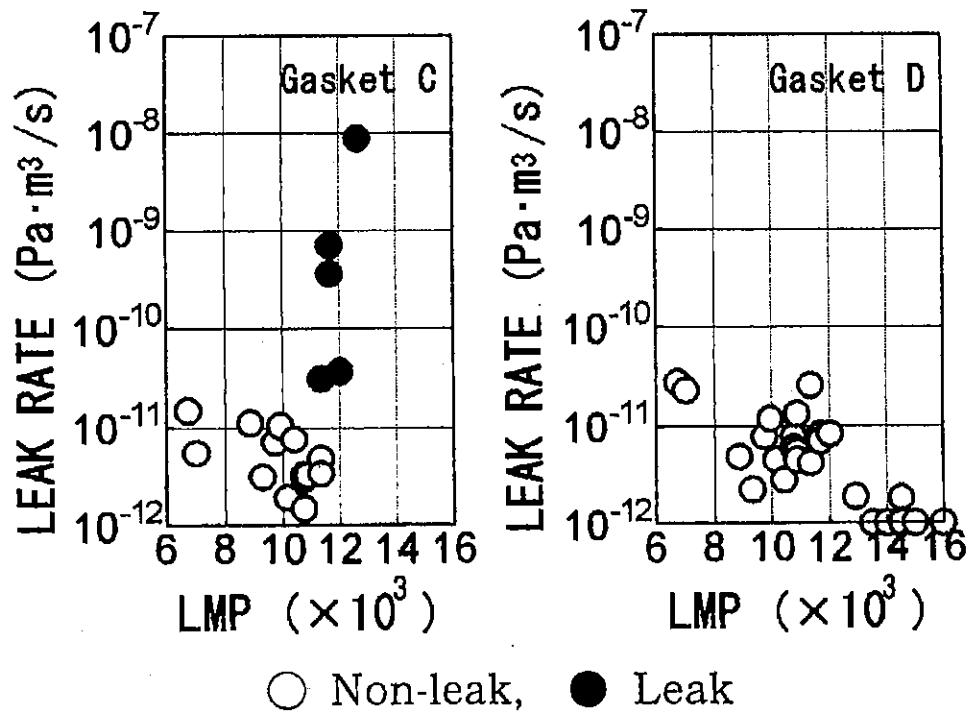


図 1-14 漏えい率と LMP の関係⁽¹⁷⁾

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

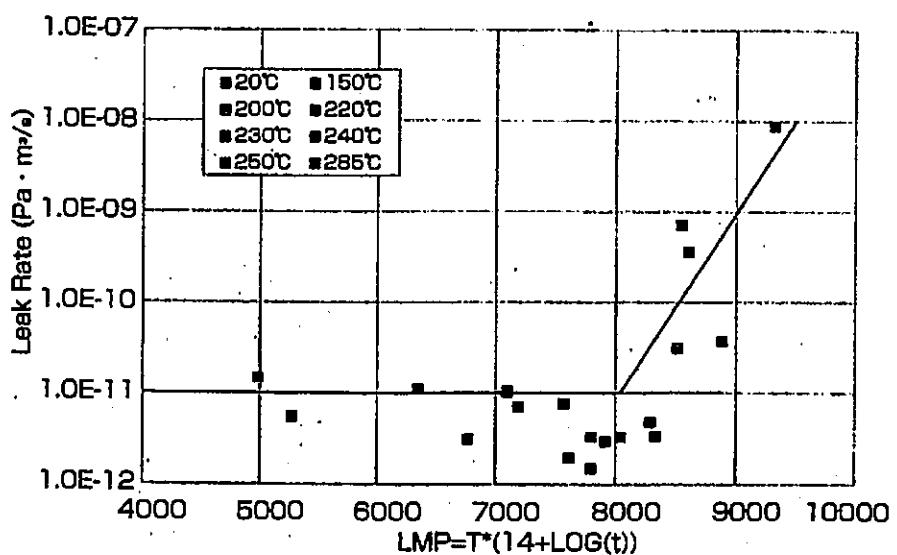


図 1-15 LMP の定数 C=14 における漏えい率と LMP の関係⁽¹⁸⁾

型式証明申請書本文及び添付書類の該当箇所を抜粋

2. 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

2.1 HDP-69BCH(B)型の構造について

HDP-69BCH(B)型は、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉(以下「BWR」という。)で発生した使用済燃料を貯蔵する機能を有するとともに、使用済燃料集合体の事業所外運搬に用いる輸送容器としての機能を併せ持つ金属製の特定兼用キャスクである。

HDP-69BCH(B)型を用いることにより、特定兼用キャスク貯蔵施設(以下「貯蔵施設」という。)に搬入された後も使用済燃料を別の容器に詰め替えることなく貯蔵を行うことができる。

HDP-69BCH(B)型は、特定兼用キャスク本体、蓋部、バスケット等で構成され、地盤の十分な支持を想定して特定兼用キャスクを基礎等に固定し、かつ、その安全機能を損なわない方法(以下「基礎等に固定する設置方法」という。)、又は、特定兼用キャスクを基礎等に固定せず、かつ、特定兼用キャスク蓋部の金属部への衝突に対してその安全機能を損なわない方法(以下「蓋部が金属部へ衝突しない設置方法」という。)のいずれかの設置方法で、貯蔵施設(コンクリートモジュール等を含む)内の貯蔵架台等に固定された状態で設置できる設計とする。基礎等に固定する設置方法では、HDP-69BCH(B)型は、貯蔵建屋内の支持構造物である貯蔵架台を介して、たて置き又は横置きで床面に固定される。蓋部が金属部へ衝突しない設置方法では、貯蔵用緩衝体の装着により、HDP-69BCH(B)型の両端に貯蔵用緩衝体を装着し、貯蔵架台等の上部に横置きで固定される。

HDP-69BCH(B)型の構造を図2.1-1及び図2.1-2、HDP-69BCH(B)型の仕様を表2.1-1に示す。

(1) 特定兼用キャスク本体

特定兼用キャスク本体の主要部は、胴、中性子遮蔽材及び外筒等で構成されている。

胴は、炭素鋼製であり、密封容器として設計されている。胴と外筒の間には主要な中性子遮蔽材としてレジンが充填されており、また、胴の炭素鋼は、主要なガンマ線遮蔽材となっている。

特定兼用キャスク本体の取扱い及び貯蔵中の固定のために、上部に2対のトラニオン、下部に2対のトラニオンが取り付けられており、特定兼用キャスク本体にねじ込みにより固定されている。なお、特定兼用キャスクの貯蔵姿勢がたて置きの場合は、下部の2対のトラニオンを固定し、横置きの場合は、上部1対、下部1対のトラニオンを固定する。

また、貯蔵中の特定兼用キャスクの表面温度を監視するために、特定兼用キャスクの表面に温度検出器が設置される。

(2) 蓋部

蓋部は、一次蓋及び二次蓋で構成されている。

一次蓋は炭素鋼製の円板状であり、ボルトで特定兼用キャスク本体上面に取り付

けられ、閉じ込め境界が構成される。一次蓋には主要な中性子遮蔽材としてレジンが充填されており、また、一次蓋の炭素鋼は、主要なガンマ線遮蔽材となっている。

二次蓋は炭素鋼製の円板状であり、ボルトで特定兼用キャスク本体上面に取り付けられる。また、二次蓋には、一次蓋と二次蓋で形成される空間にヘリウムを充填するため、及び、この空間の圧力を検出するための窪みが設けられており、窪みにモニタリングポートバルブ及び圧力検出器が設置される。貯蔵中には、モニタリングポートバルブ及び圧力検出器を設置するための窪みを塞ぐために、モニタリングポートカバープレート(貯蔵用)が設置される。

一次蓋及び二次蓋のシール部には、長期にわたって閉じ込め機能を維持するために金属ガスケットが取り付けられている。

(3) バスケット

バスケットは、ステンレス鋼製の板で構成された格子構造であり、胴内面に溝を設けてバスケット格子を設けることで、個々の使用済燃料が特定兼用キャスク本体内部の所定の位置に収納される。

ステンレス鋼（以下「バスケットプレート」という。）には、使用済燃料が臨界に達することを防止するために中性子吸収材であるほう素が添加されている。

また、伝熱性を向上させるために、アルミニウム合金製の板を併せて配置している。

(4) その他

事業所外運搬時に用いられる部品を表 2.1-2 に示す。

三次蓋は炭素鋼製で、特定兼用キャスク本体上部にボルトで取り付け、事業所外運搬中の閉じ込め機能を維持するために三次蓋のシール部には O リングが取り付けられている構造である。

モニタリングポートカバープレート(輸送用)はステンレス鋼製で、事業所外運搬時に圧力検出器を取り付けるための二次蓋の窪みを塞ぐために取り付けられる構造である。

輸送用緩衝体は、ステンレス鋼製のカバープレートとリブから構成される溶接構造物の内部に緩衝材(木材等)を充填したものである。

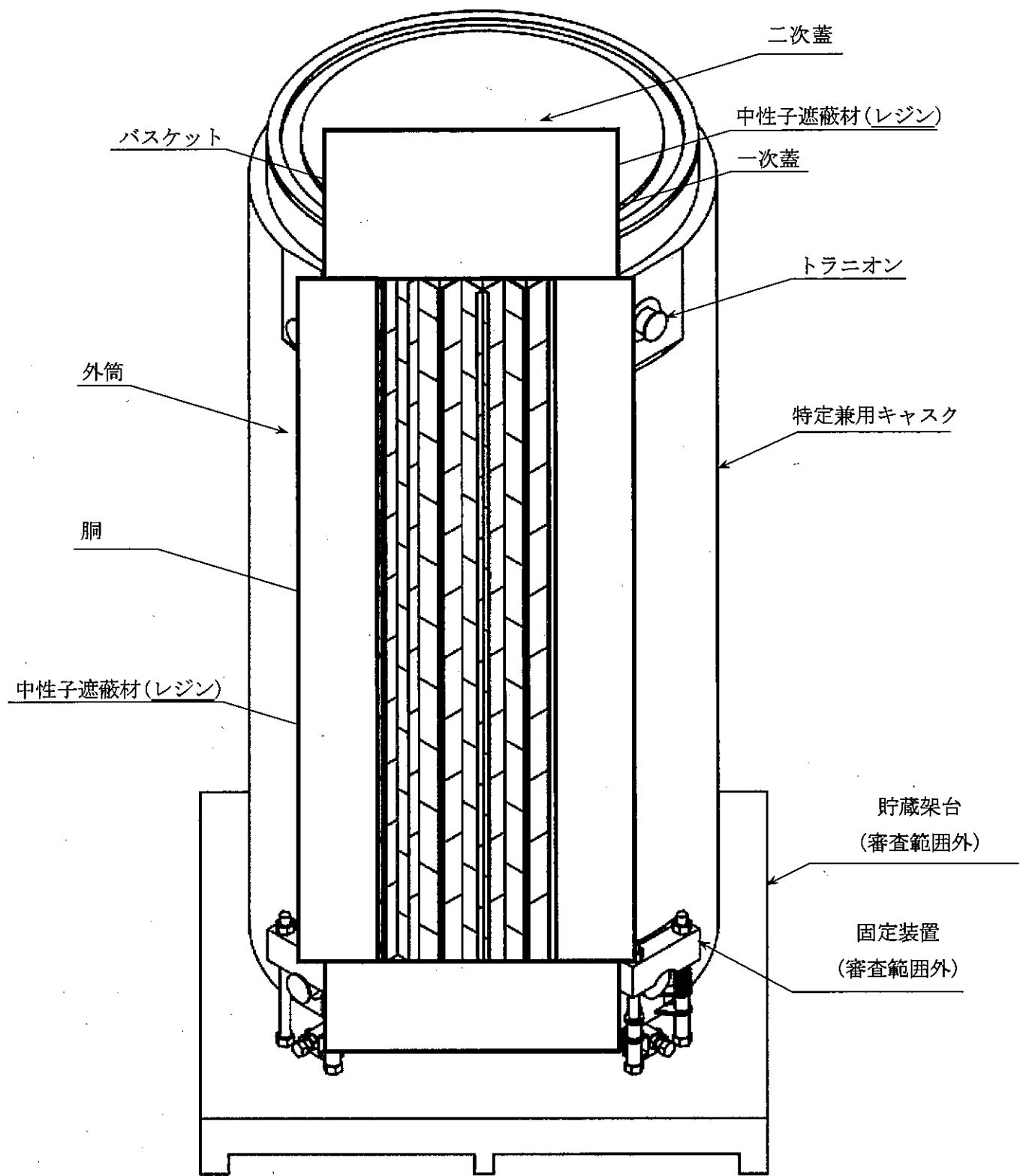
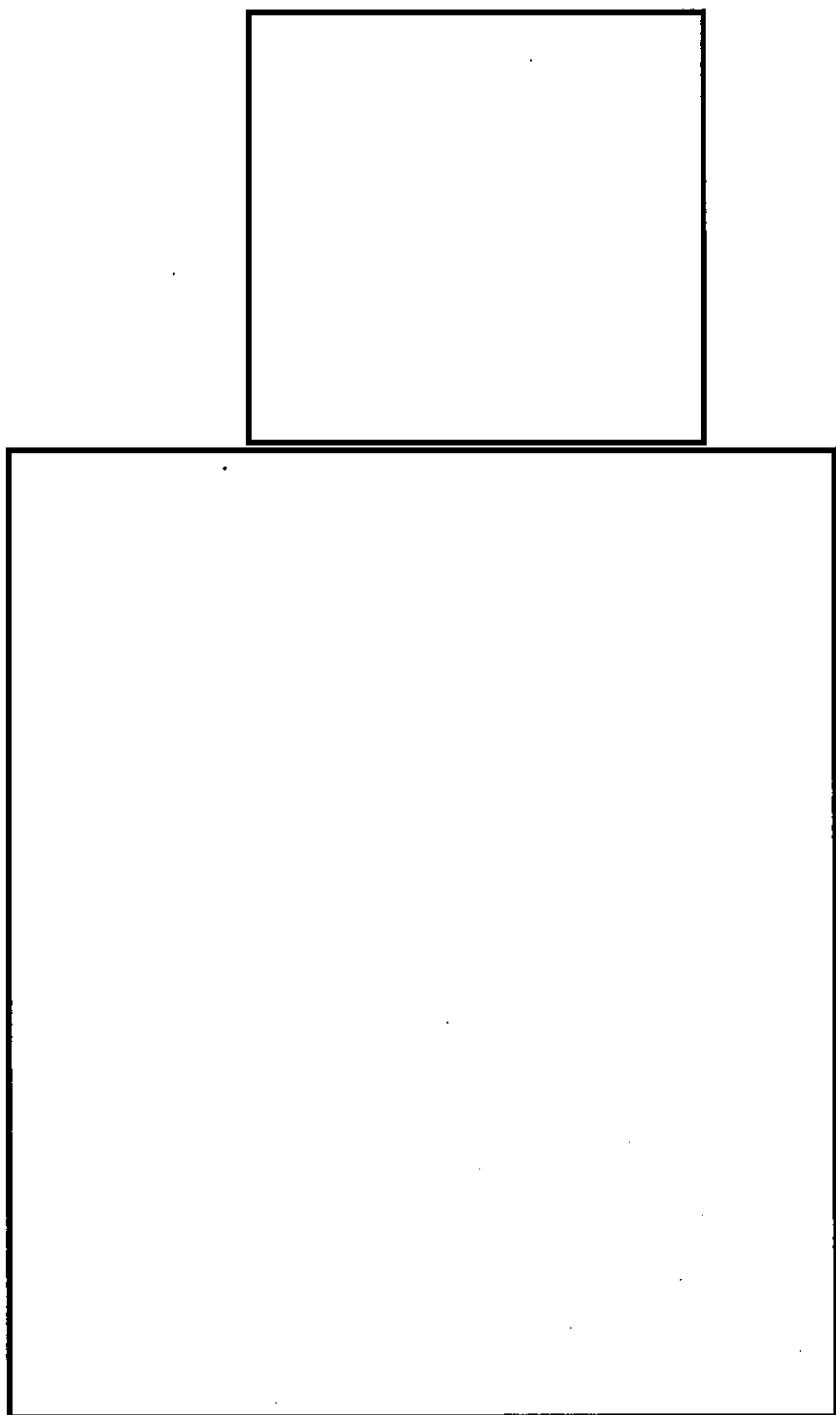


図 2.1-1 (1/2) HDP-69BCH(B)型の構造

□ 内は商業機密のため、非公開とします。



注記 1：特記無き寸法は mm を示す。
注記 2：特記無き寸法は公称値を示す。

図 2.1-2(2/2) HDP-69BCH(B)型の構造^{*1,2}

 内は商業機密のため、非公開とします。

表 2.1-1 HDP-69BCH(B)型の仕様

項 目		仕 様
全質量(使用済燃料集合体を含む。)(t)		約 119
寸 法	全長(m)	約 5.4
	外径(m)	約 2.5
	収納体数(体)	69
	最大崩壊熱量(kW)	13.8
主要材質	特定兼用キャスク本体	
	胴(ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼
	外筒(ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼
	トラニオン	ステンレス鋼
	中性子遮蔽材	レジン
	伝熱フィン	炭素鋼(銅クラッド鋼)
	蓋部	
	一次蓋	炭素鋼
	二次蓋	炭素鋼
	蓋ボルト(一次蓋、二次蓋)	ニッケルクロムモリブデン鋼
	金属ガスケット(一次蓋、二次蓋)	アルミニウム合金 ニッケル基合金
	バスケット(強度部材)	バスケットプレート (ほう素添加ステンレス鋼)
	内部充填ガス	ヘリウムガス
	シール材(貯蔵時)	金属ガスケット
	閉じ込め監視方式	圧力検出器による蓋間圧力監視

表 2.1-2 事業所外運搬時に用いられる部品

部品名	材質
三次蓋	炭素鋼
蓋ボルト(三次蓋)	ニッケルクロムモリブデン鋼
モニタリングポートカバープレート	ステンレス鋼
O リング (三次蓋、モニタリングポートカバープレート)	エチレンプロピレンジエンゴム (EPDM)
シール材(輸送時)	O リング

2.2 HDP-69BCH(B)型の収納条件について

HDP-69BCH(B)型に収納する使用済燃料集合体の仕様を表2.2-1に示す。また、HDP-69BCH(B)型に収納する使用済燃料集合体の収納位置条件を図2.2-1から図2.2-5に示す。なお、配置(ii)に関しては、軸方向燃焼度が図2.2-3図に示す燃焼度を下回ることを発電用原子炉設置者により確認された使用済燃料集合体を収納可能とする。配置(ii)で収納する使用済燃料集合体の軸方向燃焼度確認フローの例を図2.2-4に示す。

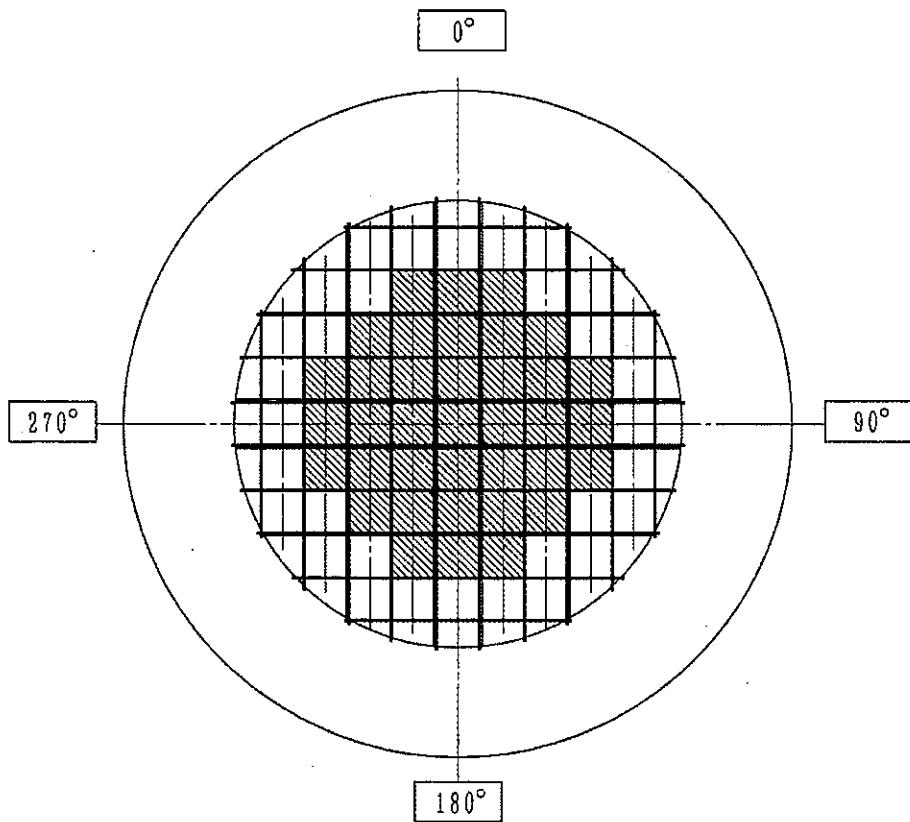
表 2.2-1 使用済燃料集合体の仕様

項目	仕 様		
使用済燃料集合体 の種類	新型 8×8 燃料	新型 8×8 ジルコニウム ライナ燃料	高燃焼度 8×8 燃料
最高燃焼度 *1 (MWd/t)	34,000 以下	40,000 以下	40,000 以下
最短冷却期間 *2 (年)	28	18	18
集合体幅(mm) *3	約 132 又は約 134		
全長(mm) *3	約 4,350 又は約 4,470		
質量(kg) *3	約 270		
初期濃縮度(wt%) *3	約 3.1	約 3.3	約 3.7
収納体数(体)	69		

注記 *1：最高燃焼度とは、収納する燃料集合体 1 体の燃焼度の平均値の最大値を示す。

*2：最短冷却期間とは、収納する燃料集合体の最短の冷却期間を示す。

*3：使用済燃料の代表的な値を記載。

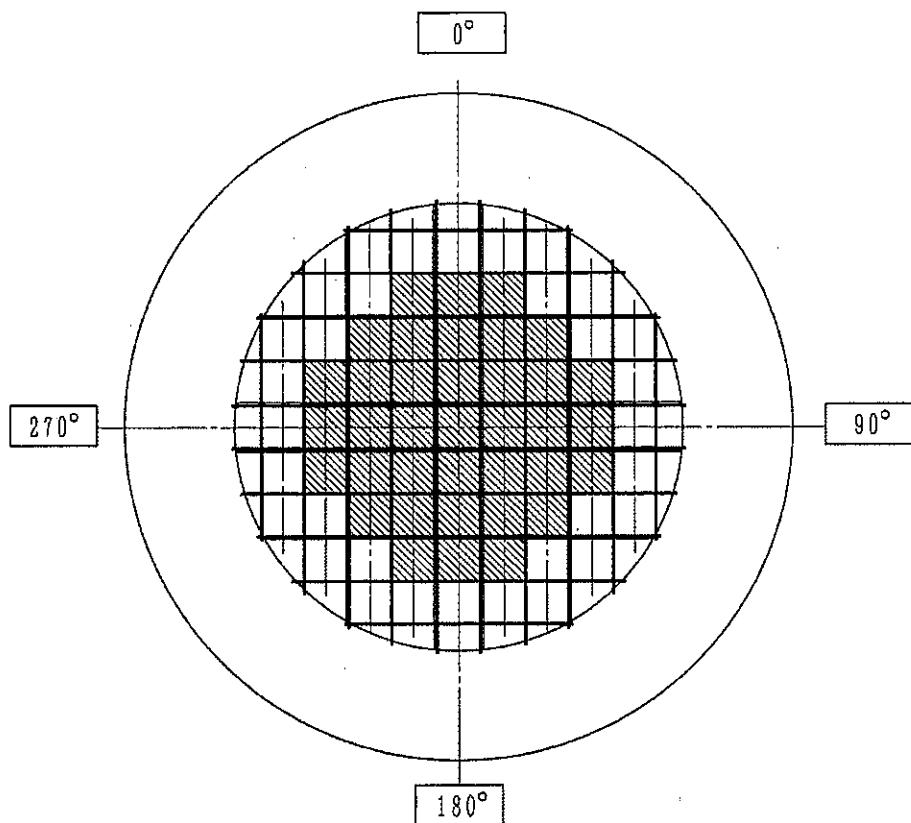


燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 18 年以上

燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 18 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下
 特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 12.1 kW 以下

図 2.2-1 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(i))
 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)



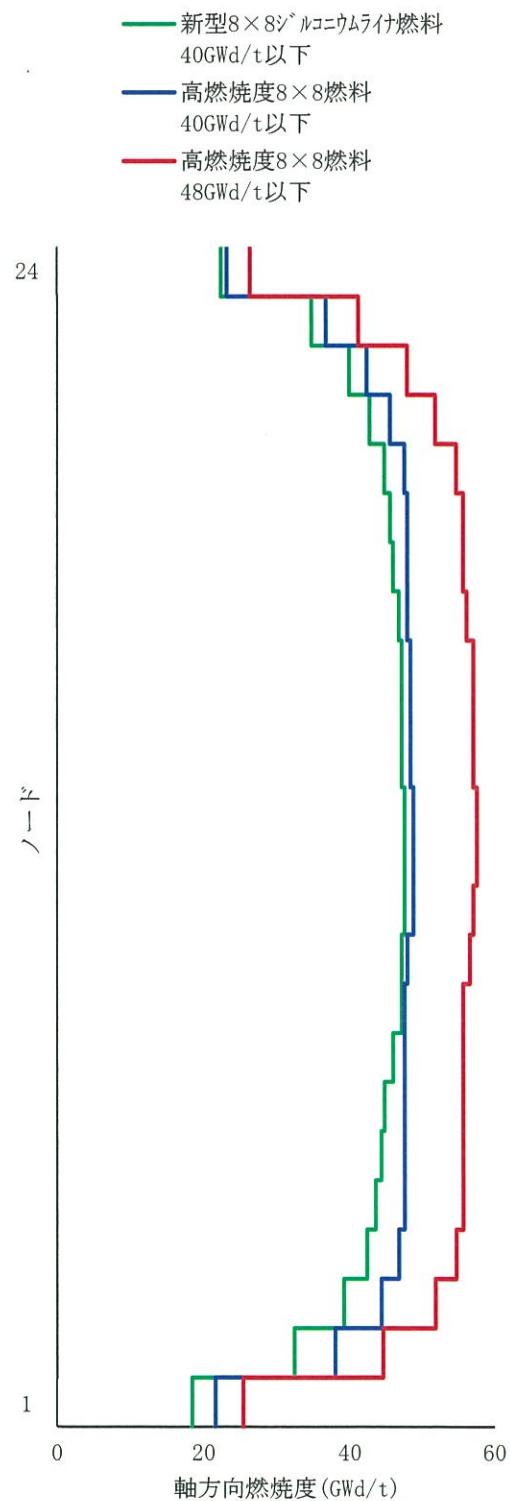
燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 22 年以上

燃料種類 : 高燃焼度 8×8 燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 48,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 20 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 40,000 MWd/t 以下
 特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 13.8 kW 以下

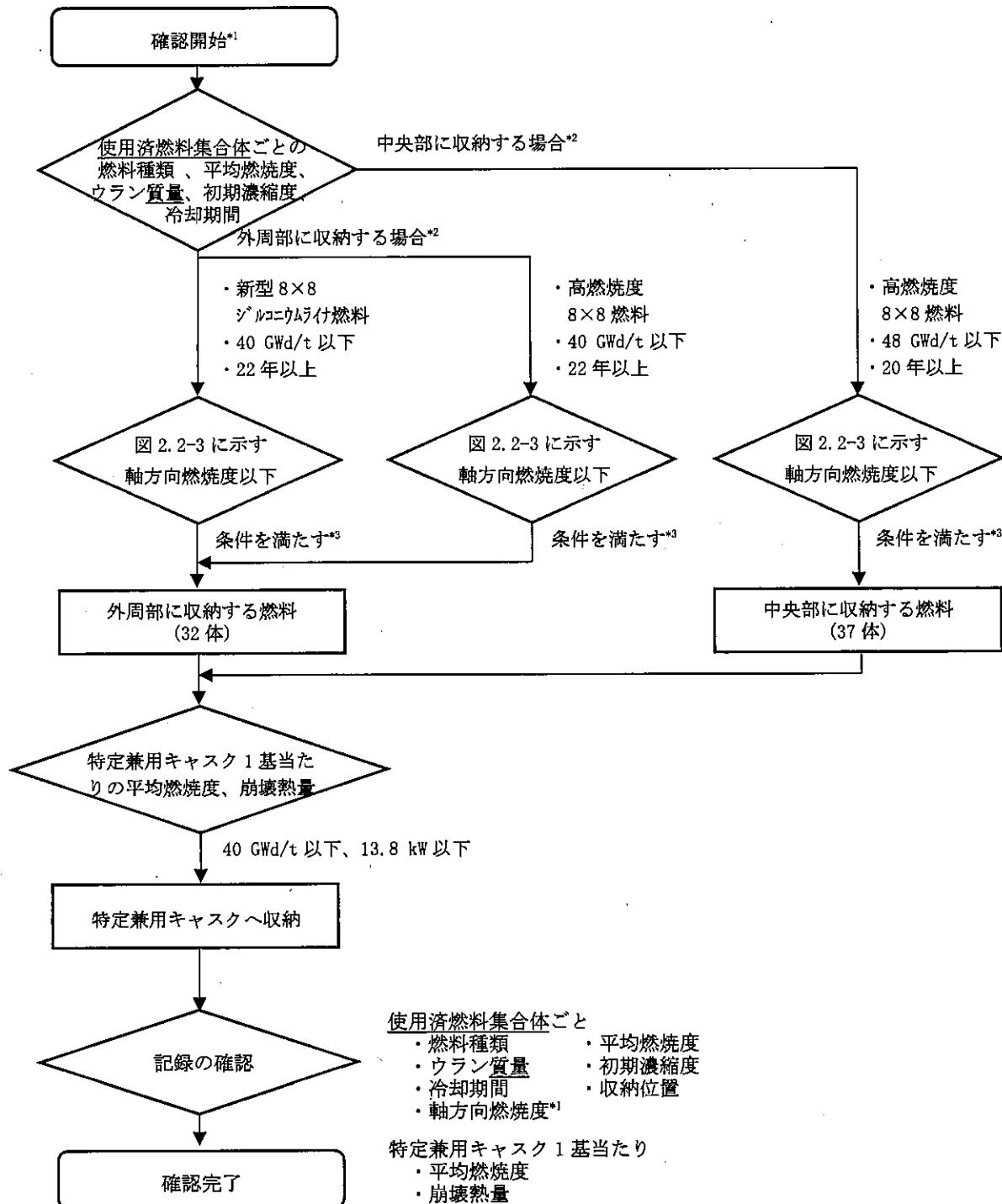
図 2.2-2 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(ii))
 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)

燃料種類		新型8×8ジルコニウムライク燃料	高燃焼度8×8燃料	
燃焼度(GWd/t)		40	40	48
ノート		軸方向燃焼度 ^{*1} (GWd/t)		
(上部)	24	22.40	23.20	26.40
	23	34.80	36.80	41.28
	22	40.00	42.40	48.00
	21	42.80	45.60	51.84
	20	44.80	47.60	54.72
	19	45.60	48.00	55.68
	18	46.00	48.00	55.68
	17	46.80	48.00	56.16
	16	47.20	48.40	57.12
	15	47.20	48.40	57.12
	14	47.20	48.40	57.12
	13	47.60	48.80	57.60
	12	47.60	48.80	57.60
	11	47.60	48.80	57.12
	10	47.20	48.00	56.64
	9	47.20	47.60	55.68
	8	46.00	47.60	55.68
	7	44.80	47.60	55.68
	6	44.40	47.60	55.68
	5	43.60	47.60	55.68
	4	42.40	46.80	54.72
	3	39.20	44.40	51.84
	2	32.40	38.00	44.64
(下部)	1	18.40	21.60	25.44



注記*1：配置(ii)に収納する燃料は軸方向燃焼度が本図の条件に包含されるものであることをとする。

図 2.2-3 配置(ii)で収納する使用済燃料集合体の軸方向燃焼度

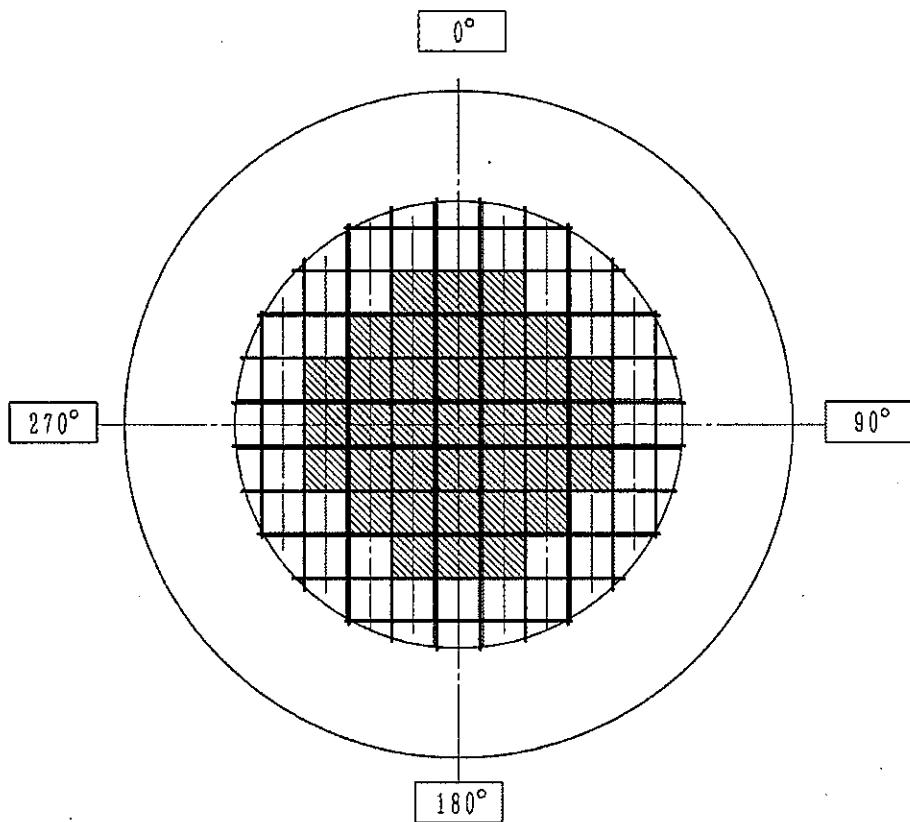


注記 *1 : 配置(ii)以外では、軸方向燃焼度の確認を必要としない。

*2 : 平均燃焼度が 40 GWd/t 以下の高燃焼度 8×8 燃料は、外周部及び中央部どちらにも収納可能

*3 : 上記フローにおいていずれの収納位置条件も満たせない燃料は、配置(ii)の収納対象外とする。

図 2.2-4 配置(ii)で収納する使用済燃料集合体の軸方向燃焼度確認フローの例



燃料種類 : 新型 8×8 燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 29,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 28 年以上

燃料種類 : 新型 8×8 燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 34,000 MWd/t 以下
 冷却期間 : 28 年以上

特定兼用キャスク 1 基当たりの平均燃焼度 : 29,000 MWd/t 以下
 特定兼用キャスク 1 基当たりの崩壊熱量 : 8.4 kW 以下

図 2.2-5 使用済燃料集合体の収納位置条件(配置(iii))

(新型 8×8 燃料のみを収納する場合)

2.3 HDP-69BCH(B)型の設計貯蔵期間について

2.3.1 要求事項

HDP-69BCH(B)型の設計貯蔵期間に関する要求事項は以下のとおりである。

(1) 設置許可基準規則要求事項

a. 設置許可基準規則解釈別記4第16条第5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
 - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
 - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.6 設計貯蔵期間」には以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

設計貯蔵期間は、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

』

【確認内容】

『

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能を評価するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

』

2.3.2 適合性について

HDP-69BCH(B)型の設計貯蔵期間については、審査ガイドの確認内容を考慮した上で、以下のとおり設置許可基準規則に適合している。

〔設置許可基準規則〕

- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。

〔確認内容〕

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能を評価するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

HDP-69BCH(B)型の設計貯蔵期間は 60 年として、型式証明申請書で明確にされている。また、設計貯蔵期間中の HDP-69BCH(B)型の材料及び構造の健全性については、2.5 項で説明する。

2.4 HDP-69BCH(B)型の4つの安全機能について

2.2 項の使用済燃料の収納条件を踏まえ、HDP-69BCH(B)型の各解析条件の概要を表2.4-1に、4つの安全機能評価の設置方法による代表性を表2.4-2及び表2.4-3に示す。また、4つの安全機能評価の設計思想、設計方針、設計基準を表2.4-4に示す。

本項では特定兼用キャスクの通常貯蔵時^{*1}のうち、HDP-69BCH(B)型が静置されている状態における4つの安全機能について説明する。

HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料貯蔵中に、4つの安全機能（臨界防止、遮蔽機能、除熱機能、閉じ込め機能）を確保できる設計とする。なお、HDP-69BCH(B)型の収納位置条件、配置条件に適合することが確認された使用済燃料集合体をHDP-69BCH(B)型へ収納する。

4つの安全機能評価のうち、臨界防止機能及び遮蔽機能については、表2.4-3に示すように、基礎等に固定する設置方法のたて置きが、他の2つの設置方法（基礎等に固定する設置方法の横置き及び蓋部が金属部へ衝突しない設置方法の横置き）の評価条件を包絡することから、基礎等に固定する設置方法のたて置きの評価結果を代表として別添1、2に示す。除熱機能については、基礎等に固定する設置方法の場合、たて置きが横置きの評価を包絡するため、たて置きの評価結果の例を別添3に示す。また、貯蔵用緩衝体の影響を確認するため、輸送用緩衝体を装着した条件の評価結果の例を併せて別添3に示す。閉じ込め機能については、基礎等に固定する設置方法の場合、除熱機能の評価結果から、たて置きが横置きの評価条件を包絡することから、たて置きの評価結果を代表として別添4に示す。蓋部が金属部へ衝突しない設置方法の場合、除熱評価の結果、HDP-69BCH(B)型の内部温度は基礎等に固定する設置方法のたて置きの評価結果よりも低くなるため、閉じ込め機能の評価に影響しない。

表2.4-4に示すように、4つの安全機能を満足させるための特定兼用キャスクの構造、必要な特定兼用キャスクの部材及び設計の具体化までを設計思想とし、それら設計思想に基づき、設計方針と設計基準を設定している。

なお、HDP-69BCH(B)型は、使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明を受けた許容基準、評価方法、評価条件を適用しており、4つの安全機能評価に新規性、新知見はない。また、同一の設計であるHDP-69BCH型は、核燃料輸送物設計承認を受けており、HDP-69BCH(B)型の4つの安全機能の成立性を説明するに当たっては、HDP-69BCH型の輸送時の評価結果を用いる場合がある。

特定兼用キャスクと周辺施設の分類を表2.4-5に示す。特定兼用キャスクは、バスケットを含む本体、一次蓋、二次蓋、三次蓋で構成される。特定兼用キャスクには、蓋部を取り付けるためのボルト、密封境界部を形成するために蓋部に取り付けられる金属ガスケット、Oリングも含まれる。型式証明及び後段の型式指定では、特定兼用キャスクについて審査いただく。一方、周辺施設は、貯蔵用緩衝体、貯蔵用緩衝体取付用フランジ、貯蔵架台及び監視装置（圧力検出器、温度検出器）と分類する。周辺施設は、型

式証明の申請の範囲外であり、電力事業者等の設置(変更)許可申請、設工認申請時に別途確認されるものとする。

注記*1：発電所敷地内において特定兼用キャスクを通常に取り扱い、又は静置している状態をいう。

表 2.4-1(1/3) 特定兼用キヤスク解析条件の概要

		キヤスク収納制限、配置制限				燃料スペック			
		配置(i)		配置(ii)		配置(iii)			
使用燃料 集合体1体 の仕様	燃料タイプ	中央部	外周部	中央部	外周部	中央部	外周部	新型 8×8燃料 ニウムラケ燃料、 高燃焼度8×8燃料	新型 8×8燃料 ニウムラケ燃料、 高燃焼度8×8燃料
		新型 8×8 ジュニウムラ ケ燃料、 高燃焼度 8×8 燃料	高燃焼度 8×8 燃料	新型 8×8 ジュニウムラ ケ燃料、 高燃焼度 8×8 燃料	高燃焼度 8×8 燃料	新型 8×8燃料 ニウムラケ燃料、 高燃焼度8×8燃料	新型 8×8燃料 ニウムラケ燃料、 高燃焼度8×8燃料	新型 8×8 燃料 ニウムラケ 燃科	新型 8×8 燃料 ニウムラケ 燃科
初期濃縮度 (wt%)		≤3.7			≤3.7			≤3.1	約 3.1
ウラン質量 (kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	約 3.7
燃焼度 (GWd/t)	≤40	≤34	≤48	≤40	≤34	≤29	≤40	≤40	≤50
冷却期間 (年)	18≥	20≥	22≥	28≥	—	—	—	—	—
特定兼用キ ヤスク1基 当たり	平均燃焼度 (GWd/t)	≤34	≤40	≤40	≤29	—	—	—	—
	最大崩壊熱量 (kW)	≤12.1	≤13.8	≤8.4	—	—	—	—	—
	配置								

表 2.4-1(2/3) 特定兼用キャスク解析条件の概要

		臨界(乾燥状態)		臨界(冠水状態)		遮蔽 配置(i)		遮蔽 配置(ii)	
		中央部	外周部	中央部	外周部	中央部	外周部	中央部	外周部
使用済燃料 集合体 1 体 の仕様	燃料タイプ	高燃焼度 8×8 燃料	高燃焼度 8×8 燃料	新型 8×8 ジルコニウムライ燃料	新型 8×8 ジルコニウムライ燃料	高燃焼度 8×8 燃料	高燃焼度 8×8 燃料	高燃焼度 8×8 燃料 新型 8×8 ジルコニウムライ 燃料*	高燃焼度 8×8 燃料 新型 8×8 ジルコニウムライ 燃料
初期濃縮度 (wt%)	3.66	4.9/2.1	—	—	—	2.88	—	3.35	3.35/2.88
ウラン質量 (kg)	—	—	—	—	—	177	—	174	174/177
燃焼度 (GWd/t)	冷却期間 (年)	炉心冷温状態で無限増 倍率 1.3 程度のモデル バンドルを使用	40	34	48	—	—	40	—
特定兼用キ ヤスク 1 基 当たり	平均燃焼度 (GWd/t) 最大崩壊熱量 (kW)	—	—	—	—	18	20	22	—
収納物 仕様	高燃焼度 8×8 燃料 を 69 体収納 配置	—	—	—	—	—	—	—	中央部 : 40 又は 48GWd/t 外周部 : 34 又は 40GWd/t

注記*1：新型8×8ジグマ4軸燃料と高燃焼度8×8燃料のそれぞれの線源強度を評価し、各ノード、エネルギー一群ごとに高い値を採用した包絡値を遮蔽評価では使用する。

表 2.4-1(3/3) 特定兼用キヤスク解析条件の概要

解析条件						
除熱配置(i)			除熱配置(ii)		除熱配置(iii)	
	中央部	外周部	中央部	外周部	中央部	外周部
使用済燃料 集合体1本 の仕様	燃料タイプ 初期濃縮度(wt%)	新型8×8ジルコニア燃料 2.88	高燃焼度8×8燃料 3.35	新型8×8燃料 2.88	除熱の温度条件を 包含する値で評価	—
吸納物仕様	ウラン質量(kg)	177	174	177		
特定兼用キ ヤスク1基 当たり	燃焼度(GWh/t) 冷却期間(年)	34 18	40 22	29 28		
	平均燃焼度(GWh/t) 設計崩壊熱量(kW)	34 15.34	40 15.33	29 10.37	—	—

新型 8×8 ジルコニア燃料
燃焼度、高燃焼度 8×8 燃
料又は新型 8×8 燃料
を 69 体取納

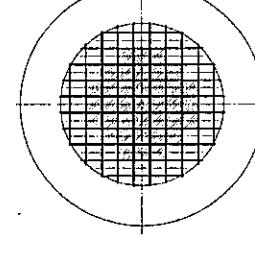


表 2.4-2 4つの安全機能評価の設置方法による代表性^{*1}

設置方法	基礎等に固定する設置方法	蓋部が金属部へ衝突しない設置方法
番查ガイド上の区分	たて置き 設置方法⑤(たて置き)	横置き 設置方法⑥(横置き)
臨界防止機能	使用済燃料仕様、内部水流量、取納位置、特定兼用キャスク配列を最も厳しい条件として中性子実効増倍率を評価	← (姿勢によらないため、設置方法⑤(たて置き)で代表) 設置方法⑤(たて置き)
遮蔽機能	線源強度、取納位置を最も厳しい条件として線量当量率を評価	← (姿勢によらないため、設置方法⑤(たて置き)で代表) 設置方法⑤(たて置き)
除熱機能	使用済燃料の崩壊熱量、貯蔵建屋の境界条件から最も厳しい条件として各部の温度を評価	← (設置方法⑤(たて置き)で代表可能なことをたて置きを下回る評価結果で示す) 輸送荷姿における緩衝体装着による熱抵抗の効果を考慮して各部の温度を評価
閉じ込め機能	設計貯蔵期間、特定兼用キャスク本体内部の温度、圧力、容積、内部流体を考慮した最も厳しい条件として、基準漏えい率を評価	← (同上) (上記の評価の結果、特定兼用キャスク本体内部の温度は、設置方法⑤(たて置き)よりも低いことを確認)

注記 *1：太字は、設置方法の代表性を説明するために必要な内容。設置方法②の除熱機能の評価結果は別添 3 参照。

表 2.4-3(1/4) 4つの安全機能評価の設置方法による代表性（臨界防止機能）

設置方法 番号	基礎等に固定する設置方法		蓋部が金属部へ衝突しない設置方法 横置き
	たて置き	横置き	
番号上での 区分	設置方法⑤(たて置き)	設置方法⑤(横置き)	設置方法②
貯蔵用三次蓋、貯蔵用 緩衝体のモデル化	(貯蔵時に使用しない)	(設置方法⑤(たて置き)と同じ)	← (貯蔵用緩衝体等を考慮した場合、 設置方法⑥(たて置き)と同じ)
使用済燃料集合体の 仕様	最も反応度（初期濃縮度）の大きい高燃焼 度 8×8 燃料で評価	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ
内部水密度	乾燥時 特定兼用キャスク内部に水がない 状態	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ
取納位置	冠水時 特定兼用キャスク内部を冠水の 状態で評価	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ
特定兼用キャスクの モデル化	燃料の収納位置の影響評価を行い、特定兼 用キャスク中心に偏向した条件で評価	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ
境界条件	特定兼用キャスク本体（ベースケットを含 む）、一次蓋及び二次蓋を三次元でモデル 化 境界条件として完全反射境界を設定した 条件で、特定兼用キャスクが無限に配列し た評価	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ

表 2.4-3(2/4) 4つの安全機能評価の設置方法による代表性（遮蔽機能）

設置方法	基礎等に固定する設置方法	横置き	蓋部が金属部へ衝突しない設置方法
審査ガイド上の区分	たて置き	横置き	横置き
貯蔵用三次蓋、貯蔵用緩衝体のモデル化	設置方法⑥(たて置き) (貯蔵時に使用しない)	設置方法⑥(横置き) (設置方法⑥(たて置き)と同じ)	設置方法② (貯蔵用緩衝体等を考慮した場合、中性子・ガンマ線等の放射線の遮蔽効果が大きくなる。そのため、設置方法⑤(たて置き)の評価結果を使用している)
使用済燃料集合体の仕様	配置(i)、配置(ii)の使用済燃料集合体の仕様の線源強度を用いて配置ごとに評価		設置方法⑤(たて置き)と同じ
容器内雰囲気	真空		設置方法⑤(たて置き)と同じ
収納位置	特定兼用キャスクの中央部に最高燃焼度の燃料を37体、平均燃焼度の燃料32体配置		設置方法⑤(たて置き)と同じ
特定兼用キャスクのモデル化	特定兼用キャスク本体(バスケットを含む)、一次蓋及び二次蓋を二次元でモデル化		設置方法⑤(たて置き)と同じ

表 2.4-3(3/4) 4つの安全機能評価の設置方法による代表性（除熱機能）

設置方法	基礎等に固定する設置方法	蓋部が金属部へ衝突しない設置方法
審査ガイド上の区分	たて置き 設置方法⑤(たて置き)	横置き 設置方法⑤(横置き)
貯蔵用三次蓋、貯蔵用緩衝体のモデル化	(貯蔵時に使用しない) 特定兼用キャスク本体外面の対流により 特定兼用キャスク本体外面からのふく射により 貯蔵建屋等に伝達 特定兼用キャスクから の放熱条件	(設置方法⑤(たて置き)と同じ) (設置方法⑤(横置き)の評価例 を別添3に示す。特定兼用キャスク各部の温度は、設置方法⑤(たて置き)の温度に包含される。)
使用済燃料集合体の仕様	配置(i)、配置(ii)の使用済燃料集合体の仕様で個別に評価 容器内充圧気	設置方法⑤(たて置き)と同じ ヘリウムガス
収納位置	特定兼用キャスクの中央部に最高燃焼度の燃料を37体、平均燃焼度の燃料32体配置	設置方法⑤(たて置き)と同じ
特定兼用キャスクのモデル化	特定兼用キャスク本体(バスケットを含む)、一次蓋及び二次蓋を二次元でモデル化	設置方法⑤(たて置き)と同じ
特定兼用キャスクの周囲条件	周囲温度:45°C 周囲コントロール壁面温度:65°C	設置方法⑤(たて置き)と同じ

表 2.4-3(4/4) 4つの安全機能評価の設置方法による代表性（閉じ込め機能）

設置方法	基礎等に固定する設置方法		蓋部が金属部へ衝突しない設置方法
	たて置き	横置き	
審査ガイド上の区分	設置方法⑤(たて置き)	設置方法⑤(横置き)	設置方法②(横置き)
特定兼用キャスク内部温度	内部ガスの最高度は、配置(ii)の燃料被覆管の最高度とする。	(別添3の設置方法⑤(横置き) (別添3の評価結果から、設置方法⑤(たて置き)の方が燃料被覆管の最高温度は大きくなる)	(別添3の設置方法②(横置き)の除熱機能の評価結果から、設置方法⑤(たて置き)の方が燃料被覆管の最高温度は大きくなる)
評価方法	一次蓋-二次蓋間に充填されたヘリウムガスが胴内に漏えいする計算を行い、キャビティ内圧が負圧を維持できる基準漏えい率を計算。その基準漏えい率を満足するよう、金属ガスケットを使用する設計	設置方法⑤(たて置き)と同じ	設置方法⑤(たて置き)と同じ
評価式	クヌッセンの式 示イル・シャルルの式	一次蓋(金属ガスケット)	設置方法⑤(たて置き)と同じ
密封境界	0.1%	0.1%	設置方法⑤(たて置き)と同じ
燃料破損率			
圧力条件	上流側 下流側	一次蓋-二次蓋間：初期充填圧 特定兼用キャスク内部：初期充填圧	設置方法⑤(たて置き)と同じ
評価期間	設計貯蔵期間		設置方法⑤(たて置き)と同じ

表 2.4-4(1/3) 4つの安全機能評価の設計思想、設計方針、設計基準

安全機能	臨界防止機能	遮蔽機能	除熱機能	閉じ込め機能
安全機能を満足させ るための特定兼用キ ヤスク構造	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料集合体を適 切な間隔を持った幾何 学配置に維持する。 中性子吸収材を適切に 配置して、使用済燃料 集合体から放出される 中性子を吸収すること により、反応度を下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ガンマ線を遮蔽するた めの部材を使用済燃 料集合体の周囲に適 切に配置する。 中性子を遮蔽するた めの部材を使用済燃 料の周囲に適切に配置 する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定兼用キヤスク本体の崩壊熱を適切に特定 兼用キヤスク本体に伝えるため、個別の使 用済燃料集合体周囲に伝熱部材を配置で きるバスケット構造とし、バスケットには 熱伝導率の高い材料を用いる。 特定兼用キヤスク本体内側から外側へ適 切に崩壊熱を伝えるため、特定兼用キヤス ク本体には適切な熱伝導と構造強度を両 立できる材料を用いる。 特定兼用キヤスク本体外側から、中性子吸 収材を通して特定兼用キヤスク外表面に 適切に崩壊熱を伝えるため、中性子吸収材 を配置する部分には、伝熱部材を配置す る。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定兼用キヤスクの密封部に、 漏えい率が十分小さい部材を使 用することにより、特定兼用キ ヤスク内部を負圧に維持する。 多重の蓋を有し、蓋間空間を正 圧とすることで特定兼用キヤス ク内部と特定兼用キヤスク外部 の間に圧力障壁を設け、使用済 燃料集合体を内封する空間を特 定兼用キヤスク外部から隔離す る。 蓋間空間の圧力を監視でき る。
設 計 思 想	上記を満足させるた めに必要な特定 兼用キヤスクの部材	<ul style="list-style-type: none"> バスケットプレート 	<ul style="list-style-type: none"> 特定兼用キヤスク本 体(胴、底板、外筒)、 一次蓋、二次蓋 中性子遮蔽材(特定兼 用キヤスク本体、一 次蓋) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定兼用キヤスク本体(胴) ・金属ガスケット 特定兼用キヤスク本体(胴、底板、外筒) ・伝熱フィン 二次蓋ボルト

表2.4-4(2/3) 4つの安全機能評価の設計思想、設計方針、設計基準

安全機能	臨界防止機能	遮蔽機能	除熱機能	閉じ込め機能
特定兼用キャスク設計の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体を所定のバスケット格子内に維持できるバスケット構造とするため、材質は実績のあるステンレス鋼を用いる。 中性子吸収材を効果的に配置するため、ステンレス鋼にほう差を添加した材料を用いる。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体のガソマ線を遮蔽できるよう、使用済燃料集合体の周囲を取り囲む特定兼用キャスク本体（胴、底板）及び一次蓋、二次蓋に炭素鋼を使用して設計する。 設計貯蔵期間を通じて、中性子吸収材を遮蔽できるよう、使用済燃料集合体の周囲を取り囲む特定兼用キャスク本体（胴、底板）及び一次蓋に、長期的に中性子遮蔽効果を維持できるレジンをベースとした中性子吸収材を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計貯蔵期間を通じて使用済燃料集合体の崩壊熱を特定兼用キャスク本体に伝えるため、バスケット格子には熱伝導率の高いアルミニウム合金を使用する。 設計貯蔵期間を通じて崩壊熱を特定兼用キャスク本体内側から外側へ伝えるため、特定兼用キャスク本体には、構造強度部材として実績を有し、適切な熱伝導率も有する炭素鋼を使用して設計する。 設計貯蔵期間を通じて、中性子吸収材を通して特定兼用キャスク外表面に伝えるため、伝熱フィンは炭素鋼（銅クラッド鋼）を使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一次蓋と二次蓋による二重の密封構造として、蓋間の圧力を正圧として圧力障壁を設ける。 設計貯蔵期間を通じて密封部の漏えい率を十分に小さく維持できるよう、乾式キャスクで使用実績を有する金属ガスケットを使用する。 蓋間空間の圧力を監視できるよう、圧力検出器を設ける。
設計思想				

表 2.4-4(3/3) 4つの安全機能評価の設計思想、設計方針、設計基準

安全機能	臨界防止機能	遮蔽機能	除熱機能	閉じ込め機能
設計方針	・上記の特定兼用キャスク構造とすることで、技術的に想定されるいかなる場合でも、臨界を防止する設計とする	・上記の特定兼用キャスク構造として、放射線に対して適切な遮蔽能力を有する設計とする	・上記の特定兼用キャスク構造とすることで、使用済燃料集合体の崩壊熱を適切に除去できる設計とする	・上記の特定兼用キャスク構造とすることで、特定兼用キャスク内部を負圧に維持できる設計とする
設計基準	・統計誤差(3σ)を考慮してても中性子実効増倍率が 0.95 を上回らない	・表面 $2_{\text{mSv}}/\text{h}$ 以下 ・表面から 1m で $100_{\mu\text{Sv}}/\text{h}$ 以下	・文献に基づき設定した、使用済燃料集合体及び除熱機能を担保する部材の健全性を維持できる設計基準温度以下	・大気圧の変動を考慮しても特定兼用キャスク内部の圧力が設計貯蔵期間後も大気圧以下

表 2.4-5(1/2) 特定兼用キャスクと周辺施設の分類

分類	名称	担保すべき安全機能		特定兼用キャスク		審査で確認いただく安全機能					
		貯蔵時 ^{*1}	輸送時	による乾式貯蔵の 構成機器（型式申 請書に記載）	型式証明	設置（変更）許可	型式指定	貯蔵	輸送	設計承認	設工認
	特定兼用キャスク本体 (ペスクットを含む)	<u>4つの</u> 安全機能	<u>4つの</u> 安全機能	記載あり	◎	二	◎	◎	二	二	二
	一次蓋 (ボルト ^{*2} 含む)	遮蔽 閉じ込め	遮蔽	記載あり	二	二	二	二	二	二	二
	二次蓋 (ボルト ^{*2} 含む)	二	閉じ込め	記載あり	二	二	二	二	二	二	二
	三次蓋 (ボルト ^{*2} 含む)	二	閉じ込め	記載あり	二	二	二	二	二	二	二
特定兼用 キャスク	金属ガスケット ^{*2} (一次蓋、二次蓋)	閉じ込め	閉じ込め	記載あり	◎	二	◎	◎	二	二	二
	モニタリングポートカバー ブレート ^{*2} (輸送用)	二	閉じ込め	記載あり	二	二	二	◎	二	二	二
	0リング ^{*2} (三次蓋、モニタ リングポートカバーブレー ト)	二	閉じ込め	記載あり	二	二	二	◎	二	二	二

◎：機能要求があり、審査いただくもの ○：事業者への引継ぎ条件を明確にしておくもの △：重要な機能要求がないが運用上必要なもの

* 1 : ②、⑤は、設置方法②（蓋部が金属部へ衝突しない設置方法）、設置方法⑥（基礎等に固定する設置方法）をそれぞれ示す。

* 2 : 蓋部以外の特定兼用キャスクに使用する部品

表 2.4-5(2/2) 特定兼用キヤスクと周辺施設の分類

分類	名称	担保すべき安全機能		特定兼用キヤスク		審査で確認しただけく安全機能			
		貯蔵時 ^{*1}	輸送時	による乾式貯蔵の構成機器（型式申請書に記載）	型式証明	設置（変更）許可	貯蔵	型式指定	設計承認
周辺施設	貯蔵用緩衝体	②：地震防護 ⑤：—	—	②：記載あり ⑤：—	②：○ ⑤：—	②：○ ⑤：—	○	—	—
	貯蔵用緩衝体取付用フランジ（モニタリングポート付き） バー（レート含む） ^{*3}	②：地震防護 ⑤：—	—	②：記載あり ⑤：—	②：○ ⑤：—	②：○ ⑤：—	○	—	—
	貯蔵架台 (固定装置を含む)	②：— ⑤：地震防護	—	②：記載あり ⑤：記載あり	— —	②：△ ⑤：○	—	—	—
	監視装置	監視機能	—	記載あり	—	②：△ ⑤：○	—	—	—
	外運搬するために必要な機器	輸送用緩衝体	— 外力防護	落下時の記載あり	—	○	—	—	—
						—	○	—	—

◎：機能要求があり、審査いただくもの ○：事業者への引継ぎ条件を明確にしておくもの △：重要な機能要求がないが運用上必要なもの

* 1 : ②、⑤は、設置方法②（蓋部が金属部へ衝突しない設置方法）、設置方法⑤（基礎等に固定する設置方法）をそれぞれ示す。

* 2 : 蓋部以外の特定兼用キヤスクに使用する部品

* 3 : 他の部品と機能を一体化して無くす場合がある。

2.4.1 HDP-69BCH(B)型の臨界防止機能について
別添1で説明

2.4.2 HDP-69BCH(B)型の遮蔽機能について
別添2で説明

2.4.3 HDP-69BCH(B)型の除熱機能について
別添3で説明

2.4.4 HDP-69BCH(B)型の閉じ込め機能について
別添4で説明

2.5 HDP-69BCH(B)型の長期健全性について

2.5.1 要求事項

材料・構造健全性に関する要求事項は、以下のとおりである。

(1) 設置許可基準規則要求事項

- a. 設置許可基準規則第 16 条第 2 項一号ハ
 - ・燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
- b. 設置許可基準規則第 16 条第 4 項一号
 - ・使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
- c. 設置許可基準規則第 16 条第 4 項二号
 - ・使用済燃料からの崩壊熱に対して適切に除去することができるものとすること。
- d. 設置許可基準規則第 16 条第 4 項三号
 - ・使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。
- e. 設置許可基準規則解釈別記 4 第 16 条 5 項
 - ・第 16 条第 2 項第 1 号ハ及び同条第 4 項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
 - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
 - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.5 材料・構造健全性」には以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での兼用キャスク

の経年変化に対して十分な信頼性を有する材料及び構造であること。また、貯蔵建屋を設置しない場合は、雨水等により兼用キャスクの安全機能が喪失しないよう対策が講じられていること。輸送荷姿等の緩衝体を装着した状態で貯蔵を行う場合は、緩衝体の経年変化についても考慮していること。

』

【確認内容】

『

- (1) 安全機能を維持する上で重要な兼用キャスクの構成部材は、兼用キャスクの最低使用温度における低温脆性を考慮したものであること。また、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化の影響を、設計入力値（例えば、寸法、形状、強度及び材料物性値）又は設計基準値の算定に際し考慮していること。さらに、必要に応じて防食措置等が講じられていること。
- (2) 兼用キャスク内部の不活性環境を維持し、温度を制限される範囲に收めることにより、兼用キャスクに収納される使用済燃料の経年変化を低減又は防止する設計であること。

』

また、「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.4 監視機能」には以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

蓋間圧力及び兼用キャスク表面温度について、適切な頻度での監視すること。

』

【確認内容】

『

- (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FPガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
- (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全である

うちに異常を検知できる頻度をいう。

』

2.5.2 適合性について

HDP-69BCH(B)型の材料・構造健全性については、審査ガイドの確認内容を考慮した上で、以下のとおり設置許可基準規則に適合している。

〔設置許可基準規則〕

- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること

〔確認内容〕

- (1) 安全機能を維持する上で重要な兼用キャスクの構成部材は、兼用キャスクの最低使用温度における低温脆性を考慮したものであること。また、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化の影響を、設計入力値（例えば、寸法、形状、強度及び材料物性値）又は設計基準値の算定に際し考慮していること。さらに、必要に応じて防食措置等が講じられていること。
- (2) 兼用キャスク内部の不活性環境を維持し、温度を制限される範囲に収めることにより、兼用キャスクに収納される使用済燃料の経年変化を低減又は防止する設計であること。

特定兼用キャスクの主要な構成部材は、設計貯蔵期間中（60年）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年劣化に対して必要な耐食性のある材料を選定し、安全機能を維持する設計とする。また、特定兼用キャスク内面、バスケット及び使用済燃料の腐食等を防止するために、使用済燃料集合体収納時にその内部空間を真空乾燥し、不活性ガスであるヘリウムを適切に封入し、使用済燃料を貯蔵する設計とする。

これらの経年変化要因に対する特定兼用キャスクの主要な構成部材の健全性は、設計貯蔵期間における環境条件（熱、放射線、化学的影響）の影響を考慮して、文献や試験データに基づき評価した。

本評価においては、以下の点について保守性を有している。

- ・評価に適用する構成部材の温度は、配置(i)、(ii)における評価結果のうち、高い温度を使用している（構成部材の温度は表2.5.2-1のとおり）。
- ・評価に適用する構成部材の中性子照射量は、減衰を考慮せず初期の照射量が60年間継続する条件で算出している（構成部材の中性子照射量は表2.5.2-2のとおり）。なお、中性子照射量の算出に用いた中性子束は、別添2の遮蔽解析モデルから得られる構成部材各部の全中性子束を用いている。

特定兼用キャスクの主要な構成部材の健全性の評価結果を表2.5.2-3に示す。特

定兼用キャスクは、貯蔵建屋等のコンクリート製の構造物内に設置する。また、緩衝体の経年変化については、緩衝体が特定兼用キャスクに含まれないことから、本型式証明の申請範囲外とする。

監視装置の構成図を図 2.5.2-2 に示す。図 2.5.2-2 に示すように、一次蓋と二次蓋の蓋間圧力を測定する圧力検出器を設置できる構造とすることで、蓋間圧力を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できる設計とする。蓋間圧力が低下した場合には、ヘリウムガスの再充填によって、蓋間圧力を大気圧以上に回復できる設計とする。圧力検出器は、ステンレス鋼のような設計貯蔵期間（60 年）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して必要な耐食性のある材料を用いる。

また、温度検出器としては、HDP-69BCH(B)型の表面に温度検出器を設置できる設計としている。温度検出器はステンレス鋼のような設計貯蔵期間（60 年）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して必要な耐食性のある材料を用いる。

表 2.5.2-1 HDP-69BCH(B)型の主要な構成部材の温度条件

構成部材	最高温度 ^{*1} (°C)
胴	135
胴（底板）	142
外筒	113
底部中性子遮蔽材カバー	142 ^{*2}
一次蓋	106
二次蓋	98
蓋部中性子遮蔽材カバー	106 ^{*2}
一次蓋ボルト	98
二次蓋ボルト	96
伝熱フィン	135 ^{*2}
中性子遮蔽材（蓋部、底部、側部）	128
金属ガスケット	98
バスケットプレート及び伝熱プレート	251 ^{*2}
トラニオン	120
使用済燃料被覆管	196(ライナ無し) 262(ライナ有り) *1

注記 *1 : 除熱解析結果から得られた温度であり、設置方法⑤(たて置き)の配置(i)、
配置(ii)、設置方法⑤(横置き)及び設置方法②(横置き)における評価結果
のうち、最も高い温度を示している。

*2 : 底部中性子遮蔽材カバーは胴（底板）の温度、蓋部中性子遮蔽材カバーは一
次蓋の温度、伝熱フィンは胴の温度、伝熱プレートはバスケットプレートの
温度と同じとして評価した。

表 2.5.2-2 HDP-69BCH(B)型の主要な構成部材の中性子照射量

構成部材	中性子照射量 ^{*1} (n/cm ²)	基準値 (n/cm ²)
胴及び胴（底板）	9.3×10^{14}	$<10^{16}$
外筒	9.3×10^{14} *2	$<10^{16}$
トランニオン	9.3×10^{14} *2	$<10^{17}$
蓋部 ^{*3}	2.9×10^{13}	$<10^{16}$
中性子遮蔽材（蓋部、底部、側部）	1.0×10^{14}	$<10^{15}$
バスケットプレート	2.2×10^{15}	$<10^{17}$
伝熱プレート		$<10^{19}$
使用済燃料被覆管		$<10^{21} \sim 10^{22}$
伝熱フィン	1.0×10^{14}	$<10^{16}$

注記*1：遮蔽解析結果から得られた中性子束が 60 年間一定であると仮定して算出した配置(i)の値。

*2：外筒及びトランニオンの中性子照射量は、保守的に胴の値と同じとした。

*3：一次蓋、二次蓋、蓋部中性子遮蔽材カバー、一次蓋ボルト、二次蓋ボルト及び金属ガスケットを含む。

表 2.5.2-3 (1/3) IMP-69BCI(B)型の主要な構成部材の経年変化に対する評価について

部材及び材質	要因	主な評価の観点	各部材の材質に対する経年変化に係わるデータ	設計条件	評価
胴、外筒(内面)、一次蓋(内面)、二次蓋(内面)、一次蓋ボルト	●構造強度：腐食による構造強度の低下	・1%燃料吸損相当の燃料棒内ガス中のヨウ素ガスを含む実機模擬環境における構造強度により、60年間の腐食量を推定しても0.5mm程度 ⁽¹⁾ 。 ・中性子遮蔽材(レジン)に接する脛(外面)及び外筒(内面)が全面腐食すると仮定して算出したところ、1mm程度。	使用環境：ヘリウム充圧気 ・中性子遮蔽材と接触	・脣(内面)、一次蓋(内面)及び二次蓋(内面)は、不活性要素であるガスの存在を考慮しても、脣(内面)の腐食による構造強度への影響はない。 ・脣(外面)及び外筒(内面)は、中性子遮蔽材の熱劣化により生じる水による全面腐食を考慮しても、構造強度への影響はない。また、除熱機能への影響は小さい。	
【材質】ニッケルクロムモリブデン鋼	●構造強度：熱によるき裂・破損	・金属キャスク構造規格 ⁽²⁾ (設計・建設規格(2007年追補版) ⁽³⁾ 適用)では、350°C又は425°Cまでの露点用強度・物性値が規定されている。 ・クリープによる変形を考慮すべき温度(融点・絶対温度) ⁽⁴⁾ の1/3に相当)は約300°C ⁽¹⁾⁽⁵⁾ 。	使用環境温度：142°C以下	使用環境温度は、300°Cよりも十分低く、クリープを考慮する必要はないため、構造強度への影響はない。	
【材質】ニッケルクロムモリブデン鋼	●構造強度：照射による機械的特性の変化	・中性子照射量が 10^{16} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽²⁾ 。	中性子照射量： 10^{15} n/cm^2 未満 (60年間一定)	中性子照射量は、機械的特性に変化が認められる値以下であり、構造強度への影響はない。	
外筒(外面)、二次蓋(外面)、二次蓋ボルト、底部中性子遮蔽材カバー	●構造強度：腐食による構造強度の低下	・各種金属材料の16年間の海浜大気暴露試験結果から、最も走行距離も長い炭素鋼のデータ(21μm/年)で60年間の腐食量を推定しても1.26mm程度 ⁽⁶⁾ 。	使用環境：・外気(海塩粒子等囲気) ・結露水	外筒(外面)、二次蓋(外面)及び二次蓋ボルトは防錆処理により腐食しない。なお、防錆処理が困難である特定兼用キャスク本体底部について、防錆効果を考慮せず評価しても、腐食による構造強度への影響はない。	
【材質】炭素鋼ニッケルクロムモリブデン鋼	●構造強度：熱によるき裂・破損	・金属キャスク構造規格 ⁽²⁾ (設計・建設規格(2007年追補版) ⁽³⁾ 適用)では、350°C又は425°Cまでの露点用強度・物性値が規定され、クリープによる変形を考慮すべき温度(融点・絶対温度) ⁽⁴⁾ の1/3に相当)は約300°C ⁽¹⁾⁽⁵⁾ 。	使用環境温度：142°C以下	使用環境温度は、300°Cよりも十分低く、クリープを考慮する必要はないため、構造強度への影響はない。	
【材質】ステンレス鋼	●構造強度：照射による機械的特性の変化	・中性子照射量が 10^{16} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽²⁾ 。	中性子照射量： 10^{15} n/cm^2 未満 (60年間一定)	中性子照射量は、機械的特性に変化が認められる値以下であり、構造強度への影響はない。	
トランジオン蓋部中性子遮蔽材カバー	●構造強度：腐食による構造強度の低下	・0.2%耐力相当の応力を負荷した条件下における高い耐食性が確認された ⁽⁷⁾ 。	使用環境：・外気(海塩粒子等囲気) ・結露水 ・ヘリウム充圧気	実機より厳しい使用環境(応力及び緊閉気)においても応力腐食割れに対する高い耐食性を有し、腐食による構造強度への影響はない。	
【材質】ステンレス鋼	●構造強度：熱によるき裂・破損	・金属キャスク構造規格 ⁽²⁾ (設計・建設規格(2007年追補版) ⁽³⁾ 適用)では、350°C又は425°Cまでの露点用強度・物性値が規定され、クリープによる変形を考慮すべき温度(融点・絶対温度) ⁽⁴⁾ の1/3に相当)は約280°C ⁽⁴⁾ 。	使用環境温度：120°C以下	使用環境温度は、280°Cよりも十分低く、クリープを考慮する必要はないため、構造強度への影響はない。	
伝熱フィン	●構造強度：照射による機械的特性の変化	・中性子照射量が 10^{17} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽²⁾ 。	中性子照射量： 10^{16} n/cm^2 未満 (60年間一定)	中性子照射量は、機械的特性に変化が認められる値以下であり、構造強度への影響はない。	
【材質】炭素鋼(鋼クラッド鋼)	●除熱機能：腐食によるき裂・破損	・炭素鋼が全面腐食すると仮定して算出したところ、1mm程度。 ・銅は鉄に比べてイオン化傾向の低い金属であるため、腐食しない ⁽⁸⁾ 。	使用環境：・脣と外筒間の開鎖環境 ・中性子遮蔽材と接触	炭素鋼は、中性子遮蔽材の熱劣化により生じる水による全面腐食を考慮しても、構造強度への影響はない。また、腐食が伝熱フィンの接合部で局所的に生じても、除熱機能への影響は小さい。 ・銅は腐食しないため、除熱機能への影響はない。	
【材質】炭素鋼	●除熱機能：熱によるき裂・破損	・炭素鋼は、金属キャスク構造規格 ⁽²⁾ (設計・建設規格(2007年追補版) ⁽³⁾ 適用)では、350°C又は425°Cまでの露点用強度・物性値が規定される。 ・炭素鋼は、クリープによる変形を考慮すべき温度(融点・絶対温度) ⁽⁴⁾ の1/3に相当)は約300°C ⁽¹⁾⁽⁵⁾ 。	使用環境温度：135°C以下	使用環境温度は、300°Cよりも十分低く、炭素鋼のクリープを考慮する必要はないため、除熱機能への影響はない。	
【材質】ニッケルクロムモリブデン鋼	●除熱機能：照射によるき裂・破損	・炭素鋼は、中性子照射量が 10^{16} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽²⁾ 。 ・銅は、中性子照射量が 10^{16} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽⁹⁾ 。	中性子照射量： 10^{15} n/cm^2 未満 (60年間一定)	中性子照射量は、機械的特性に変化が認められる値以下であり、除熱機能への影響はない。	

表 2.5.2-3 (2/3) HDP-69BCH(B)型の主要な構成部材の経年変化に対する評価について

部材及び材質 【材質】 はう素添加ステン レス鋼	要因 ●構造強度： 腐食による構造強 度の低下	各部材の材質に対する経年変化に係わるデータ		評価
		主な評価の観点	設計条件	
バスケットプレー ト【材質】 アルミニウム合金	●構造強度： 腐食によるき裂・破 損	<p>1%燃料破損相当の燃料棒内ガス中のヨウ素ガスを含む実機操縦環 境における、バスケット材（ほう素添加ステンレス鋼）の最大腐食速度 度は、60 年間の腐食量を推定しても $30 \mu\text{m}$ 程度⁽¹⁰⁾。</p> <p>金属キャスク構造規格⁽¹¹⁾（設計・建設規格（2007 年追補版）⁽⁹⁾適用） の事例規格 FA-CC-001⁽¹⁰⁾では、300°Cまでの設計用强度・物性値が 規定されている。</p> <p>クリープによる変形を考慮すべき温度（融点「絶対温度」の 1/3 に相 当）は約 280°C⁽¹¹⁾。</p>	使用環境：ヘリウム空気 使用環境温度：251°C以下	不活性素周期が維持される限り腐食の影響はない。仮に 1%燃料破損 相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても腐食は僅かなものであり、構 造強度への影響はない。
伝熱プレート 【材質】 アルミニウム合金	●未臨界機能： 照射による中性子 吸収材の減損 ●構造強度： 照熱による機械的 特性の変化	<p>未臨界機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 照射による中性子吸収材である B-10 の 60 年間の貯蔵中の減損割合は、保守 的に全中性子束を用いて評価しても 10^{-5} 程度。 <p>中性子照射量が 10^{17} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められ ない⁽¹¹⁾。</p>	中性子照射量： 10^{16} n/cm^2 未満 (60 年間一定)	B-10 の減損割合は無視でき、また、中性子照射量は機械的特性に変 化が認められる値以下であるため、未臨界機能及び構造強度への影響 はない。
中性子遮蔽材 【材質】 レジン	●除熱機能： 腐食によるき裂・ 破損	<p>除熱機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 除熱機能材として使用する場合は、使用温度に応じてクリープに よる強度の低下を考慮する必要がある。 	使用環境：ヘリウム空気 使用環境温度：251°C以下	不活性素周期が維持される限り腐食の影響はない。仮に 1%燃料破損 相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても腐食は僅かなものであり、除 熱機能への影響はない。
中性子遮蔽材 【材質】 レジン	●除熱機能： 照射によるき裂・ 破損	<p>除熱機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 中性子照射量が 10^{19} n/cm^2 までは、顕著な特性変化は認められない ⁽¹²⁾。 	中性子照射量： 10^{16} n/cm^2 未満 (60 年間一定)	中性子照射量は機械的特性に変化が認められる値以下であり、除熱機能 への影響はない。
中性子遮蔽材 【材質】 レジン	●遮蔽機能： 重量減損の有無	<p>遮蔽機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社開発品に対する社内試験データに基づいて、熱による中性子遮 蔽材の重量減損率は約 2%と評価⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾。 	使用環境温度：128°C以下	試験所試験期間中の温度の低下を考慮すると、設計許容期間経過時まで のレジンの減損率は約 1%となる。これをもって 2%の減損があるとして 評価する。
金属ガスケット 【材質】 ニッケル基合金 アルミニウム	●遮蔽機能： 重量減損の有無	<p>遮蔽機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社開発レジンの加熱照射試験（140°C、$5.6 \times 10^6 \text{ Gy}$）の重量減損率 は加熱試験（140°C）の結果とほぼ等しく、重量減損に占める照射 分⁽¹⁴⁾は小ささい（図 2.5-2-1）。 	放射線照射量： $10^3 \text{ Gy} \sim 10^4 \text{ Gy}$ 程度 ⁽¹⁴⁾ (60 年間、一部減衰考 慮)	照射中加熱試験は設計条件を超える照射量で行っており、照射による 重量減損を考慮する必要はない。
金属ガスケット 【材質】 アルミニウム	●閉じ込め機能： 腐食による閉じ込 め機能の低下	<p>閉じ込め機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓋部締小モルタルにおける約 3 年間の塩水噴霧試験では、漏えい率に 変化はない⁽¹⁵⁾。 長期保管後の海水流入時に漏えい率は判定基準値以下で あり、ただちに漏えい率に影響はない⁽¹⁶⁾。 	使用環境：一次蓋内側： ヘリウム空気 二次蓋外側： (海綿粒子素 氣)、除露水	一次蓋及び二次蓋内側の金属ガスケットは、不活性素周期が維持され る限り、腐食しない、二次蓋外側の金属ガスケットは、実験の使用環 境より厳しい塩水噴霧環境においても漏えい率はなく、閉じ込 め機能への影響はない。また、海水流入のような厳しい湿食環境に置 かれてても、ただちに閉じ込め機能に影響はなく、特定兼用キヤスクを 点検可能な構造としているため、必要に応じて対処可能である。
熱	●閉じ込め機能： 照射による機械的 特性の変化	<p>閉じ込め機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期の閉じ込め機能 ($1 \times 10^{-10} \text{ Pa} \cdot \text{m}^2/\text{s}$) を保持できる限界ラン クのミラーバラメータ (LMP) は、定数 C が 20 の場合は約 $11.0 \times 10^{10} \text{ Pa}$、14 の場合は $8.0 \times 10^{10} \text{ Pa}$。 長期密封性能試験⁽¹⁷⁾において 130～140°C (19 年以上) で閉じ込め性 能維持。 	使用環境温度： 90°C以下	初期の閉じ込め機能 ($1 \times 10^{-10} \text{ Pa} \cdot \text{m}^2/\text{s}$) を保持する LMP を算出す ると LMP の定数 C = 20 の場合は約 9.4×10^3 、C = 14 の場合は約 7.2×10^3 となり、設計許容期間を通じて初期の漏えい率が維持されると判 断される。
照射	●閉じ込め機能：	ニッケル基合金は中性子照射量が 10^{17} n/cm^2 程度までは機械的特 性に影響はない ⁽¹²⁾ 。	中性子照射量： 10^{14} n/cm^2 未満 (60 年間一定)	中性子照射量は各材料の機械的特性に変化が認められる値以下であ り、閉じ込め機能への影響はない。

注記*1：表2.5.2-2に示す中性子遮蔽材の中性子照射量を実効線量に換算した。

表 2.5-2-3 (3/3) IWP-69BCI (B)型の主要な構成部材の経年変化に対する評価について

部材及び材質	要因	主な評価の観点	各部材の材質による経年変化に係わるデータ	設計条件	評価
使用済燃料被覆管 【材質】ジルカロイ	●閉じ込め機能他： 腐食	・ 膜内残存分による被覆管外面の劣化及び発生した水素への水素吸収がある。これらが炉内での化学的原因による劣化の進行に比べて無視できる程度に小さければ、貯蔵中の劣化を考慮する必要はない。	・ 膜内残存した水素への水素吸収がある。これらが炉内での化学的原因による劣化の進行に比べて無視できる程度に小さければ、貯蔵中の劣化を考慮する必要はない。	使用環境：ヘリウム雰囲気	不活性雰囲気が維持される限り腐食の影響はない。
	●閉じ込め機能他： 熱	・ 熱によるき裂・破損	・ クリープ予測式に基づく累積クリープひずみが 1%以下となるよう制限することで、燃料被覆管の強度を防止できる。 ⁽²⁰⁾⁽²⁵⁾ ・ 国内陸水炉と照射された BWR 照射済被覆管を用いた照射硬化回復試験の結果では、硬化の回復のしきい値は 300°C 近傍である。 ⁽²⁹⁾ しかし 300°C 以下では、照射硬化の回復の可能性は小さく、燃料被覆管の温度を制限することにより照射硬化の回復を防止できること。 ・ 国内の陸水炉で照射された BWR 燃料集合体の燃料被覆管を用いた水素化物中配向試験及び機械的特性試験の結果、被覆管周方向機械特性が低下しない燃料被覆管の温度 (ジルコニウムライナ無しの場合) が 200°C 以下、燃料被覆管 (ジルコニウムライナ有りの場合) の温度が 300°C 以下、周方向応力が 70 MPa 以下と求められており、燃料被覆管温度と周方向応力を制限することによって、機械的特性の低下を防止できる。 ⁽²⁷⁾ ・ 応力腐食割れは、材料特性、応力の大きさ、腐食性環境の 3 条件の組み合せから発生の可能性がない場合には考慮する必要がない。	クリープひずみ：1%以下 使用済燃料被覆管の温度：200°C 以下 (ライナ無しの場合) 300°C 以下 (ライナ有りの場合) 周方向応力：70 MPa 以下	クリープひずみ、使用済燃料被覆管の温度及び周方向応力について、他の安全機能を含めた他の安全機能への影響はない。
	照射	●閉じ込め機能他： 照射によるき裂・破損	・ 使用済燃料集合体からの超uranium 元素の自発核分裂や (α, n) 反応により発生した高速中性子による照射を受けるが、炉内の中性子照射量は小さい。	中性子照射量： 10^{18} n/cm ² 程度	中性子照射量は機械的特性に変化が認められる値以下であり、閉じ込め機能を含めた他の安全機能への影響はない。

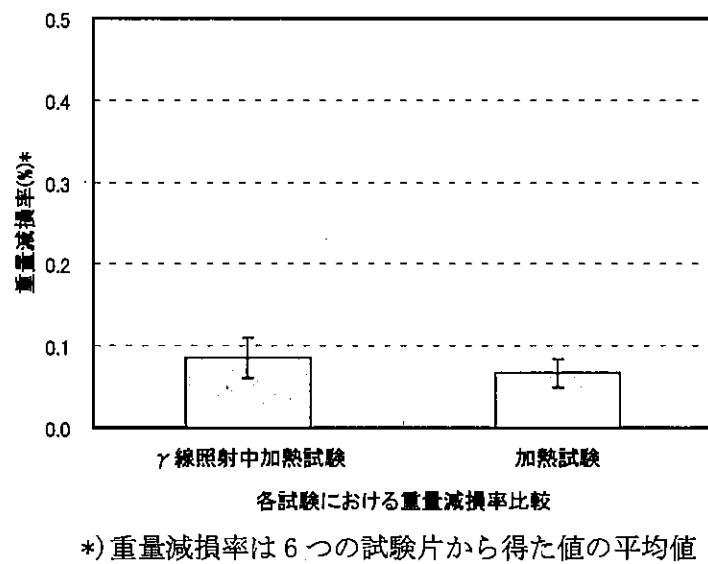


図 2.5.2-1 中性子遮蔽材の中性子照射の影響⁽¹⁴⁾

(加熱条件：開放系、照射試験条件：開放系)

(文献記載の試験データを再構成したもの)

試験条件：(ガンマ線照射量) 5.6×10^4 Gy、(加熱) $140^\circ\text{C} \times 500\text{h}$

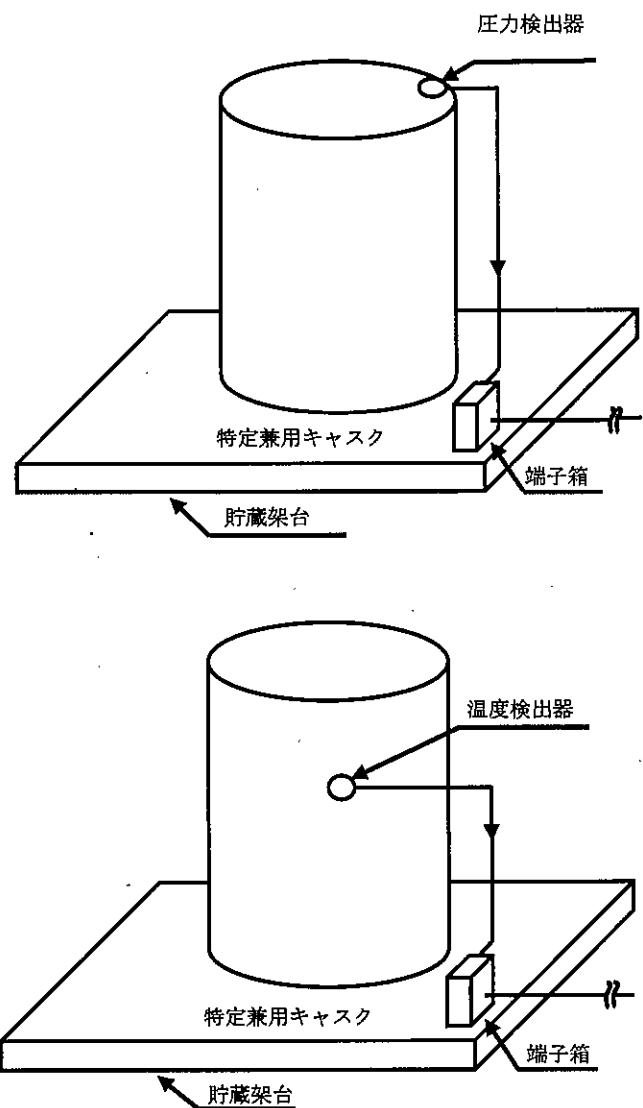


図 2.5.2-2 監視装置の構成図
(特定兼用キャスクを基礎等に固定する設置方法の例)

なお、以下の内容は、本型式証明の申請範囲外とする。

[確認内容]

4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.4 監視機能
 - (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
 - (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。

2.5.3 参考文献

- (1) (独)原子力安全基盤機構、「平成 15 年度 金属キャスク貯蔵技術確証試験 最終報告」(平成 16 年 6 月), P. 217-221
- (2) (一社)日本機械学会, 「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格(2007 年版) (JSME S FA1-2007)」(2007 年 12 月)
- (3) (一社)日本機械学会, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(第 I 編 軽水炉規格) (JSME S NCI-2007)」(2007 年 9 月)
- (4) ステンレス協会, 「ステンレス鋼便覧(第 3 版)」, 日刊工業新聞社(1995), P216, 1428
- (5) (一社)日本機械学会, 「金属便覧(改訂 6 版)」, 丸善(株)(平成 12 年), P. 475
- (6) (一社)日本アルミニウム協会, 「アルミニウムハンドブック(第 6 版)」(2001), P. 63
- (7) R. R. Gaugh, "Stress corrosion cracking of precipitation-hardening stainless steels", Materials Performance, Vol. 26, No. 2(1987)
- (8) (一社)腐食防食協会, 「材料環境学入門」, 丸善(1993), P. 17, 18
- (9) S. J. Zinkle, G. L. Kulcinski, "Low-Load Microhardness Changes in 14-MeV Neutron Irradiated Copper Alloys", The use of small scale specimens for testing irradiated material, ASTM STP888(1986)
- (10) (一社)日本機械学会, 「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格(2007 年版) JSME S FA1-2007, 事例規格 バスケット用ボロン添加ステンレス鋼板 B-SUS304P-1 に関する規定 (JSME S FA-CC-004)」(2009)
- (11) S. E. Soliman, et al., "Neutron effects on borated stainless steel", Nucl. Tech., Vol. 96(1991)P. 346-352
- (12) H. Yoshida, et al., "Reactor irradiation effects on Al 1100", Proc. Jpn. Congr. Mater. Res., Vol. 24, P. 1-6(1981)
- (13) (一財)原子力発電技術機構, 「平成 15 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等(金属キャスク貯蔵技術確証試験) 報告書」, P. 221-263(平成 15 年 9 月)
- (14) N. Kumagai, et al., "Optimization of fabrication condition of metal cask neutron shielding part which applied simulation of curing behavior of epoxy resin", Proc. the 15th Int. Symp. on PATRAM(2007)
- (15) 小崎明朗, 「使用済燃料貯蔵中の耐久性に関する海外動向他」, (株)日本原子力情報センター主催セミナー「使用済燃料貯蔵技術の現状と課題」(1998)
- (16) 東京電力(株), 「福島第一原子力発電所 既設乾式貯蔵キャスクの点検報告」(平成 25 年 5 月 31 日)
- (17) 加藤治, 伊藤千浩, 「使用済燃料貯蔵容器用ガスケットの長期密封特性」, (一財)電力中央研究所(U92009) (平成 4 年 7 月)

- (18) (一財)電力中央研究所、「使用済核燃料貯蔵の基礎」、株式会社 ERC 出版(2014 年 4 月 20 日)
- (19) (一財)電力中央研究所、「平成 21 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等報告書」(平成 22 年 3 月), P. 15-16
- (20) R. P. Shogan, "NEUTRON IRRADIATION EFFECTS ON THE TENSILE PROPERTIES OF INCONEL 718, WASPALOY AND A-286", WANL-TME-2791(1971)
- (21) T. S. Byun, K. Farrell, " NEUTRON IRRADIATION EFFECTS ON THE TENSILE PROPERTIES OF INCONEL 718, WASPALOY AND A-286" , WANL-TME-2791(1971)
- (22) K. Farrell, et al., "An evaluation of low temperature radiation embrittlement mechanisms in ferritic alloys" , J. Nucl. Mater., Vol. 210(1994), P. 268-281
- (23) 士肥謙次ら, 「304 ステンレス鋼の SCC 特性に及ぼす中性子照射効果(その 2) - 热銳敏化材の SCC 感受性に及ぼす照射影響 -」, (一財)電力中央研究所(平成 9 年 6 月), P. 10
- (24) (独)原子力安全基盤機構、“平成 15 年度 リサイクル燃料資源貯蔵施設安全解析コード改良試験（燃料の長期安全性に関する試験最終成果報告書）”, (2004)
- (25) 黒正己、吉舗信也、安田隆芳、中司雅文、“乾式貯蔵時の BWR 燃料被覆管許容温度の検討”、電力中央研究所報告、T88068、(財)電力中央研究所、(1989)
- (26) (独)原子力安全基盤機構、“平成 18 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終成果報告書）”, (2007)
- (27) (独)原子力安全基盤機構、“平成 20 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（中間貯蔵設備等長期健全性等試験のうち貯蔵燃料健全性等調査に関する試験成果報告書）”, (2009)
- (28) (独)原子力安全基盤機構、“平成 18 年度 高燃焼度 9 × 9 型燃料信頼性実証成果報告書（総合評価編）”, (2007)

2.6 HDP-69BCH(B)型の構造強度について

2.6.1 応力評価の方針

HDP-69BCH(B)型は、貯蔵施設における取扱い時において、トラニオンを天井クレーン等により吊り上げて取り扱う。この時、トラニオン及び特定兼用キャスクのシール部近傍に応力が生じる。そこで、垂直吊り上げ時の構造強度評価を行い、特定兼用キャスク本体の密封境界部を構成する部材（胴、一次蓋及び一次蓋ボルト）及び上部トラニオンの構造健全性が維持されることを確認する。

なお、HDP-69BCH(B)型に発生する加速度は、鉛直方向に 1.3G とする。

胴、一次蓋及び一次蓋ボルトは、三次元 FEM モデルを用いて評価を行う。また、上部トラニオンは、材料力学の公式を用いて評価を行う。

垂直吊り上げ時の各部材の許容基準を表 2.6.1-1 に示す。各部材はいずれも金属キャスク構造規格⁽¹⁾の供用状態 A の許容基準とする。また、特定兼用キャスクの応力評価位置を図 2.6.1-1 に、上部トラニオンの応力評価位置を図 2.6.1-2 に示す。

表 2.6.1-1 垂直吊り上げ時の各部材の許容基準

各部材	各部材の構造健全性を維持するための基準	左記に該当する許容基準 ⁽¹⁾
一次蓋及び胴 (シール部除く)	供用状態 A (金属キャスク構造規格)	$P_L + P_b + Q \leq 3 S_m$
胴シール部及び 一次蓋シール部	供用状態 A (金属キャスク構造規格)	$P_L + P_b + Q \leq S_y$
一次蓋ボルト	供用状態 A (金属キャスク構造規格)	(平均引張応力) $\leq 2 S_m$ (平均引張応力+曲げ応力) $\leq 3 S_m$
上部トラニオン	供用状態 A (金属キャスク構造規格)	(曲げ応力) $\leq f_b$ (せん断応力) $\leq f_s$ (組合せ応力) $\leq f_t$

注記*1：各記号はそれぞれ以下のとおり。

$P_L + P_b + Q$: 一次+二次応力強さ

S_m : 設計温度における設計応力強さ

f_b : 設計温度における許容曲げ応力 ($F/1.5$)

f_s : 設計温度における許容せん断応力 ($F/1.5\sqrt{3}$)

f_t : 設計温度における許容引張応力 ($F/1.5$)

F : S_y と $0.7 S_u$ の小さい方の値

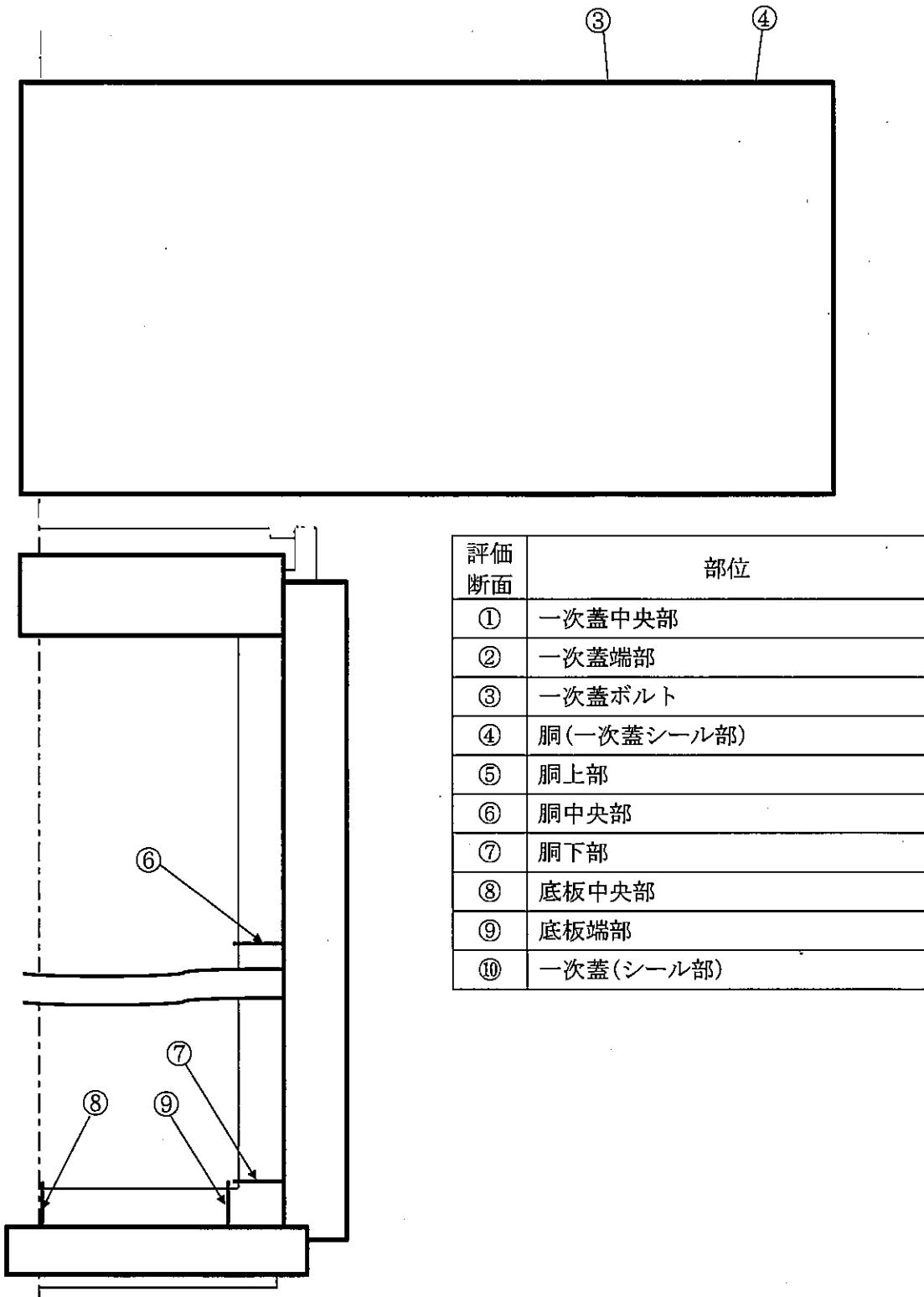
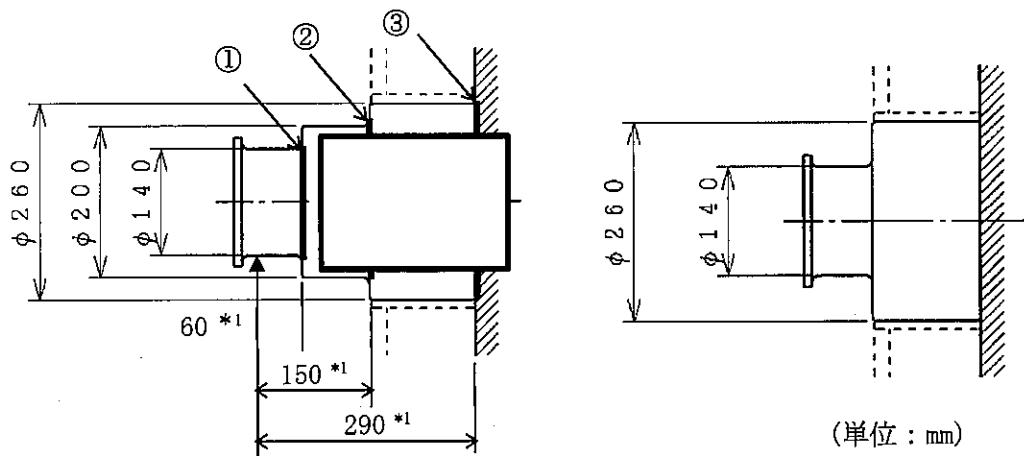


図 2.6.1-1 密封容器の応力評価位置

内は商業機密のため、非公開とします。



(a) 上部トラニオン($90^\circ - 270^\circ$ 側) (b) 上部トラニオン($0^\circ - 180^\circ$ 側)

注記*1：吊上時の荷重作用点までの距離(モーメントアーム)

図 2.6.1-2 上部トラニオンの構造と解析モデル

内は商業機密のため、非公開とします。

2.6.2 上部トラニオンのに作用する応力の計算式

a. 上部トラニオンに作用する荷重

垂直吊上時に上部トラニオンに作用する荷重 F_m (N) は、次式で計算する。

$$F_m = \frac{m_1 \cdot G_2}{n}$$

ここで、

$$G_2 = 1.3 \cdot G$$

F_m : 上部トラニオン 1 個に作用する荷重 (N)

n : トラニオンの数=2 個

m_1 : 吊上時における HDP-69BCH(B)型の質量 = 1.205×10^5 kg

G_2 : 鉛直方向加速度 (m/s^2)

G : 重力加速度 = $9.80665 m/s^2$

したがって、

$$\begin{aligned} F_m &= 1.205 \times 10^5 \times 1.3 \times 9.80665 / 2 \\ &= 7.68 \times 10^5 N \end{aligned}$$

b. 上部トラニオンに発生する曲げ応力

図 2.6.1-2 に示す上部トラニオンの断面①～③に発生する曲げ応力 σ_b (MPa) は、次式で計算する。

$$\sigma_b = \frac{M \cdot C}{I}$$

$$M = F_m \cdot X$$

ここで、

M : 曲げモーメント (N·mm)

F_m : 前記 a. 項と同様

X : モーメントアーム (mm)

C : 中立軸からの距離 (mm)

I : 断面二次モーメント (mm^4)

ここに、

$$I = \frac{\pi}{64} \cdot (d_o^4 - d_i^4)$$

d_o : トラニオン外径 (mm)

d_i : トラニオン内径 (mm)

c. 上部トラニオンに発生するせん断応力

図 2.6.1-2 に示す上部トラニオンの断面①～③に発生するせん断応力 τ (MPa) は、次式で計算する。

$$\tau = \frac{F_m}{A}$$

$$A = \frac{\pi}{4} \cdot (d_o^2 - d_i^2)$$

ここで、

F_m : 前記 a. 項と同様

A : 図 2.6.1-2 の各評価断面の断面積 (mm^2)

d. 上部トラニオンに発生する組合せ応力

図 2.6.1-2 に示す上部トラニオンの断面①～③に発生する曲げ応力 σ_b (MPa) とせん断応力 τ (MPa) の組合せ応力 σ_T (MPa) は、次式で計算する。

$$\sigma_T = \sqrt{\sigma_b^2 + 3 \cdot \tau^2}$$

ここで、

σ_b : 前記 b. 項と同様

τ : 前記 c. 項と同様

2.6.3 評価結果

垂直吊り上げ時の特定兼用キャスクの応力評価結果を表 2.6.3-1 に、上部トラニオンの応力評価結果を表 2.6.3-2 に示す。各部位に発生する応力は、解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

表 2.6.3-1 垂直吊り上げ時の特定兼用キャスクの応力評価結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
①一次蓋中央部	GLF1	150	8	3 S _m	366
②一次蓋端部	GLF1	150	46	3 S _m	366
③一次蓋ボルト	SNB23-3	150	299	2 S _m	554
			389	3 S _m	831
④胴 (一次蓋シール部)	GLF1	150	33	S _y	183
⑤胴上部	GLF1	150	21	3 S _m	366
⑥胴中央部	GLF1	150	19	3 S _m	366
⑦胴下部	GLF1	150	28	3 S _m	366
⑧底板中央部	GLF1	150	33	3 S _m	366
⑨底板端部	GLF1	150	27	3 S _m	366
⑩一次蓋(シール 部)	GLF1	150	44	S _y	183

表 2.6.3-2 垂直吊り上げ時の上部トラニオンの応力評価結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
断面①	SUS630	130	192	f _t	394
断面②			153		
断面③			153		

2.6.4 参考文献

- (1) (一社)日本機械学会, 「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格(2007年版) (JSME S FAI-2007)」(2007年12月)